

令和6年6月定例会

長和町議会会議録

令和6年 5月31日 開会

令和6年 6月17日 閉会

長和町議会

令和6年6月 議会関係日程表

令和6年5月31日招集

| 月 | 日 | 曜日 | 区 分 | 摘 要 |
|---|----|----|-------|-----------------------------------|
| 5 | 22 | 水 | | 12:00 一般質問締切日 |
| | 23 | 木 | | 9:30 議会運営委員会 |
| | 24 | 金 | | |
| | 25 | 土 | | |
| | 26 | 日 | | |
| | 27 | 月 | | |
| | 28 | 火 | | |
| | 29 | 水 | | |
| | 30 | 木 | | |
| | 31 | 金 | 本 会 議 | 9:30 6月定例会開会（議案の上程） |
| 6 | 1 | 土 | 休 日 | |
| | 2 | 日 | 休 日 | |
| | 3 | 月 | 休 会 | |
| | 4 | 火 | 休 会 | |
| | 5 | 水 | 休 会 | |
| | 6 | 木 | 休 会 | |
| | 7 | 金 | 休 会 | |
| | 8 | 土 | 休 日 | |
| | 9 | 日 | 休 日 | |
| | 10 | 月 | 本 会 議 | 9:00 一般質問 |
| | 11 | 火 | 本 会 議 | 9:30 一般質問 |
| | 12 | 水 | 委 員 会 | 9:30 総務経済常任委員会 13:30 社会文教常任委員会 |
| | 13 | 木 | 休 会 | |
| | 14 | 金 | 休 会 | |
| | 15 | 土 | 休 日 | |
| | 16 | 日 | 休 日 | |
| | 17 | 月 | 本 会 議 | 9:30 議会再開（委員長報告・質疑・討論・採決・閉会） |

会期18日間

第 1 号

(5 月 3 1 日)

議 事 日 程

令和 6 年 5 月 3 1 日
午前 9 時 3 0 分 開会
長 和 町 議 会 議 長

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 報告第 5 号 例月出納検査結果報告
- 日程第 4 報告第 6 号 議員派遣結果報告
- 日程第 5 報告第 7 号 令和 5 年度長和町土地開発公社事業会計決算について
- 日程第 6 報告第 8 号 令和 5 年度長和町一般会計繰越明許費について
- 日程第 7 承認第 2 号 専決処分した長和町税条例の一部を改正する条例の承認について
(町長提出)
- 日程第 8 承認第 3 号 専決処分した長和町過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の適用に伴う固定資産税の特例に関する条例の一部を改正する条例の承認について
(町長提出)
- 日程第 9 承認第 4 号 専決処分した長和町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の承認について
(町長提出)
- 日程第 10 承認第 5 号 専決処分した長和町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の承認について
(町長提出)
- 日程第 11 承認第 6 号 専決処分した令和 5 年度長和町一般会計補正予算（第 13 号）の承認について
(町長提出)
- 日程第 12 承認第 7 号 専決処分した令和 5 年度長和町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第 5 号）の承認について
(町長提出)

- 日程第 1 3 承認第 8 号 専決処分した令和 5 年度長和町国民健康保険歯科診療所事業特別会計補正予算（第 1 号）の承認について
(町長提出)
- 日程第 1 4 承認第 9 号 専決処分した令和 5 年度長和町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）の承認について
(町長提出)
- 日程第 1 5 承認第 1 0 号 専決処分した令和 5 年度長和町介護保険特別会計補正予算（第 4 号）の承認について
(町長提出)
- 日程第 1 6 承認第 1 1 号 専決処分した令和 5 年度長和町同和地区住宅新築資金等貸付特別会計補正予算（第 2 号）の承認について
(町長提出)
- 日程第 1 7 承認第 1 2 号 専決処分した令和 5 年度長和町観光施設事業特別会計補正予算（第 5 号）の承認について
(町長提出)
- 日程第 1 8 議案第 3 4 号 長和町景観条例の制定について
(町長提出)
- 日程第 1 9 議案第 3 5 号 長和町原始・古代ロマン体験館条例の一部を改正する条例について
(町長提出)
- 日程第 2 0 議案第 3 6 号 長和町黒耀石展示・体験館条例の一部を改正する条例について
(町長提出)
- 日程第 2 1 議案第 3 7 号 令和 6 年度長和町一般会計補正予算（第 1 号）について
(町長提出)
- 日程第 2 2 陳情第 1 号 「最低賃金法の改正と中小企業支援策の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情
- 日程第 2 3 陳情第 2 号 「さらなる少人数学級推進と教員増のための教育予算確保」・「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充」を求める陳情
- 日程第 2 4 陳情第 3 号 「へき地教育振興法に鑑み、へき地手当等支給率を近隣県並みの水準に戻すこと」を長野県知事に求める陳情
- 日程第 2 5 委員会付託
散 会

令和6年長和町議会6月定例会（第1号）

令和6年5月31日 午前 9時30分開会

出席議員（10名）

| | | | | | |
|----|-------|----|-----|------|----|
| 1番 | 阿部由紀子 | 議員 | 2番 | 龍野一幸 | 議員 |
| 3番 | 荻野友一 | 議員 | 4番 | 佐藤恵一 | 議員 |
| 5番 | 田福光規 | 議員 | 6番 | 羽田公夫 | 議員 |
| 7番 | 原田恵召 | 議員 | 8番 | 小川純夫 | 議員 |
| 9番 | 渡辺久人 | 議員 | 10番 | 森田公明 | 議員 |

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

| | | | | | |
|--------------|-------|---|--------|-------|---|
| 町長 | 羽田健一郎 | 君 | 副町長 | 高見沢高明 | 君 |
| 教育長 | 藤田仁史 | 君 | 総務課長 | 藤田健司 | 君 |
| 企画財政課長 | 宮阪和幸 | 君 | 建設水道課長 | 米沢正 | 君 |
| こども・健康推進課長 | 小林義明 | 君 | 町民福祉課長 | 清水英利 | 君 |
| 情報広報課長兼会計管理者 | 上野公一 | 君 | 産業振興課長 | 中原良雄 | 君 |
| 教育課長 | 笹井佳彦 | 君 | 総務課長補佐 | 遠藤剛 | 君 |
| 代表監査委員 | 丸山淳子 | 君 | | | |

議会事務局出席者

| | | | | | |
|------|------|---|---------|------|---|
| 事務局長 | 長井真樹 | 君 | 議会事務局書記 | 齊藤照恵 | 君 |
|------|------|---|---------|------|---|

◎開会の宣告

○議長（森田公明君） おはようございます。

定数、定刻ともに至りましたので、令和6年6月長和町議会第2回定例会を開会いたします。
直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（森田公明君） 日程第1 会議録署名議員の指名について、会議規則第127条の規定に基づき、議長において、9番、渡辺久人議員、2番、龍野一幸議員の両議員を指名いたします。

◎日程第2 会期の決定

○議長（森田公明君） 次に、日程第2 会期の決定についてお諮りいたします。

会期につきましては、5月23日開催の議会運営委員会において決定しておりますので、議会事務局より報告いたします。

長井議会事務局長。

○事務局長（長井真樹君） それでは、議会日程を申し上げます。

お手元の議案書1ページを御覧ください。

5月23日に開催されました議会運営委員会で会期の決定をいたしました。

5月31日、本日、6月定例会の開会でございます。

6月10日及び6月11日にかけて一般質問が行われます。

6月10日、5名の議員からございます。6月11日、2名の議員からございます。

6月12日午前、総務経済常任委員会及び、午後ですが、社会文教常任委員会をそれぞれ開催いたします。

6月17日、議会の再開、委員長報告、質疑、討論、採決、閉会という運びになっております。

会期は18日間となりますが、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（森田公明君） ただいまの報告のとおり、本定例会の会期を本日5月31日から6月17日までの18日間とすることに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 異議なしと認め、本定例会の会期は、本日5月31日から6月17日までの18日間と決定いたしました。

○議長（森田公明君）　ここで報告いたします。

本定例会に提出された案件は、報告第5号から報告第8号までの報告案4件、承認第2号から承認第12号までの専決承認案11件、議案第34号から議案第36号までの条例案3件、議案第37号　令和6年度長和町一般会計補正予算案1件、陳情第1号から第3号までの陳情3件、合計22件であります。

これより会議に入ります。

◎日程第3　報告第5号　例月出納検査結果報告

○議長（森田公明君）　日程第3　報告第5号　例月出納検査の結果について、代表監査委員から報告を求めます。

丸山淳子代表監査委員。

○代表監査委員（丸山淳子君）　おはようございます。

それでは、例月出納検査結果の報告をさせていただきます。

議案書の6ページをお開きください。

報告第5号

令和6年5月31日

長和町長　羽田健一郎様

長和町議会議長　森田公明様

長和町監査委員　丸山淳子

〃　小川純夫

例月出納検査結果報告（令和5年度4月分）

（令和6年度4月分）

令和6年5月28日、出納閉鎖期間に係る令和5年度4月分及び令和6年度4月分の例月出納検査を実施した結果を地方自治法第235条の2第3項の規定により報告するものでございます。

詳細につきましては、議案書7ページから14ページを御覧ください。

以上でございます。

○議長（森田公明君）　報告を終わります。

◎日程第4　報告第6号　議員派遣結果報告

○議長（森田公明君）　次に、日程第4　報告第6号　議員派遣結果について報告を行います。

議員派遣結果報告については、私から報告いたします。

お手元の議案書16ページに記載してありますとおり、5月10日に長和町議会ハラスメント防止研修会を開催し、議員が出席しております。

内容につきましては、ここに記載のとおりであります。御参加いただき、大変御苦労さまでした。

◎日程第5 報告第7号 令和5年度長和町土地開発公社事業会計決算について

○議長（森田公明君） 次に、日程第5 報告第7号 令和5年度長和町土地開発公社事業会計決算について報告を求めます。

高見沢土地開発公社理事長。

○土地開発公社理事長（高見沢高明君） 改めまして、おはようございます。

それでは、報告をいたします。

議案書の17ページでございます。

令和5年度長和町土地開発公社事業会計の決算につきましては、5月8日開催の土地開発公社役員会において御承認をいただき、地方自治法第243条の3第2項の規定に従い報告をするものでございます。

決算の内容につきましては、立岩落合住宅団地において、追加にて区画整理をしました2区画とも販売が完了したこと、団地から御要望がありました宅地への進入路の舗装工事により環境改善を行ったことが主な内容でございます。これによりまして、当団地17区画は完売となり、初期の目的を完了することができました。

なお、そのほかの造成地の残区画につきましては、細尾団地の3区画となっております。引き続き、土地開発公社理事会で御意見を頂戴し、事業を進めてまいります。

詳細につきましては、次のページの18ページから32ページまでの決算書を御覧いただければと思います。

以上、報告といたします。

○議長（森田公明君） 報告を終わります。

◎日程第6 報告第8号 令和5年度長和町一般会計繰越明許費について

○議長（森田公明君） 次に、日程第6 報告第8号 令和5年度長和町一般会計繰越明許費について報告を求めます。

宮阪企画財政課長。

○企画財政課長（宮阪和幸君） おはようございます。

それでは、議案書の33ページをお願いいたします。

報告第8号 令和5年度長和町一般会計繰越明許費につきまして、地方自治法施行令の規定により御報告をさせていただきます。

34ページの令和5年度長和町一般会計繰越明許費繰越計算書をお願いいたします。

最初に、総務費の地方創生事業、公共交通事業に関わるものでございますが、これにつきましては、令和6年4月からのデマンドバスの実証運行開始に合わせて、車両システムの導入、運行経費に対する国の補助事業を受けるために地域公共交通計画を策定していますが、計画策定業務に不測

の日数を要して年度内に完了することが困難となったため、繰越しをしたものでございます。事業の完了につきましては、令和7年3月を予定しております。

同じく、戸籍住民基本台帳費の関係につきましては、社会保障・税番号システム整備に係るものでございます。国からシステム改修に係る仕様の一部が示されていないものがあり、年度内の完了が困難となったため、繰り越したものでございます。事業の完了につきましては、令和7年2月を予定しております。

同じく、情報管理一般経費につきましては、庁内ネットワーク構築事業に係るものでございます。システムの構成内容の変更などに不測の日数を要したため、年度内での完了が困難となったことから、繰越しをしたものでございます。事業の完了は、令和6年12月を予定しております。

民生費の社会福祉費の関係の物価高騰支援対策支援給付金職員人件費、同じく、物価高騰対策支援金（所得割非課税分）の事務費、事業費及び児童福祉費の物価高騰対策支援給付金（均等割非課税こども加算）につきましては、国のデフレ脱却のための経済対策により創設されました物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金に係る事業でございます。対象世帯数の把握に不測の期間を要したため、年度内の完了が困難となったため、繰越しをしたものでございます。事業の完了予定につきましては、物価高騰対策支援金（所得割非課税分）につきましては令和6年の7月、物価高騰対策支援給付金の均等割非課税こども加算につきましては令和6年の6月を予定しております。

衛生費の環境衛生総務一般経費の関係につきましては、景観計画策定に関わるものでございます。長和町景観計画策定事業につきましては、計画策定に当たっての関係機関との協議日程に遅れが生じ、年度内での完了が困難となったため、繰越しをしたものでございます。事業の完了予定につきましては、令和6年の9月を予定しております。

同じく、衛生費の汚泥再生処理施設運営費につきましては、汚泥再生処理施設の設備修繕に当たりまして、世界的な半導体供給不足により資材の入手が困難となったことから、年度内での竣工が困難となったため、繰越しをしたものでございます。事業の完了は、令和6年12月を予定しております。

農業費の農業振興一般事業につきましては、獣害防止柵資材費に係るものでございます。新型コロナウイルス感染症やロシアのウクライナ侵攻に伴う供給網の混乱によりまして原材料不足となり、年度内での完了が困難となったため、繰越しをしたものでございます。事業の完了は、令和6年12月を予定しております。

同じく、農業費の町単耕地応急工事事業につきましては、設計業務に係る地権者との調整、あと用地交渉に不測の日数を要したことにより、それぞれ予定期間での完了が困難となったことにより、繰越しをしたものであります。この事業につきましては、5月、今月でございますが、完了をしております。

商工費の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の関係につきましては、地域いきいき券配布事業に関わるものでございます。地域いきいき券の使用期間を6か月間としたため、年度内での事

業の完了が困難となり、繰越しをしたものでございます。事業の完了につきましては、令和7年の1月を予定しております。

土木費の道路メンテナンス事業につきましては、橋梁保全工事に係るものでございます。工事施工箇所の増加に伴い工期が変更となったことにより、年度内での竣工が困難となったことから、繰越しをしたものでございます。事業の竣工につきましては、令和6年6月を予定しております。

教育費の歴史の道中山道保存整備活用事業につきましては、史跡中山道、和田峠道の災害復旧工事に関係するものでございます。中山道を歩く皆様の安全確保のため、事業の実施を冬の閑散期に行うこととしておりましたが、国道の除雪が行われなかったこととなったため、車両などによる運搬が困難となったため、年度内の竣工が困難となりましたので、繰越しをしたものでございます。事業の竣工につきましては、令和6年の11月を予定しております。

35ページをお願いいたします。

同じく、教育費の長久保宿保存整備事業の関係につきましては、長久保宿本陣敷地の樹木の剪定と物置設置の補償に関わるものでございます。植木剪定業務の見積徴収収入札が不落となったため、年度内での完了が困難となり、これに伴いまして植木剪定終了後に予定していた物置の設置も困難となったため、翌年度に繰り越したものでございます。事業の完了予定につきましては、令和7年の8月を予定しております。

次に、災害復旧費の林業施設災害復旧事業につきましては、令和5年災害の本沢1号箇所の関係になります。これにつきましては、隣接する道路の災害復旧工事が完了しないと着手できないという事で、予定期間内での竣工が困難となったことにより、繰越しをしたものでございます。事業の竣工予定につきましては、令和6年の10月を予定しております。

繰越明許費繰越計算書の説明につきましては、以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○議長（森田公明君） 報告を終わります。

◎日程第 7 承認第 2号 専決処分した長和町税条例の一部を改正する条例の承認について

（町長提出）

◎日程第 8 承認第 3号 専決処分した長和町過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の適用に伴う固定資産税の特例に関する条例の一部を改正する条例の承認について

（町長提出）

◎日程第 9 承認第 4号 専決処分した長和町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の承認について

（町長提出）

- ◎日程第10 承認第5号 専決処分した長和町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の承認について
(町長提出)
- ◎日程第11 承認第6号 専決処分した令和5年度長和町一般会計補正予算(第13号)の承認について
(町長提出)
- ◎日程第12 承認第7号 専決処分した令和5年度長和町国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第5号)の承認について
(町長提出)
- ◎日程第13 承認第8号 専決処分した令和5年度長和町国民健康保険歯科診療所事業特別会計補正予算(第1号)の承認について
(町長提出)
- ◎日程第14 承認第9号 専決処分した令和5年度長和町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)の承認について
(町長提出)
- ◎日程第15 承認第10号 専決処分した令和5年度長和町介護保険特別会計補正予算(第4号)の承認について
(町長提出)
- ◎日程第16 承認第11号 専決処分した令和5年度長和町同和地区住宅新築資金等貸付特別会計補正予算(第2号)の承認について
(町長提出)
- ◎日程第17 承認第12号 専決処分した令和5年度長和町観光施設事業特別会計補正予算(第5号)の承認について
(町長提出)
- ◎日程第18 議案第34号 長和町景観条例の制定について
(町長提出)
- ◎日程第19 議案第35号 長和町原始・古代ロマン体験館条例の一部を改正する条例について
(町長提出)
- ◎日程第20 議案第36号 長和町黒耀石展示・体験館条例の一部を改正する条例について

(町長提出)

◎日程第21 議案第37号 令和6年度長和町一般会計補正予算(第1号)について

(町長提出)

○議長(森田公明君) 次に、日程第7 承認第2号 専決処分した長和町税条例の一部を改正する条例の承認についてから、日程第21 議案第37号 令和6年度長和町一般会計補正予算(第1号)についてまでを一括して上程いたします。

全議案について、町長より提案理由の説明を求めます。

羽田町長。

○町長(羽田健一郎君) 皆さん、おはようございます。

田植も一段落いたしまして、いよいよふるさと長和の里も、まぶしいほどの新緑むせ返る季節から、菖蒲の花が咲き競う初夏へと季節は移ろいでまいりました。

本日ここに、長和町議会6月定例会を招集いたしましたところ、皆様には公私とも御多用のところ御参集をいただき、本日から18日間の予定をもちまして、御精励いただきますこと、心から感謝を申し上げる次第であります。

また、ここ数年は季節の進み方が早く感じられ、不順な天候による異常気象も懸念される中、これから梅雨の季節、さらには台風シーズン、豪雨などの風水害が心配な時期を迎えるわけですが、行政といたしましても、例年以上に降雨状況を注視してまいりたいと考えております。町民の皆様におかれましても、天候と降雨に注意をしていただき、有事の際には早めの避難、そして命を守る行動を取っていただきたいと思っております。

新型コロナウイルス感染症、いわゆるコロナ禍によりさらに進む人口減少・少子高齢化、また、ロシアによるウクライナ侵攻を背景とした原材料価格の上昇に加え、円安の影響により物価高騰など、世界的に景気後退懸念が高まり、不確実な情勢が続いております。

また、超高齢化社会を迎えつつ、家族形態の変化・多様化が進む中、少子化は予想を上回るペースで進み、極めて危機的な状況にあります。

環境問題では、世界の平均気温は2020年時点で約1.1℃上昇したことが示されており、このままの状況が続けばさらなる気温上昇が予測され、今後気象災害のリスクが一層高まることが予想され、こうした状況を回避するための取組は、全世界共通の喫緊の課題となっております。

町におきましても、町民の生命、財産、そして安全を守る取組など、私の掲げました8つの公約「しあわせ長和町新たな挑戦」の柱を中心に推進し、現下に求められる施策を着実に講じてまいりました。

今後も引き続き、ウイズコロナや物価高騰への対応はもとより、子育て施策の充実、頻発化・激甚化する自然災害など、様々な課題への対応を推進し、誰もが住みやすい、住み続けたい、持続可能な長和町の未来を築いてまいりたいと考えております。

昨年、5月8日より、新型コロナウイルス感染症法上の分類が、季節性インフルエンザと同じ5

類に引き下げられ、個人の選択を尊重し、自主的な取組をベースとした対応、「有事」から「平時」への変更を契機に、飲食やイベントなどを主に、コロナ禍からの正常化の動きが高まった1年でありました。この新型コロナウイルス対応は全てが初めてで、やってみなければ分からないことばかりであったと認識しております。大切なのは、「終わったこと」と捉えず、教訓を次に生かすことだと思っております。

行政報告といたしまして、何点か報告を申し上げます。

4月からデマンドバスながわごんの実証運行を開始をいたしました。開始から多少の行き違いやエラーはあるものの、多くのお客様に御利用をいただいております。すぐに対応できることとできないことがございますが、一定程度ごとにしっかりと検証しながら、本格運行に向けましてよりよい事業となるよう鋭意努めてまいりたいと考えております。

先日、第27回となります「県と市町村の協議の場」が開催され、出席してまいりました。これは、知事と市長会・町村会の代表者が、県と市町村の在り方や市町村に影響を及ぼす県の施策の企画・立案及び実施等について協議をするもので、主に人口減少対策について協議をしてまいりました。長野県の人口も200万人を割り込み、課題として、①として社会インフラ、医療、教育、行政サービスなどの維持が困難になってくる、②経済活動における生産や消費の縮小や各分野での担い手不足が顕著になってくる、③高齢者の増加に伴って医療費や保険料負担額も増加するなどそれぞれ提出され、県民会議を設立しスクラムを組んで対応していくことが確認され、推進していくこととなりました。

デジタル技術を活用し、住民の利便性や行政サービスの向上を目指す、いわゆる自治体DXの取組といたしましては、この2月からスマートフォンアプリによる長和町の情報発信アプリ「Nーナビ」と、役場窓口での申請書作成支援を行う「書かない窓口システム」の運用開始し、懸案でした町の公式ホームページも3月末にリニューアルをいたしました。

また、「だれ一人取り残さないデジタル化」への一環として開発した「シニア向けスマホ教室」は、多くの高齢者の方に参加いただき、情報格差の解消につながりました。

この4月、長和町、上田市での組合立として昭和56年に発足をした当病院は、昭和61年に常勤体制となった整形外科医、三澤弘道院長が名誉院長に、長和町で育った副院長城下智医師が院長に就任をいたしました。今までの病院の地域を大切にしたい取組をしっかりと踏襲し、医師不足などの課題に十分に対応していただけると期待が高まったところでございます。

マイナンバーカードにつきましては、4月30日現在の申請率が87.7%となっております。また、当町においてもマイナンバーカードを利用し、全国のコンビニで住民票等の各種証明書が受け取れるコンビニ交付サービスを昨年2月よりスタートし、4月30日までの1年2か月の間で920件の利用がありました。

また、マイナンバーカードを利用したコンビニでの住民票などの誤交付等のトラブルにつきましては、長和町において、そのような報告はありません。

この4月、民間組織である日本戦略会議から消滅可能性自治体リスト、いわゆる新增田レポートが公表されました。ちょうど10年前にも増田レポートなるものが出され、同様に消滅可能性自治体リストが公表されました。しかしながら、この10年で消滅した自治体は皆無でございました。この新增田レポートにつきましては、人口などのデータに関し何ら根拠のない問題点も散見し、非常に困惑したところでございます。私も長野県の町村会長として信濃毎日新聞社の取材を受け、「人口問題に関しては、国が率先して取り組み解決目指すべき重大な課題である。また、自治体は生き残るためではなく、そこに住む子どもからお年寄りの皆さん、総ての住民がしあわせを感じて住めるよう、子育て支援などの施策を講じて懸命に努力をしている。」などとコメントをしたところでございます。全国の町村会といたしましても、「全国それぞれの自治体は人口減少への対応や独自の地域づくりに懸命に取り組んでいる中で、消滅可能性があるとする自治体リストを公表することは、地域の努力や取り組みに水を差すものであると言わざるを得ない。自治体が行うべき事は、人口減少が進む中でも地域で安心して暮らすことができる持続可能な社会を実現することで、農産漁村は、国土の保全や食料・エネルギーの供給など重要な役割を果たしており、地域を維持していく事こそ、災害にも強く、都市と農村が共生する、強くしてしなやかな国土の形成につながるものであると考える。国は先頭に立って、自治体の取り組みに対し、一層強力に支援するべきである。」などとコメントを発表したところでございます。引き続き関係する機関などと連携を密にし、その解消に向けしっかりと取り組んでいこうと決意を新たにいたしましたところでございます。

議案説明を申し上げます。

まず、専決処分をいたしました条例の関係につきまして御説明を申し上げます。

承認第2号 専決処分した長和町税条例の一部を改正する条例の承認についてですが、地方税法等の一部改正に伴い、町税条例の改正が必要なものについて本年3月31日付で改正をさせていただいたものであります。

続いて、承認第3号 専決処分した長和町過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の適用に伴う固定資産税の特例に関する条例の一部を改正する条例の承認につきましては、国の特別措置法の改正から、条例改正の必要が生じたため、必要な改正を本年3月31日付で改正させていただいたものであります。

続いて、承認第4号 専決処分した長和町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の承認につきましては、指定地域密着型サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準の一部改正を受けまして、所要の改正を本年3月31日付で改正させていただいたものであります。

続いて、承認第5号 専決処分した長和町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の承認につきましては、指定地域密着型介護予防サービス事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効

果的な支援の方法に関する基準の一部改正を受けまして、所要の改正を本年3月31日付で改正をさせていただいたものであります。

次に、補正予算の関係でございます。

最初に、承認第6号 専決処分した令和5年度長和町一般会計補正予算（第13号）について御説明を申し上げます。

歳入では、町税、地方譲与税、地方消費税をはじめとする各交付金、地方交付税、国及び県からの負担金・補助金の確定等に伴う補正、基金繰入金、諸収入、地方債の補正が主なものになっております。

歳出につきましては、議会3月定例会でお認めをいただきました補正予算の取りまとめ後に変動を来した国・県の補助事業に係るもの、地方債に関わる事業の補正のほか、各種事務事業の精算に伴う補正が主なものになっております。

これら以外の主なものにつきましては、総務費では、財政調整基金費の減債基金積立金の関係につきまして、地方交付税の算定品目の臨時財政対策債償還基金費分について、減債基金に積み立てることになっているため、補正予算を計上させていただきました。基金関係につきましては、このほか、各基金の利子分の積立てに係る補正予算を計上をさせていただきます。

また、農業費関係では、獣害防止柵資材費につきまして、事業主体への間接補助方式への変更による補正予算を計上をさせていただきました。

次に、一般会計と同様に令和6年3月29日付で専決処分をさせていただきました承認第7号 専決処分した令和5年度長和町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第5号）から、承認第12号 専決処分した令和5年度長和町観光施設事業特別会計補正予算（第5号）の各特別会計の補正予算につきましても、一般会計と同様に保険税や保険料、補助金の確定、繰入金の精算に伴う歳入の補正、各種事務事業の精算に伴う歳出の補正が主なものになっております。

次に、条例案件についてでございます。

議案第34号 長和町景観条例の制定につきましては、長和町景観計画と連動いたしましたので、条例制定となるものでございます。

次に、議案第35号 長和町原始・古代ロマン体験館条例の一部を改正する条例、議案第36号 長和町黒耀石展示・体験館条例の一部を改正する条例の制定につきましては、昨今のランニングコストの上昇を受け、それぞれの施設の入館料を引き上げる改正となっております。

次に、議案第37号 令和6年度長和町一般会計補正予算（第1号）につきまして、主な内容について御説明を申し上げます。

最初に、衛生費の関係ですが、本年度から定期接種となりました新型コロナウイルスワクチン接種に係る補正予算を計上させていただきました。歳入では、ワクチン助成金として国庫補助金を見込んでおります。

また、土木費では、緊急自然災害防止対策事業債を財源とする側溝修繕工事に係る補正予算を、

また、県事業として実施をいたします河畔林整備工事に係る補正予算を計上をさせていただきました。

一般会計全体では、4,959万1,000円の増額補正となり、補正後の予算総額は60億2,259万1,000円とするものでございます。

詳細につきましては、担当者から御説明を申し上げますので、よろしく御審議をいただき、御議決賜りますようお願いを申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（森田公明君） 提案理由の説明が終わりました。

ただいま10時6分です。10時16分まで休憩といたします。

休 憩 午前10時06分

再 開 午前10時16分

○議長（森田公明君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

ここでお諮りいたします。承認第2号 専決処分した長和町税条例の一部を改正する条例の承認についてから、承認第12号 専決処分した令和5年度長和町観光施設事業特別会計補正予算（第5号）の承認については、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略することとし、本日審議し、即決といたしたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 異議なしと認め、承認第2号から承認第12号までの専決処分の承認については、本日審議することに決定いたしました。

日程第7 承認第2号 専決処分した長和町税条例の一部を改正する条例の承認についてを議題といたします。

担当課長の詳細説明を求めます。

藤田総務課長。

○総務課長（藤田健司君） それでは、議案書の36ページを御覧ください。

承認第2号 専決処分した長和町税条例の一部を改正する条例の承認につきまして、地方税法第179条関係の規定によりまして報告し、議会の承認をお願いするものでございます。

主な改正概要でございますけれども、令和6年度税制改正におきまして、主に賃金上昇が物価高に追いついていかない国民の負担を緩和し、物価上昇を十分に超える持続的な賃上げが行われる経済の実現を目指す観点から、所得税、個人住民税の定額減税の実施や、賃上げや促進税制の強化等を行うことなどが閣議決定されましたものを受けまして、令和6年3月31日付で地方税法等の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、所要の改正を行うものでございます。準則に従いまして、長和町税条例の一部を改正するものでございます。

38ページから改正文、そして51ページから新旧対照表となっております。多岐にわたりますため、主立った事項の概要のみ説明申し上げますけれども、職権による減免を可能とする規定の

追加として、個人住民税、固定資産税等の減免につきまして減免事由に該当することが明らかであり、かつ減免する必要があると町長が認める場合につきましては、職権による減免を可能とする規定が追加されたところでございます。

また、個人住民税の定額減税の実施につきましては、令和6年分の個人住民税所得割合額から、納税者及び配偶者を含めた扶養家族1人につき住民税1万円の減税を実施するもので、特別徴収義務者や市町村の事務担当等も考慮しながら、各徴収方法に応じて実務上可能な限り早い機会を通じて行うこととするものでございます。

固定資産税の負担調整等の延長につきましては、負担水準の均衡化を図るため、現行の負担調整措置等を3年間延長するものが主なものとなっております。

なお、施行日につきましては、令和6年4月1日でございます。

説明につきましては以上となります。よろしくお願いいたします。

○議長（森田公明君） 説明が終わりました。

本案に対する質疑を行います。質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 質疑を終結し、討論を行います。討論ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 討論を終わり、承認第2号を採決いたします。承認第2号について承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 異議なしと認め、承認第2号は承認されました。

次に、日程第8 承認第3号 専決処分した長和町過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の適用に伴う固定資産税の特例に関する条例の一部を改正する条例の承認についてを議題いたします。

担当課長の詳細説明を求めます。

藤田総務課長。

○総務課長（藤田健司君） それでは、続きまして、よろしく申し上げます。

議案書の81ページを御覧ください。

承認第3号 専決処分した長和町過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の適用に伴う固定資産税の特例に関する条例の一部を改正する条例の承認につきまして、地方税法第179条関係の規定によりまして報告し、議会の承認をお願いするものでございます。

83ページが改正文、84ページが新旧対照表となっております。

改正の内容につきましては、奄美群島の振興開発特別措置法第38条の地方税の課税免除又は不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令等の一部を改正する省令が令和6年3月30日に公布されまして、同省令の第4条による改正で、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措

置法第24条の地方税の課税免除又は不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令の一部改正が行われたことから、長和町過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の適用に伴う固定資産税の特例に関する条例につきましても、令和9年3月31日まで延長となるため、一部を改正するものでございます。この施行日につきましては、令和6年4月1日となります。

説明につきましては以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（森田公明君） 説明が終わりました。

本案に対する質疑を行います。質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 質疑を終結し、討論を行います。討論ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 討論を終わり、承認第3号を採決いたします。承認第3号について承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 異議なしと認め、承認第3号は承認されました。

次に、日程第9 承認第4号 専決処分した長和町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の承認についてを議題といたします。

担当課長の詳細説明を求めます。

藤田総務課長。

○総務課長（藤田健司君） それでは、議案書の85ページを御覧いただきたいと存じます。

承認第4号 専決処分した長和町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の承認につきまして、地方自治法第179条関係の規定によりまして報告し、議会の承認をお願いするものでございます。

87ページから改正文、98ページから新旧対照表となっております。

指定地域密着型サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準の一部改正を受けまして、所要の改正を行うものでございます。

内容につきましては、インターネット上で情報の閲覧などに関する書面掲示規則の見直し、管理者の兼務範囲の明確化、身体的拘束等の適正化の推進などとなっております。

なお、施行日は、令和6年4月1日でございます。

説明につきましては以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（森田公明君） 説明が終わりました。

本案に対する質疑を行います。質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 質疑を終結し、討論を行います。討論ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 討論を終わり、承認第4号を採決いたします。承認第4号について承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 異議なしと認め、承認第4号は承認されました。

次に、日程第10 承認第5号 専決処分した長和町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の承認についてを議題といたします。

担当課長の詳細説明を求めます。

藤田総務課長。

○総務課長（藤田健司君） よろしくお願いいたします。

議案書の138ページを御覧ください。

承認第5号 専決処分した長和町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の承認につきまして、地方自治法第179条関係の規定によりまして報告し、議会の承認をお願いするものでございます。

140ページから改正文、144ページから新旧対照表となっております。

指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準の一部を改正を受けまして、所要の改正を行うものでございます。

内容につきましては、先ほどと同様でございますけれども、インターネット上での情報の閲覧などに関する書面掲示規則の見直し、管理者の兼務範囲の明確化、身体的拘束等の適正化の推進などとなっております。

なお、施行日につきましては、令和6年の4月の1日でございます。

説明につきましては以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（森田公明君） 説明が終わりました。

本案に対する質疑を行います。質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 質疑を終結し、討論を行います。討論ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 討論を終わり、これより承認第5号を採決いたします。承認第5号について承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 異議なしと認め、承認第5号は承認されました。

次に、日程第11 承認第6号 専決処分した令和5年度長和町一般会計補正予算（第13号）

の承認についてを議題といたします。

担当課長の詳細説明を求めます。

宮阪企画財政課長。

○企画財政課長（宮阪和幸君） それでは、議案書の158ページをお願いいたします。

専決処分した令和5年度長和町一般会計補正予算（第13号）について説明させていただきます。

第1条の関係ですが、既定の歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ4,654万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ59億5,357万5,000円とするものでございます。

第2条の継続費の補正につきましては、令和5年6月議会におきまして継続費として設定させていただきました歴史の道中山道保存整備活用事業につきまして、継続費の変更をお願いするものでございます。

変更の内容につきましては、163ページをお願いいたします。

歴史の道中山道保存整備事業として実施します永代人馬施行所の屋根修理工事の総事業費と年割額の変更をお願いするものでございます。

158ページにお戻りいただきまして、第3条の繰越明許費の補正につきましては、地方自治法の規定により、令和5年度内に事業を完了することができない見込みとなった事業につきまして、令和6年度へ繰越しする事業を新たに追加としてお願いするものでございます。

今回追加をお願いしたい繰越明許費の詳細につきましては、164ページに記載してございますが、それぞれの繰越事業につきましては、先ほどの報告第8号において説明をさせていただいておりますので、説明のほうは省略させていただきたいと思っております。

次に、歳入歳出の関係ですが、詳細は168ページからになります。

歳入では、町税、地方譲与税、地方消費税をはじめとする各交付金、地方交付税、国及び県からの負担金、補助金の確定などに伴う補正、基金繰入金、地方債の補正が主なものとなっております。

歳出につきましては、議会3月定例会でお認めいただきました補正予算の取りまとめ後に変動があった国・県の補助事業に関わるもの、地方債に関わる事業の補正のほか、各種事務事業の精算に伴う補正が主なものとなっております。

では最初に、歳入の主なものについて説明をさせていただきます。

169ページから170ページにかけての款10 地方交付税の関係につきましては、特別交付税の確定に伴い1,260万7,000円を減額する補正予算を計上させていただきました。これによりまして、令和5年度の特別交付税の総額は2億4,289万1,000円となっております。

款13の使用料及び手数料、目6の土木使用料の住宅使用料につきましては、公営住宅や町営住宅の入居状況によりまして312万円を減額する補正予算を計上させていただきました。

次に、172ページの款14 国庫支出金の項2の国庫補助金、目1 総務費国庫補助金の関係でございますが、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金につきまして、実績によりま

して675万6,000円を増額する補正予算を計上させていただきました。

目3の衛生費補助金の関係につきましては、新型コロナウイルスワクチン接種確保体制補助金につきまして、実績によって152万4,000円を減額する補正予算を計上させていただいております。

目5の商工費補助金につきましては、スポーツによる地域活性化推進事業の事業費の確定により246万5,000円の減額、目6の土木費補助金につきましても、道路メンテナンス事業の事業費の確定に伴いまして409万7,000円の減額補正予算を計上させていただいております。

173ページをお願いいたします。

款15の県支出金の関係では、目1 民生費補助金の中の節の1で社会福祉費補助金におきまして、福祉医療費補助金を実績により310万円減額する補正予算、あと節の2の児童福祉費補助金の関係では、子育て世帯の生活支援特別給付金を、これも実績によりまして156万7,000円減額する補正予算を計上させていただいております。

174ページをお願いいたします。

款16の財産収入の関係では、目2の利子及び配当金につきまして、基金の利子額が確定しましたことから、当初予算において財政調整基金ほか積立金利子、ここに計上していた基金利子の予算をそれぞれの基金の利子の科目へ改めて計上したものでございます。

175ページをお願いいたします。

款17の寄附金の中の目3 ふるさと納税寄附金の関係ですが、寄附の実績によりまして179万8,000円を減額する補正予算を計上させていただいております。令和5年度のふるさと納税寄附金の総額につきましては、約1,320万円となっております。

款18の繰入金の中の目2 財政調整基金繰入金につきましては、2,564万6,000円を減額する補正予算を計上させていただきました。令和5年度の財政調整基金の繰入金、いわゆる取崩しでございますが、予算ベースでは3億771万6,000円となります。

176ページをお願いいたします。

款20の諸収入、目4の雑入、この中の退職消防団員報償金につきましては、過年度分の報償金として429万4,000円を計上させていただいております。

款21の町債につきましては、過疎対策事業債のソフト事業の関係事業への充当額の変更に伴う補正でございます。

次に、歳出について説明させていただきます。

178ページをお願いいたします。

最初に、款2 総務費の関係では、目4の財産管理費につきまして、長門老人福祉センターの長寿命化改修工事が完了したことによりまして159万6,000円を減額する補正予算、あと、ふるさと納税基金の関係では、支援業務委託料の実績によりまして297万2,000円の減額、あと、ふるさと納税基金積立金ということで179万7,000円を減額する補正予算を計上させて

いただいております。令和5年度末でのふるさと納税基金の残高につきましては、約7,340万円となっております。

目6の財政調整基金費の関係ですが、減債基金に2,112万8,000円を積み立てる補正予算を計上させていただきました。地方交付税の算定費目の中の臨時財政対策債償還基金費、この分につきましては、減債基金に積み立てることになっているため、関係経費を減債基金に積み立てるということで、補正予算を計上させていただいております。

183ページをお願いいたします。

一番下の項目になりますが、款3の民生費、目1 社会福祉総務費の関係では、低所得者支援給付事業を実績に基づきまして105万円の減額、次のページの物価高騰対策支援給付事業につきまして217万円を減額する補正予算を計上させていただきました。

また、ちょっとページが飛びますが、187ページをお願いいたします。

目4の在宅福祉費の関係では、介護保険特別会計への繰出金を960万8,000円減額する補正予算を計上させていただいております。

190ページをお願いいたします。

款4の衛生費、目2の健康づくり費の関係では、新型コロナウイルスワクチン接種に係る事業につきまして、人件費などを減額する補正予算を計上させていただいております。

192ページをお願いいたします。

款5の農林水産業費、目3 農業振興費の獣害防止柵資材費の関係につきまして、1,212万6,000円の補正を行っております。今までは、町が獣害防止柵を購入し、希望者に配付するという方法で実施していましたが、これを間接補助に改めることとなったため、今まで予算計上されていた原材料費から負担金、補助金への科目変更に関わる補正予算となっております。

194ページの土木費の関係でございます。事業費の補正はございませんが、道路メンテナンス事業の国庫補助金の確定に伴う財源振替の補正を行っております。

195ページの款8 消防費につきましては、上田地域広域連合負担金の補正、196ページからの教育費につきましては、中学校組合負担金の補正などを計上させていただいております。

以上、令和5年度長和町一般会計補正予算（第13号）の説明とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○議長（森田公明君） 説明が終わりました。

本案に対する質疑を行います。質疑ございますか。

原田議員。

○7番（原田恵召君） 170ページで、先ほど、公営住宅ですか、312万円の減額補正があるのですが、詳細を教えてくださいたいのと、年度末ではなくても、これ12月で分かっていたのに、なぜ専決処分しているのかを説明してください。

○議長（森田公明君） 宮阪企画財政課長。

○企画財政課長（宮阪和幸君） では最初に、町営住宅の使用料の減額の内容でございます。当初予算におきましては、町営住宅、公営住宅、これ全て入居するという前提の下で予算を組ませていただいております。その関係で、令和5年度末の状況でございますが、全部で163戸ございますが、公営住宅と町営住宅、その中で現在16戸空きが出ております。その関係で、住宅使用料を減額させていただいております。

それと、なぜ専決処分したかということでございますが、3月の補正予算につきましては、基本的に1月末の状況で補正予算を組ませていただいております。その時点ですと、まだ2月、3月ということで残りの期間がございます。この間に住宅の入居、退居等の変動がございますので、年度末が終わった時点で精算というような形で、専決処分ということでお願いしているものでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（森田公明君） 原田議員。

○7番（原田恵召君） 3月に見込めて補正できますよね。そうすれば、こんなでかい額にならないですよね、専決で。それやっていないからこうなっているだけの話で、何でやらなかったんですか。

○議長（森田公明君） 宮阪企画財政課長。

○企画財政課長（宮阪和幸君） 3月議会を出した補正予算でも見込みのほうは出ると思います。ただ、例年という言い方はよくないのですが、最終的に住宅の入居状況が確定したときに補正のほうをかせさせていただいておりますので、次回からは分かった時点で、3月の補正予算の時点で分かる分については補正のほうをさせていただいて、さらにその後、またいろいろ入退居の状況で変動が出た場合には専決処分をさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（森田公明君） ほかに質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 質疑を終結し、討論を行います。討論ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 討論を終わり、これより承認第6号を採決いたします。承認第6号について承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 異議なしと認め、承認第6号は承認されました。

次に、日程第12 承認第7号 専決処分した令和5年度長和町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第5号）の承認についてを議題といたします。

担当課長の詳細説明を求めます。

清水町民福祉課長。

○町民福祉課長（清水英利君） それでは、私のほうから御説明を申し上げます。

議案書 203 ページのほうを御覧いただければと思います。

承認第 7 号 専決処分した令和 5 年度長和町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第 5 号）の承認につきまして、地方自治法の規定により専決処分をさせていただきましたので報告をし、承認を求めるものでございます。

続いて、205 ページのほうを御覧ください。

既定の歳入歳出予算から 3,441 万 8,000 円を減額させていただきました。歳入歳出の総額をそれぞれ 7 億 6,603 万 9,000 円とするものでございます。

今回の補正につきましては、歳入歳出におきまして、国民健康保険税、県支出金、繰入金並びに保険給付費等の額の決定及び実績に伴う補正となります。

211 ページを御覧ください。

主なものにつきまして御説明させていただきます。

まず、歳入についてでございます。

款 1 国民健康保険税についてですが、徴収実績によりまして 642 万 9,000 円の減額、款 2 使用料及び手数料につきましても、一般被保険者督促手数料の実績から 2 万 4,000 円の減額、212 ページの款 6 項 1 目 1 保険給付費等交付金につきましては、保険給付費等の実績に伴う交付金額の決定によりまして 2,690 万 1,000 円を減額するものでございます。

次に、款 10 項 1 他会計繰入金につきましては、出産育児一時金繰入の実績及び特定健診委託料の実績により、一般会計からの負担額が確定したことなどによりまして 199 万 8,000 円を減額し、款 12 項 1 延滞金加算金及び過料と項 4 雑入につきましても、一般被保険者延滞金や第三者納付金、返納金の実績による補正となっております。

次に、213 ページからの歳出でございますが、款 1 項 1 総務管理費につきましては、実績により 34 万円を減額、款 2 保険給付費、項 1 療養諸費につきましても、医療費の給付実績の確定により、214 ページの合計のとおり 1,525 万 8,000 円の減額と財源内訳の変更となっております。

以下項 2 高額療養費から 215 ページの項 5 結核精神諸費につきましても、給付費の実績に伴う補正となります。

款 3 国民健康保険事業納付金につきましては、それぞれの財源内訳の変更でありまして、216 ページの款 6 保健事業費から 217 ページの款 9 諸支出金につきましても、各種事業費の確定や還付金の確定による減額補正となっており、金額につきましては御覧のとおりでございます。

款 10 予備費につきましては、このたびの歳入歳出の補正によりまして 405 万 3,000 円を減額するものでございます。

説明は以上となります。よろしく願いいたします。

○議長（森田公明君） 説明が終わりました。

本案に対する質疑を行います。質疑ございますか。

(「なし」の声あり)

○議長(森田公明君) 質疑を終結し、討論を行います。討論ございますか。

(「なし」の声あり)

○議長(森田公明君) 討論を終わり、承認第7号を採決いたします。承認第7号について承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(森田公明君) 異議なしと認め、承認第7号は承認されました。

次に、日程第13 承認第8号 専決処分した令和5年度長和町国民健康保険歯科診療所事業特別会計補正予算(第1号)の承認についてを議題といたします。

担当課長の詳細説明を求めます。

清水町民福祉課長。

○町民福祉課長(清水英利君) それでは、引き続きまして御説明を申し上げます。

議案書221ページを御覧ください。

承認第8号 専決処分した令和5年度長和町国民健康保険歯科診療所事業特別会計補正予算(第1号)の承認につきまして、地方自治法の規定により専決処分をさせていただきましたので報告し、承認を求めるものでございます。

223ページを御覧ください。

既定の歳入歳出予算からそれぞれ582万3,000円を減額し、総額を歳入歳出それぞれ917万7,000円とするものであります。

今回の補正につきましては、令和5年度分の歯科診療所の診療報酬額の確定に基づく補正となります。

続いて、229ページを御覧ください。

歳入の款1 診療収入ですが、歯科診療報酬の確定に基づき582万3,000円を減額し、歳入の減額に伴いまして、230ページの歳出、款1項1目1 歯科一般管理費の歯科医師診療報酬も同額を減額させていただきました。

説明は以上となります。よろしく願いいたします。

○議長(森田公明君) 説明が終わりました。

本案に対する質疑を行います。質疑ございますか。

原田議員。

○7番(原田恵召君) これも先ほどと同じように、補正の1号になっていますが、3月に補正の1号があって、ここが最終的な精算の場になるはずなので、3分の1以上が補正されるというのは、専決処分されていること自体がおかしいと思いますので、来年からはきちんと3月で補正を出してもらいたいと思います。

○議長(森田公明君) 清水町民福祉課長。

○町民福祉課長（清水英利君） 今の御指摘、来年度のほうから変容させていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

○議長（森田公明君） ほかに質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 質疑を終結し、討論を行います。討論ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 討論を終わり、承認第8号を採決いたします。承認第8号について承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 異議なしと認め、承認第8号は承認されました。

次に、日程第14 承認第9号 専決処分した令和5年度長和町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）の承認についてを議題といたします。

担当課長の詳細説明を求めます。

清水町民福祉課長。

○町民福祉課長（清水英利君） それでは、御説明を申し上げます。

議案書231ページを御覧ください。

承認第9号 専決処分した令和5年度長和町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）の承認について、地方自治法の規定により専決処分をさせていただきましたので報告し、承認を求めますのでございます。

233ページを御覧ください。

既定の歳入歳出予算にそれぞれ15万9,000円を追加し、総額を歳入歳出それぞれ9,189万3,000円とするものであります。

今回の補正は、保険料、還付金の確定とこれに伴う広域連合納付金等、歳入歳出について実績の確定による補正となります。

239ページを御覧ください。

歳入の款1 後期高齢者医療保険につきましては、特別徴収と普通徴収の徴収実績に基づき、9万9,000円の増額補正、款4 繰入金につきましても、実績により一般会計からの繰入金を8万3,000円減額補正し、款6 諸収入につきましては、広域連合からの還付金の確定によりまして14万3,000円を増額する補正となります。

次に、240ページの歳出であります。款1 総務費、款2 後期高齢者医療広域連合納付金、款3 諸支出金につきましては、歳入金額の補正に伴い、関係する科目についてそれぞれ減額補正を行い、款4 予備費につきましては、このたびの歳入歳出の補正によりまして30万5,000円を増額するものです。

説明は以上となります。よろしくお願いたします。

○議長（森田公明君） 説明が終わりました。

本案に対する質疑を行います。質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 質疑を終結し、討論を行います。討論ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 討論を終わり、承認第9号を採決いたします。承認第9号について承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 異議なしと認め、承認第9号は承認されました。

次に、日程第15 承認第10号 専決処分した令和5年度長和町介護保険特別会計補正予算（第4号）の承認についてを議題といたします。

担当課長の詳細説明を求めます。

清水町民福祉課長。

○町民福祉課長（清水英利君） それでは、御説明申し上げます。

議案書241ページを御覧ください。

承認第10号 専決処分した令和5年度長和町介護保険特別会計補正予算（第4号）の承認について、地方自治法の規定により専決処分をさせていただきましたので報告し、承認を求めるものでございます。

243ページを御覧ください。

既定の歳入歳出予算からそれぞれ102万8,000円を減額し、総額を歳入歳出それぞれ10億9,116万5,000円とするものであります。

今回の補正は、保険料、国庫支出金、支払基金交付金、県支出金、繰入金、諸収入及び保険給付費等、歳入歳出について交付金等の決定及び給付実績の確定等による補正となります。

次に、249ページを御覧いただきたいと思っております。

主な部分について御説明をさせていただきます。

歳入の款1 保険料につきましては、現年度と過年度の徴収実績に基づき61万8,000円の減額補正、款3項2 国庫補助金、款4項1 支払基金交付金、款5項1 県負担金につきましては、地域支援事業交付金と介護給付費交付金及び負担金の確定によりまして、それぞれ増減の補正となっております。

次に、款8項1 一般会計繰入金につきましては、歳出における介護給付費等の確定に伴う補正であり、目1 介護給付費繰入金では、給付費の確定に伴い742万6,000円の減額、目2、次のページの目3 地域支援事業繰入金につきましても、事業実績に基づく減額、目4 その他一般会計繰入金につきましても、社会福祉法人軽減事業等の実績に基づき152万4,000円の減額補正をいたしました。

款10項2目3 利用者負担金につきましては、配食サービスの実績に伴い、利用者負担分として47万1,000円を減額補正いたしました。

次に、251ページからの歳出であります。款1項1目1 一般管理費においては、社会福祉法人軽減措置事業等の実績によりまして78万5,000円を減額、252ページの項3 介護認定審査会費につきましても、実績により広域連合への負担金を109万3,000円減額するものとなります。

252から253ページの款2項1 介護サービス等諸費につきましては、介護保険の要介護者の方への各種介護サービス利用時の保険給付費となりまして、給付実績の確定により合計で4,248万6,000円の減額補正となります。

253から254ページの款2項2 介護予防サービス等諸費につきましては、介護保険の要支援者の方への各種介護サービス利用時の保険給付費で、給付実績の確定により合計で785万3,000円の減額補正をさせていただいております。

以下、款2項3 その他の諸費から256ページの款2項6 高額医療合算介護サービス等費につきましても、給付実績の確定により減額となり、款2の保険給付費全体では5,941万1,000円の減額補正となっております。

また、256ページから258ページの款4 地域支援事業費につきましても、事業実績確定に伴う減額の補正でありまして、合計で521万5,000円の減額、259ページの款8 予備費につきましては、歳入歳出の補正に伴い6,590万9,000円の増額補正とさせていただきました。

説明は以上となります。よろしくお願いたします。

○議長（森田公明君） 説明が終わりました。

本案に対する質疑を行います。質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 質疑を終結し、討論を行います。討論ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 討論を終わり、承認第10号を採決いたします。承認第10号について承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 異議なしと認め、承認第10号は承認されました。

次に、日程第16 承認第11号 専決処分した令和5年度長和町同和地区住宅新築資金等貸付特別会計補正予算（第2号）の承認についてを議題といたします。

担当課長より詳細説明を求めます。

笹井教育課長。

○教育課長（笹井佳彦君） それでは、議案書の260ページをお願いいたします。

承認第11号 専決処分した令和5年度長和町同和地区住宅新築資金等貸付特別会計補正予算（第2号）について、地方自治法関係の規定に基づきまして報告し、議会の承認をお願いするものでございます。

補正予算書262ページをお願いいたします。

第1条の関係でございますが、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ692万8,000円とするものでございます。

今回の補正予算につきましては、同和地区住宅新築資金等貸付金元利収入の過年度分について、年度末に収入があったため補正予算で専決処分させていただいたものでございます。

次に、補正予算書268ページをお願いいたします。

歳入の関係でございますが、県出資金の県補助金、住宅新築資金等県補助金として、住宅新築資金等償還推進助成事業補助金確定によります増額及び諸収入の貸付金元利収入、住宅新築資金元利収入といたしまして、住宅新築資金等貸付元利収入過年度分5万1,000円を計上させていただきました。

次に、269ページをお願いいたします。

歳出の関係になりますが、先ほど歳入で説明させていただきました住宅新築資金等償還推進助成事業補助金確定により財源内訳の変更及び住宅新築資金等貸付元利収入過年度分を予備費に充当させていただきました。

説明は以上となります。よろしくをお願いいたします。

○議長（森田公明君） 説明が終わりました。

本案に対する質疑を行います。質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 質疑を終結し、討論を行います。討論ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 討論を終わり、承認第11号を採決いたします。承認第11号について承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 異議なしと認め、承認第11号は承認されました。

次に、日程第17 承認第12号 専決処分した令和5年度長和町観光施設事業特別会計補正予算（第5号）の承認についてを議題といたします。

担当課長より説明を求めます。

米沢建設水道課長。

○建設水道課長（米沢 正君） それでは、議案書の270ページを御覧ください。

承認第12号 専決処分した令和5年度長和町観光施設事業特別会計補正予算（第5号）の承認につきましては、地方自治法の規定に基づきまして専決処分させていただきましたので報告し、承

認を求めるものでございます。

272ページを御覧ください。

既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ40万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億398万1,000円とするものでございます。

278ページを御覧ください。

歳入の関係につきましては、款1 使用料及び手数料、款2 財産収入、款3 繰入金、款5 諸収入につきまして、それぞれ実績に基づきます補正でございます。

280ページを御覧ください。

歳出の関係でございますが、款1 総務費、項1 総務管理費、目2 別荘地総務管理費につきましては財源の組替え、款3 予備費の減額につきましては歳入歳出を調整するものでございます。

説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

○議長（森田公明君） 説明が終わりました。

本案に対する質疑を行います。質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 質疑を終結し、討論を行います。討論ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 討論を終わり、承認第12号を採決いたします。承認第12号について承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 異議なしと認め、承認第12号は承認されました。

次に、日程第18 議案第34号 長和町景観条例の制定についてから、日程第20 議案第36号 長和町黒耀石展示・体験館条例の一部を改正する条例についてまでを一括して議題といたします。

担当課長より概要説明を求めます。

藤田総務課長。

○総務課長（藤田健司君） それでは、よろしくお願いいたします。

議案書の281ページから御覧ください。

議案第34号 長和町景観条例の制定につきまして、議会の議決をお願いするものでございます。条例文につきましては、282ページからとなります。

本条例につきましては、景観によるまちづくりの推進を図るため、良好な景観を守り、より主体的な景観づくりを推進するため、令和4年度より着手をいたしました長和町景観計画につきまして、景観計画策定委員会において御協議をいただき、長和町の計画案を取りまとめたこととさせていただきます。計画の運用に際して必要となる事項を定めた条例を制定するものでございます。今議会におきましてお認めいただきましたらば、景観行政団体へと移行した後に、長和町景観計画

を発効し、10月より計画の運用を開始する予定でございます。施行日につきましては、公布の日からとさせていただきます。

説明につきましては以上でございます。

次に、議案書の294ページを御覧いただきたいと存じます。

議案第35号 長和町原始・古代ロマン体験館条例の一部を改正する条例の制定につきまして、議会の議決をお願いするものでございます。

295ページが改正文、296ページから新旧対照表となっております。

本条例につきましては、主に開館から30年を経過したわけでございますが、入館料金につきまして据え置いて運営をしてまいったところでございます。昨今の光熱水費をはじめといたしますランニングコストの増加を受けまして、入館料を一般、子供ともに100円を引き上げ、団体料金の区分につきましても人数を引き上げるものでございます。施行日につきましては、公布の日からとさせていただきます。

説明につきましては以上でございます。

次に、議案書の298ページをお願いしたいと思っております。

議案第36号 長和町黒耀石展示・体験館条例の一部を改正する条例につきまして、議会の議決をお願いするものでございます。

299ページが改正文、300ページから新旧対照表となっております。

本条例につきましては、主に開館から20年を経過するわけでございますが、入館料金につきまして据え置いて運営をしてまいったところでございます。昨今の光熱水費をはじめといたしますランニングコストの増加を受けまして、入館料を一般、子供ともに100円引き上げ、団体料金の区分につきましても人数を引き上げるものでございます。施行日につきましては、公布の日からとしております。

説明につきましては以上でございます。よろしくお願いたします。

○議長（森田公明君） 議案の説明が終わりました。

なお、本定例会に上程されている議案は、全て委員会への付託を予定しておりますので、詳細な質疑については担当の委員会へ委ねていただき、この場では総括的、大綱的なものについてのみ質疑をお願いいたします。

質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

次に、日程第21 議案第37号 令和6年度長和町一般会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

担当課長より概要説明を求めます。

宮阪企画財政課長。

○企画財政課長（宮阪和幸君） それでは、議案第37号 令和6年度長和町一般会計補正予算（第1号）について説明をさせていただきたいと思います。

303ページをお願いいたします。

最初に、第1条の関係ですが、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,959万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ60億2,259万1,000円とするものでございます。

第2条の継続費の補正につきましては、令和5年度から令和6年度の継続費として設定させていただきました歴史の道中山道保存整備事業につきまして、継続費の変更をお願いするものでございます。

変更の内容につきましては、306ページをお願いいたします。

歴史の道中山道保存整備事業として実施します永代人馬施行所屋根修理工事の総事業費及び年割額の変更でございます。

ページをお戻りいただきまして、次に第3条の地方債の補正の関係につきましては、307ページの第3表、地方債補正を御覧いただきたいと思います。

今回の地方債の補正につきましては、緊急自然災害防止対策事業債に係る補正となっております。緊急自然災害防止対策事業債につきましては、地方団体が単独で防災インフラの整備を実施できるよう創設されているもので、幅広い防災インフラの整備に活用することができます。この起債につきましては、道路の側溝修繕工事に充当するようにさせていただいております。

それでは、最初に歳入のほうから説明させていただきたいと思います。

311ページをお願いします。

款14 国庫支出金の目3 衛生費国庫補助金、この新型コロナウイルスワクチン助成金1,319万7,000円につきましては、新型コロナウイルス接種に係るワクチン助成金で、65歳以上の方や60歳から64歳の方で基礎疾患のある方に対して、この秋と冬に行います新型コロナウイルスワクチンの助成金に係る補正予算でございます。

款21の町債につきましては、先ほど地方債の補正で説明のほうをさせていただきました道路側溝修繕工事に係ります緊急自然災害防止対策事業債の関係の補正でございます。

次に、歳出について説明をさせていただきます。

313ページをお願いいたします。

最初に、款2 総務費、目1の一般管理費の関係でございますが、この4月から大門地区の新たな自治会として白樺自治会ができました。このため、自治会補助金を31万7,000円増額する補正予算を計上させていただいております。財源につきましては、大門財産区からの繰入金となっております。

また、目5の企画費につきましては、この5月の22日に町の住宅施策などについて住民の皆様を交えながらまちづくり懇談会を開催しましたが、その際に出席していただきました見識者の方へ

の謝礼に係る補正予算として12万4,000円を計上させていただいております。

次に、314ページにかけての情報管理費の関係でございますが、基幹系パソコン158万5,000円に係る備品購入費から委託料への予算の組替えと、庁内ネットワーク更新に伴いますライセンス関係経費261万4,000円に係る補正予算を計上させていただいております。

315ページにかけての款3の民生費の関係でございますが、目2の児童運営費の関係で、児童手当制度の改正に伴いますシステム改修費としまして77万円の補正予算を計上させていただいております。

次に、衛生費の関係ですが、目2の健康づくり費におきまして、新型コロナウイルスに対するワクチン接種に係る定期予防接種経費としまして2,114万7,000円を計上させていただきました。ワクチン接種につきましては、歳入の説明の際にも説明のほうさせていただきましたが、65歳以上の皆様と基礎疾患をお持ちの60歳から64歳の方が対象となっております。

316ページをお願いいたします。

款7の土木費の関係でございますが、道路側溝修繕工事につきまして、測量設計などの委託料310万円、道路修繕工事としまして1,350万円を計上させていただいております。また、河畔林整備事業に係る補正予算としまして400万円を計上させていただきました。この事業につきましては、県が事業費の9割を補助することとなっております。

317ページの款9の教育費の関係では、目7の中山道・長久保宿・和田宿保存整備費の関係で、永代人馬施行所屋根修理工事の工事費の変更に係る補正予算、目9の「黒耀石のふるさと」保存整備費の関係では、国際交流事業実行委員会の負担金に係る補正予算を計上させていただいております。

以上で、議案第37号の説明とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○議長（森田公明君） 説明が終わりました。

本案に対する質疑を行います。質疑ございますか。

佐藤議員。

○4番（佐藤恵一君） まちづくり懇談会というのを開催されたということなんですが、この目的と内容を御説明ください。

○議長（森田公明君） 佐藤議員、これは委員会付託になりますので、詳細説明は委員会のほうでお願いいたします。

○4番（佐藤恵一君） 承知しました。すみません。

○議長（森田公明君） ほかに質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 質疑を終結いたします。

の採択を求める陳情

◎日程第23 陳情第2号 「さらなる少人数学級推進と教員増のための教育予算確保」・
「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充」を求める陳情

◎日程第24 陳情第3号 「へき地教育振興法に鑑み、へき地手当等支給率を近隣県
並みの水準に戻すこと」を長野県知事に求める陳情

○議長（森田公明君） 次に、日程第22 陳情第1号 「最低賃金法の改正と中小企業支援策の
拡充を求める意見書」の採択を求める陳情、日程第23 陳情第2号 「さらなる少人数学級推進
と教員増のための教育予算確保」・「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充」を求める陳情、日程
第24 陳情第3号 「へき地教育振興法に鑑み、へき地手当等支給率を近隣県並みの水準に戻す
こと」を長野県知事に求める陳情を一括して上程いたします。

上程された陳情は、全て委員会付託を予定しております。

なお、今回の陳情3件につきまして、各委員会当日、趣旨説明会を予定しておりますが、資料請
求やあらかじめ質問事項等ございましたら、6月5日までに事務局へ申し出てください。

◎日程第25 委員会付託

○議長（森田公明君） 次に、日程第25 委員会付託についてを議題といたします。

本定例会に提出されました議案第34号から議案第36号までの条例案3件、議案第37号 令
和6年度一般会計補正予算案1件、陳情第1号から陳情第3号までの陳情3件につきましては、委
員会付託表のとおりそれぞれの委員会に付託したいと存じますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 異議なしと認め、委員会付託表のとおり各委員会に付託することに決定い
たしました。

各委員会は、本会期中に審査の上、結果報告願います。

次に、6月10日に一般質問を予定しておりますが、開議時刻を午前9時からといたしたいと存
じますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 異議なしと認め、6月10日の一般質問につきましては、午前9時から開
会いたします。

◎散会の宣告

○議長（森田公明君） 以上をもちまして、本日予定した会議は全て終了いたしました。

会議を閉じ、散会といたします。

散 会 午前11時15分

第 2 号

(6 月 1 0 日)

議 事 日 程

令和6年 6月10日
午前 9時00分 開議
長 和 町 議 会 議 長

日程第 1 一 般 質 問
散 会

令和6年長和町議会6月定例会（第2号）

令和6年6月10日 午前 9時00分開議

出席議員（9名）

| | | | | | |
|-----|-------|----|----|------|----|
| 1番 | 阿部由紀子 | 議員 | 2番 | 龍野一幸 | 議員 |
| 3番 | 荻野友一 | 議員 | 4番 | 佐藤恵一 | 議員 |
| 5番 | 田福光規 | 議員 | 6番 | 羽田公夫 | 議員 |
| 7番 | 原田恵召 | 議員 | 9番 | 渡辺久人 | 議員 |
| 10番 | 森田公明 | 議員 | | | |

欠席議員（1名）

8番 小川純夫 議員

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

| | | | | | |
|--------------|-------|---|--------|-------|---|
| 町長 | 羽田健一郎 | 君 | 副町長 | 高見沢高明 | 君 |
| 教育長 | 藤田仁史 | 君 | 総務課長 | 藤田健司 | 君 |
| 企画財政課長 | 宮阪和幸 | 君 | 建設水道課長 | 米沢正 | 君 |
| こども・健康推進課長 | 小林義明 | 君 | 町民福祉課長 | 清水英利 | 君 |
| 情報広報課長兼会計管理者 | 上野公一 | 君 | 産業振興課長 | 中原良雄 | 君 |
| 教育課長 | 笹井佳彦 | 君 | 総務課長補佐 | 遠藤剛 | 君 |

議会事務局出席者

| | | | | | |
|------|------|---|---------|------|---|
| 事務局長 | 長井真樹 | 君 | 議会事務局書記 | 齊藤照恵 | 君 |
|------|------|---|---------|------|---|

◎開議の宣告

○議長（森田公明君） おはようございます。

長和町議会第2回定例会を再開いたします。

なお、本日、8番、小川純夫議員より欠席届が提出されておりますので、御報告いたします。

本日の会議を開きます。

◎日程第1 一般質問

○議長（森田公明君） 日程第1 一般質問を行います。

通告順により、本日5名の一般質問を行います。

5番、田福光規議員の一般質問を許します。

田福光規議員。

○5番（田福光規君） 議長の許可を頂きましたので、一般質問を行わせていただきます。

私は、第1に難聴者への補聴器購入助成の年齢枠の拡大について、第2に当町への消滅可能性自治体との指摘に対する評価と、今後の対応、特に移住・定住対策等について、以上2点について質問を行います。

最初の質問です。難聴者への補聴器購入助成の年齢枠の拡大についてであります。3月議会で成立しました長和町令和6年度予算に、加齢性難聴者の方々の補聴器購入への助成が盛り込まれました。これは長野県下では15番目、東信地域では南牧村に次いで2番目となるものです。改めて開始された、長和町高齢者補聴器購入費補助事業の対象者と補助金の金額について、お聞きします。

○議長（森田公明君） 羽田町長。

○町長（羽田健一郎君） 長和町高齢者補聴器の購入金の補助事業でございますが、聴力の機能低下のある高齢者の方が高齢者のコミュニケーションの確保とともに、生活支援及び社会参加の推進を促すことを目的に、令和6年度新規事業として実施をしております。事業の詳細につきましては、担当課長より答弁をさせていただきます。

○議長（森田公明君） 清水町民福祉課長。

○町民福祉課長（清水英利君） それでは、私のほうから答弁をさせていただきます。

長和町高齢者補聴器購入費補助事業の対象などに関する御質問ですけれども、対象となる条件でございますが、1つ目といたしまして、長和町に住所を有し、現に居住している65歳以上の方、2つ目といたしまして、聴覚障がいのある身体障害者手帳の交付を受けていないこと、3つ目といたしまして、医師に補聴器の装用が必要であると診断され、両耳の聴力レベルが40デシベル以上70デシベル未満であること、それから4つ目といたしまして、全ての世帯員が町税等の町への納付金に滞納がないこと、以上、これら4つの条件のいずれにも該当している方となっております。

なお聴力レベルが70デシベル以上の重度難聴の方につきましては、聴覚障がいの方の身体障害者手帳の交付が受けられまして、障害者総合支援法による自立支援給付の補装具費給付制度を受けることができるため、本事業の対象とはなっておりません。また、補助額につきましては購入費の2分の1以内でありまして、上限は3万円、申請は補聴器1台限り、お1人1回限りの補助となっております。

以上です。

○議長（森田公明君） 田福議員。

○5番（田福光規君） 現時点での長和町高齢者補聴器購入費補助事業への問合せ等の状況について、お聞きします。

○議長（森田公明君） 清水町民福祉課長。

○町民福祉課長（清水英利君） 長和町高齢者補聴器購入費補助事業に関する問合せ状況の御質問でございますけれども、4月以降、およそ5件の問合せがありまして、事業の内容ですとか、申請方法等の御案内をさせていただいております。また、5月末現在で交付申請の提出を受けて補助金の交付をした方がお1人、交付申請書を受理した方がお1人という状況でございます。

○議長（森田公明君） 田福議員。

○5番（田福光規君） 今年度の予算はお1人3万円、5名分の15万円ですが、申込が上回った場合は、補正予算の検討をしていただけると聞いていますが、そのように対応していただけますでしょうか。

○議長（森田公明君） 清水町民福祉課長。

○町民福祉課長（清水英利君） 申請者が予算を上回った場合の対応に関する御質問でございますけれども、要綱の第1条では、予算の範囲内で補助金を交付するとしております。対象となる方にはできる限り補助をしたいと考えておりますので、そうした状況となった場合には、財政係などと補正予算の対応について協議をしてみたいと思っております。

○議長（森田公明君） 田福議員。

○5番（田福光規君） 5月に開催しました大門地区の議会の報告懇談会で、補聴器購入助成についての要望が出されました。その内容は、今回の補聴器購入助成の実施を評価されつつも、加齢性難聴は65歳以上で増加するが、人によってはもっと若い年齢、40歳くらいから難聴になる方もいるので、助成の65歳以上の制限をなくしてほしいというものでした。ごもっともな意見でしたので、全国の状況を調べてみました。

一般社団法人日本補聴器販売店協会の調査結果では、全国で助成を実施している自治体数は237で、65歳以上が155と最も多かったですが、全体で3割近くの自治体が、65歳以下の方へも助成を行っていることが分かりました。現行の、医師により補聴器が必要と診断されている方という条件を満たせば、年齢枠を広げて助成すべきと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（森田公明君） 清水町民福祉課長。

○町民福祉課長（清水英利君） 長和町高齢者補聴器購入費補助事業の対象年齢の拡大に関する御質問でございますけれども、議員がおっしゃるとおり、65歳以上では加齢性難聴の割合が多くなっております。一方、18歳以上65歳未満の難聴の原因は様々で、補助対象としている中程度の難聴の方がどのくらいいるのかは分からない状況であります。これまで確認できる範囲において、65歳未満の方の補聴器購入に関しまして、町のほうで相談を受けた実績はないという状況でございます。

長和町高齢者補聴器購入費補助事業は、この4月より実施した事業となりますので、今後、相談の状況や実績などを見ながら、また町の財政状況も考慮しつつ、検討をしていきたいと考えております。

○議長（森田公明君） 田福議員。

○5番（田福光規君） 御検討よろしくお願ひしたいと思います。

2つ目の大きな質問に移ります。当町への消滅可能性自治体との指摘に対する評価と今後の対応、特に移住・定住対策等についてであります。4月24日、民間組織人口戦略会議は、将来的に消滅の可能性があるとみなした744市町村の一覧を公表しました。2020年からの30年間で、子どもを生む中心世代の20歳から30歳代の女性が半数以下になるとの推計が根拠で、全市町村の40%超えに当たります。長野県内77市町村のうち、消滅の可能性があるとされた自治体は34%に当たる26市町村で、転出者が転入者を上回る社会減対策が極めて必要とされた自治体は5町村、出生数が死亡数を上回る自然減対策が必要で、社会減対策は極めて必要とされた自治体は20市町村で、当町もここに含まれています。自然減と社会減の対策が極めて必要とされた自治体は1市村でした。

2014年の日本創成会議の公表で、消滅可能性があるとして34市町村との比較では、5町村が新たに指摘され、13町村が外れています。消滅可能性自治体の公表に対して、信濃毎日新聞は自治体に責任転嫁の危険性、日本共産党の赤旗新聞は人口の減少の責任、女性に転嫁と、批判する論文を掲載しています。日本全国で少子化と人口減少が進み、若年女性が減ることは確定的です。

少子化対策は国の責任だと思います。まず国が責任を持って将来像を示し、その上で自治体と役割分担を図っていくことが必要だと思います。そうは言っても、人口戦略会議の試算、当町の将来人口、総人口が2050年には半減、20歳から39歳までの女性人口がマイナス64.7%に激減の指摘は刺激的です。何もしないで2050年を迎えるわけにはいかないと思います。

5月8日に、和田地域で開催した議会報告懇談会では、この消滅可能性自治体の話題が中心の懇談会になりました。多くの町民の皆さんが、うちの町はなくなってしまうのかと心配されていると思います。質問です。町長にお聞きします。当町への消滅可能性自治体との指摘に対して、どのように考えられていますか。また今後の対応について、考えられていることがあればお答えください。

○議長（森田公明君） 羽田町長。

○町長（羽田健一郎君） 消滅可能性の自治体の御質問でございます。消滅可能自治体につきまし

ては、今お話しございましたように、民間組織であります人口戦略会議が今年の4月24日に消滅する可能性がある自治体について、分析結果を公表したものでございます。公表結果は各種報道機関により報道されまして、日本全国に波紋を呼んだということでございます。

お話しございましたように、全国1,729の自治体のうち744自治体が、消滅の可能性があるというものであります。2020年から2050年の30年間で、子どもを生む中心世代の20代から30代の女性の人口が、半数以下になるということが根拠となっております。長野県におきましては、県内77市町村のうち26市町村が消滅可能性自治体に該当するとされ、長和町もこの中に入っております。私といたしましては、長和町が消滅可能性自治体となることにつきましては、そうではないというふうに考えております。

市町村は、その市町村、うちで言えば町です。その町の生き残りのための施策に重点を置いて行っているのではなくて、最も重きを置いているのは、その町に住んでいる、その地域、町に住んでいる住民の皆さんが幸せに暮らすことができるような施策を実施していくことと、考えております。地域の可能性を人口の増減のみで消滅可能性があるとか、自立持続可能性があるかと判断するのはいかなるものであるかと、強く感じておるところでございます。

また人口問題につきましては、いかにも市町村の人口減少、少子化対策に左右されるものと認識される上に、自治体の消滅可能性について分類することは、市町村の分断につながっていくものであるというふうに考えております。人口問題については、それぞれの市町村が対応していくには限界があるため、これは国が責任を持って対応していくべきだというふうに考えております。さらに、消滅可能自治体の公表に対し、全国町村会といたしましても消滅可能性自治体リストの公表に関するコメントを、この4月26日付で発表をしております。

そのコメントの内容につきましては、一番目に、全国の人口が減少する中で、町村をはじめ全国の自治体では人口減少への対応や、独自の地域づくりに懸命に取り組んでいる中で、20代から30代の女性人口が半減するという指標を持って線引きすることは、これまでの地域の人口減少への対応や独自の地域づくりの取組に水を差すと言わざるを得ない。2番目といたしまして、今回の推計に至った大きな要因は東京圏への一極集中化と少子化であり、国全体で抜本的な対策を講ずる必要があると。3番目として、自治体に取り組むべきことは、人口減少が進む中でも、それぞれの地域で安心して暮らすことのできる、持続可能な社会を実現することであるというものでございます。

長和町におきましては、今でも人口減少対策として特に少子化対策に重点を置いて、18歳以下までの医療費無料化、小中学校給食無償化、高等学校通学費補助、保育園の副食費の無償化、保育料の町独自の軽減、子育て応援給付金、若い世代が入居しやすい町営住宅等の家賃設定や、購入しやすい住宅団地の分譲等の施策を行ってまいりました。人口減少対策につきましては、人口の増減数に一喜一憂することなく、今後はさらに子育て世代が暮らしやすいまちづくりを進めるとともに、転入・転出者数に関わる社会減対策の柱として、空き家バンクの活用をはじめとした移住・定住施策にも力を入れていきたいというふうに考えております。

○議長（森田公明君） 田福議員。

○5番（田福光規君） それでは、2050年に向けて何をやっていくかということについて、町の考えを質してまいりたいと思います。

まず最初に、今回の人口戦略会議の公表に対する批判と地方の町村が取り組むべき地域づくりについて、明治大学農学部教授の小田切徳美さんの講演が非常に興味深い内容でしたので、この内容に沿って質問を行います。これは今年の4月26日に、全国町村会政務調査会で農村をめぐる問題と地域政策を題した講演で、町長を通じて講演資料を頂きました。まず講演内容の概要を述べます。

小田切さんは、地域づくりとは持続的低密度居住地域の創造、別の言葉で、にぎやかな過疎づくりだと述べられています。過疎は進行しても、町内の出身者や町外から来られた方々が一緒になって、元気で楽しく、やりがいを持っていろんなことに取り組んでいる、そんな町を目指そうということだと思います。そして地域づくりの原則は、第1に内発性、第2に多様性、第3に革新性、この3つで地域をつくり直すと言われています。そして地域づくりの3要素として、第1に暮らしのモノサシづくり、第2に暮らしの仕組みづくり、第3にカネとその循環づくりを挙げられています。

そして新しい地域づくりのポイントとして、外と開かれた交流が地域の内発性を高めること、外部人材としての関係人口を増加させることが、重要だと述べられています。そして、その関わり人口の関係で、関わりの階段について述べられています。関わりの階段とは、最初の無関係から最後の移住に至るまでを5段階の階段に分けて、第1段階が特産品の購入、2段階がふるさと納税などの寄附金、第3段階が頻繁な訪問、第4段階が二地域居住、そして5段階の移住とされているものであります。

質問です。関係人口を増やす関わりの階段の1段階、特産品の購入についての質問であります。第2期長和町まち・ひと・しごと創生総合戦略事業効果検証結果では、特産品について特産品開発等による雇用の創出と掲げられていますが、特産品購入者を増やす課題が挙げられていません。関係人口を増やすためには、特産品購入者を増やすこと、そのための取組、そして売れる目玉となるような特産品開発等が必要だと思いますが、そのような内容を総合戦略に入れて、取り組むことが必要だと考えますが、お考えを伺います。

○議長（森田公明君） 羽田町長。

○町長（羽田健一郎君） 田福議員の御質問にありますとおり、4月26日に全国町村会政務調査会で、今、御紹介のございました明治大学農学部の小田切教授の講演をお聞きしてまいりました。この講演会の資料は、新しい地域づくりとして、地域政策の立案に大変参考になるものであると思ひまして、職員にも資料に目を通すように指示をしたものでございます。

講演内容は、田福議員が御紹介いただいたとおりであり、その他関係人口の量的把握、産業開発を特定業種に限定せず、付加価値をあらゆる段階で地元へ帰属するような地域産業連携を図ること、またプロセスの重要性などについても講演を述べられておりました。

さて、御質問にあります第2期長和町まち・ひと・しごと創生総合戦略にあります特産品の開発

に関わる事業につきましては、担当課長より答弁をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

○議長（森田公明君） 中原産業振興課長。

○産業振興課長（中原良雄君） 特産品開発に関わる事業でございますが、平成20年に地場製品の普及及び販路の開拓を図り、産業の振興と地域の活性化に寄与することを目的に長和町奨励品認定制度を制定し、事業に取り組んでいるところでございます。また、特産品を開発しようとする事業者に対し、国の6次産業化ネットワーク交付金や県の元気づくり支援金などを活用し、特産品開発や販路拡大の支援を行うとともに、町独自の補助金として平成26年に長和町特産品開発事業補助金を制定し、多くの事業者に御利用いただいております。

また、販売促進事業として、町内小売業等の販売事業者を対象として、一定数以上の奨励品を展示販売していただいている事業者に対し、報奨金をお支払いする長和町奨励品販売促進事業報奨金制度を設けさせていただいております。さらに、長和町の奨励品を積極的にPRし、また購入していただくために、県内外を問わずできるだけ各種イベントなどに参加し、物販活動を実施しているところでございます。物販活動を通じて交流人口の増加に寄与した事例もあり、今後も継続して取り組んでまいりたいと考えております。

御質問にありますとおり、総合戦略の中で特産品に関わる事業については、特産品開発等による雇用の創出としか記載されておられません。売れて初めて特産品になり得るとの考えで、販路拡大事業などにも積極的に取り組んでおり、今後、こうした取組も総合戦略の中に盛り込んでまいりたいと考えております。

○議長（森田公明君） 田福議員。

○5番（田福光規君） 関係人口を増やすために特産品の購入者を増やすことも総合戦略の目標に入れて、意識的な取組をお願いしたいと思います。

次の質問です。関係人口を増やす関りの階段の2段階目、ふるさと納税についての質問です。ここ5年間のふるさと納税の金額の推移をお聞きします。

○議長（森田公明君） 宮阪企画財政課長。

○企画財政課長（宮阪和幸君） ふるさと納税寄附金の推移に関する御質問でございます。ここ5年間のふるさと納税金額の推移ですが、令和元年が2,067万5,000円、令和2年が2,621万5,727円、令和3年が1,383万7,650円、令和4年が1,282万1,101円、令和5年が1,320万2,500円となっております。令和元年、令和2年に金額が多いのは、台風19号災害関係のふるさと納税があったため金額が多くなっております。

○議長（森田公明君） 田福議員。

○5番（田福光規君） この間、ふるさと納税の金額、人が増えていないことが分かりました。今のままでは関係人口を増やすことはできません。ふるさと納税の金額、人を増やすために何が必要であり、今後、どのように取り組んでいくつもりですか、お答えください。

○議長（森田公明君） 宮阪企画財政課長。

○企画財政課長（宮阪和幸君） ふるさと納税の今後の取組に関する御質問でございます。今後の取組ですが、まず長和町のふるさと納税について、多くの皆様に長和町のふるさと納税を知っていただくことが必要であると考えております。ふるさと納税につきましては、全国の自治体が行っており、その多くの自治体の中でどのようにしたら長和町をふるさと納税の寄附先として選んでもらえるかということが、重要であると考えております。

寄附を申し込まれる皆様は、ほとんどの方がインターネットを閲覧し、各種ポータルサイト上にある返礼品の画像などの情報を見て、おいしそうなものやお得感がある商品などを選んで、寄附を行っていると思います。ふるさと納税の実績ある自治体は、返礼品の写真やキャッチフレーズなど視覚的に訴えるものが多い状況であると思いますが、長和町はこの部分が不足していると思われます。ふるさと納税を考えている多くの方々の目に留まるよう、現在、長和町のホームページに掲載中の長和町ふるさと納税の御案内のリニューアルを、地域おこし協力隊の皆様が起業した合同会社ナワメ社に委託して、作業を進めていく予定でございます。

返礼品の画像やキャッチフレーズは、寄附される皆様にとっては大きな情報源であることから、長和町の魅力を伝えられるようなホームページを作成し、寄附金額や寄附される方を増やしていきたいと考えております。また、ホームページの充実のほかにも新規返礼品の開拓や品物ではない役務提供型、また体験型の返礼品などの充実を図るとともに、地域おこし協力隊の皆様と連携を深め、ふるさと納税の増収やふるさと納税を通じた関係人口の増加などに努めていきたいと考えております。

○議長（森田公明君） 田福議員。

○5番（田福光規君） 次の質問です。関係人口を増やす関わりの方の段階の3段階目、頻繁な訪問についての質問であります。当町には、中山道・長久保宿と和田宿、おたやまつり、和田宿まつり、黒耀石などの歴史的遺産や催し、ブランシュたかやまスキー場のスキー客、姫木地域を中心としたペンションの利用客など、頻繁な訪問を受け入れる取組を行っています。しかし、エコーバレースキー場や姫木平自然の家閉鎖など、マイナス面も生まれています。

先ほど取り上げた第2期長和町まち・ひと・しごと創生総合戦略事業効果検証結果では、地域資源を生かした観光振興による交流人口の増大が課題として挙げられ、1、町全体での観光プロモーション活動の検討、施策の実施。2、他自治体と連携して取り組む新規事業、3、長和町コンシェルジュ認定の3つが挙げられています。他自治体と連携して取り組む新規事業、長和町コンシェルジュ認定の2つについては、具体的な進捗状況が記載されていますが、町全体での観光プロモーション活動については、施策の実施の項目が令和2年から3年、4年と、全て検討中との記載であり、具体的な取組が記載されていません。

事業費の項目には、スポーツコミッション運営に関する補助金、全額国庫補助が令和3年、4年、5年と記載されています。町全体での観光プロモーション活動については令和2年以降取り組めて

いなくて、スポーツコミッションによる補助金活用事業のみの取組となっているとの理解でよろしいですか。また、今後の検討課題として、町全体での観光プロモーション活動の取組等、頻繁な訪問を受け入れる施策についてのお考えをお聞きします。

○議長（森田公明君） 中原産業振興課長。

○産業振興課長（中原良雄君） まず、町全体での観光プロモーション活動についての御質問でございますが、令和2年より信州・長和町観光協会が主体となり、地域資源を生かした町全体の観光プロモーションに取組ながら、観光地域づくり法人（日本版DMO）の設立に向けて検討をしております。そのため、第2期長和町まち・ひと・しごと創生総合戦略事業効果検証資料には、この観光地域づくり法人（日本版DMO）の設立を含め、令和2年度から本年度まで検討中ということで記載しておりました。

また、長和町スポーツコミッションへの補助に関します御質問でございますが、長和町スポーツコミッションはスポーツを通じて長和町の魅力を再発見し、交流人口の拡大を図り、スポーツ振興と地域経済の活性化を図ること、また藤森由香氏に継ぐ長和町出身オリンピックを排出することを目的としてあり、長和町まち・ひと・しごと創生総合戦略における基本目標でもあります、地域資源を生かした観光振興による交流人口の増大を実現するために設立されたものでございます。

令和2年度事業として、スポーツコミッション立ち上げについてはスポーツ庁のスポーツによる地域活性化推進事業の補助金111万6,000円を活用し、令和3年3月に設立されました。また令和3年度から令和5年度にかけ、運営及び事業実施に関わる主な経費につきましても、スポーツ庁の補助金を活用し、事業を実施してございます。

町全体での観光プロモーション活動の取組につきましては、引き続き観光地域づくり法人（日本版DMO）の検討を進めるとともに、コロナ後の国内観光状況の回復の流れに乗り遅れないよう、長和町コンシェルジュの皆様とも協力体制を強化し、インバウンドをはじめとする観光事業に対応し、トレンドでもありますコト、つまり体験をメインとしたコト消費をしっかりと抑え、インスタグラムなどオンラインメディアを積極的に活用した情報発信を、信州・長和町観光協会とともに実施してまいります。

○議長（森田公明君） 田福議員。

○5番（田福光規君） 次の質問です。関係人口を増やす関わりの階段の4段目、二地域居住についての質問であります。別荘の町、長和町にとって、何と言っても二地域居住の代表は別荘地の活用だと思います。しかし心配なのは、世代交代を迎えている別荘を利用しなくなることです。ぜひとも検討していただきたいことは、姫木まつりの再開です。姫木まつりは、長和町の企画の中でおたやまつり、和田宿まつりに次いで大勢の方たちが集う祭りで、別荘地である姫木平の人気の象徴とも言える祭りでした。

祭りの期間には別荘所有者の家族だけでなく、親戚や知人、友人なども訪れ、多くの方々に姫木平と長和町を知っていただく、触れていただく絶好の機会となっていました。しかし、新型コロナ

ウイルス感染症により中止されていた姫木まつりは昨年も開催されず、今後、中止となることが大門財産区で決められました。祭りの中止は関係人口の数百人の減少となり、当町にとって大きな損失です。再開に向けての再検討の働きかけをお願いしたいと思います。

○議長（森田公明君） 羽田町長。

○町長（羽田健一郎君） 経済活動が都市部に集中をしまして、地方経済の活性化が叫ばれている現代は、地方経済の弱体化や過疎化、少子高齢化が深刻化しており、地域を元気にし、活性化するためには、関係人口、交流人口といったキーワードは地域の持続的な発展を目指し、地域内の人々はその土地で安心して暮らし、働き、育てることができる社会をつくることなどと定義をされております。地方創生を解決する糸口になるとも言われており、私も同様に考えるところでございます。

御質問の事項につきましては、事業主体は大門財産区で、私は財産区の管理者となっておりますが、決定機関である議会もでございます。この場で私が回答するのは、あるいは違うのではないかなと思いますが、本年につきましては、姫木まつりに代わる姫木リゾートフェスティバルを開催するというふうにお聞きをしております。主催は有限会社姫木の森で、このお祭りは姫木まつりの後継ではなく、県内外の皆様に姫木を知ってもらう機会の提供、周囲の施設の夏の涼しさや雰囲気など、その魅力を体感していただくとともに、地域全体の魅力をアピールすることと、新規また中古別荘購入者を獲得することを目指してのイベントだそうで、将来的には、別荘売買を促進し、自らDIYを楽しみ、別荘を改修、維持管理をする、廃屋にならないようにすることと、2拠点居住を目指しております。

またこのフェスティバルは、8月11日に姫木ロータリー周辺会場で10時から15時まで開催し、内容は屋外でのヨガレッスンとか、それから馬頭琴のコンサートとか、姫木平を散策して、素材を集めて行うフラワーアレンジメントをメインとして行うというふう聞いております。合わせて、長和町の特産品やキッチンカーによる販売も実施し、どなたでも参加できるお祭りになるので、大勢の皆様に参加していただきたいということでございます。姫木の地域を盛り上げていくことは交流人口、また関係人口の増加とともに、町の活性化にもつながるものと確信しておりますので、町といたしましてもバックアップを行ってまいりたいというふうに考えております。

○議長（森田公明君） 田福議員。

○5番（田福光規君） 小田切教授の講演に戻りますが、新しい地域づくりの3つ目のポイントとして、地域経済循環を挙げられています。取組の具体例として、島根県益田圏域を取り上げ、地域の商業、食料品、電気機械、石油が特に大きく町外に漏出しおり、その取り戻しを具体的に提起していると述べています。また、長野県の人口定着、確かな暮らし実現、総合戦略も取り上げ、長野県では食、木材、エネルギーの分野における地消地産の推進、宿泊施設や飲食店、学校給食等で活用する農産物の信州産オリジナル食材等への取り戻しを推進していると評価されています。

しかしながら、長野県の人口定着、確かな暮らし実現、総合戦略の長和町版であると思いますが、第2期長和町まち・ひと・しごと創生総合戦略事業効果検証結果には、地域経済循環の考えや地消

地産の推進や農産物の信州産食材等への取り戻しについての項目評価が見当たりません。当町の総合戦略に、このような項目評価を入れて、意識的に取り組むべきだと考えますが、御意見を伺います。

○議長（森田公明君） 宮阪企画財政課長。

○企画財政課長（宮阪和幸君） まち・ひと・しごと創生総合戦略の取組事業に関わる御質問でございます。長和町のまち・ひと・しごと創生総合戦略は、現在、令和2年度から令和6年度を計画期間とする第2期の計画期間となっています。平成27年度から令和元年度を計画期間とした第1期総合戦略では、地方創生で取り組みたい事業として他方面から集められたアイデアを整理し、事業評価及び点数付けをした上で、それらを包含する形で策定をしております。

第2期総合戦略におきましては、第1期総合戦略でのアイデアや事業評価結果などを踏まえ、目指すべき方向性などについての整合性を取りつつ、取り組む事業を精査し、明確にすることにより、第2期に取り組む施策を検討しました。4つの基本目標と、これらに対応した26の施策を掲げ、各種事業を実施しているところでございます。各年度において実施した事業は、年度ごとに地方創生推進協議会において、その効果を検証し、検証結果につきましては、町ホームページで公表しているところでございます。

議員の御質問にあります地域経済の循環、地消地産の推進、農産物などの地域外への流出からの取り戻しを重要業績評価指標とした事業につきましては、第2期総合戦略における実施事業において、該当する事業はございません。総合戦略につきましては、第2期の計画期間が令和6年度で終了することから、令和7年度以降の次期総合戦略を今後、策定していくこととなります。この計画策定の中で対応することができるかどうか、検討していきたいと考えております。

○議長（森田公明君） 田福議員。

○5番（田福光規君） 対応できるかどうか検討するという答弁ですが、ぜひともこの課題の重要性を学び、見つめ直していただき、課題として明確にして取組を進めていただきたいと思います。

次の質問に移ります。移住・定住の推進についてであります。4月から5月にかけて信濃毎日新聞に、空き家20万戸時代、第6部空き家バンク、眠る建物発掘という特集が掲載されました。増えているはずが、なぜ足りない。県内空き家バンク、賃貸用は特に少なく、家主の思い入れが背景かと、表題をつけて掲載されています。

県内の空き家は増加の一途で、2018年の19万7,300戸から2023年には20万7,000戸に増加、そのうち居住目的のないその他が8万4,300戸、42.7%と急増し、この20年間で約2.2倍になっています。空き家は増えているのに、なぜ空き家が足りないのか。県信州暮らし推進課は、空き家・空き地情報は不足傾向にあると述べています。

質問に入りますが、時間の関係上、通告いたしました質問事項の①と④と⑥は割愛して、質問を行います。

最初の質問です。当町の空き家バンクの現状について、現在までの空き家バンクの登録数、売り

家と借屋の別々に、販売済み数、賃貸契約数、未契約数を記します。

○議長（森田公明君） 宮阪企画財政課長。

○企画財政課長（宮阪和幸君） 空き家バンク登録数などに関わる御質問でございます。令和5年度末での状況ですが、登録数は61件、うち売り家が52件、賃貸が9件となっておりますが、そのうち7件が登録を取り下げているので、実際の登録数は54件となっております。また販売済み数につきましては35件、賃貸契約数につきましては8件、未契約数が11件となっております。

○議長（森田公明君） 田福議員。

○5番（田福光規君） ここ6年間の空き家バンクの登録数と契約済数を、年度ごとにお聞きします。

○議長（森田公明君） 宮阪企画財政課長。

○企画財政課長（宮阪和幸君） 空き家バンクに係る、年度ごとの登録数と契約済数に関する御質問でございます。いずれも登録を取り下げた件数を除いた件数でございますが、平成30年度は登録数8件、契約済数2件、令和元年度は登録数3件、契約済数3件、令和2年度は登録数4件、契約済数6件、令和3年度は登録数7件、契約済数4件、令和4年度は登録数12件、契約済数13件、令和5年度は登録数6件、契約済数9件となっております。

○議長（森田公明君） 田福議員。

○5番（田福光規君） 当町の空き家バンクの登録の未契約数は11件で、令和4年度の契約数は、令和4年度が13件、5年度が、契約済数が9件と、いずれも登録数を上回っています。当町でも、登録数をいかにして増やすかが課題となっていることが分かります。

次の質問です。信毎新聞の記事では、登録増へ、自治体工夫、契約成立に報奨金、改修費補助拡大もと題して、空き家バンク登録数のアップのための施策として、伊那市や駒ケ根市の、売買・賃貸借契約が成立すれば所有者に10万円の報奨金を支給、また安曇野市では、2022年から空き家バンク登録者支援補助制度で、登記や測量費用を最大20万円補助、相続の専門家らを招いたセミナーを企画を紹介しています。

また上田市では、22年度から空き家セカンドユース事業を実施、市内の不動産業者が空き家バンクの空き家を取得し、賃貸に出す場合に改修費最大50万円補助を行っている。本年度から対象を所有者にも拡大、これまでに4件が賃貸物件に生まれ変わると報道しています。これらの自治体の取組を知って、どのような考えを持たれたか、お聞きします。

○議長（森田公明君） 宮阪企画財政課長。

○企画財政課長（宮阪和幸君） 空き家バンクの登録数を増やすための取組に関する御質問でございます。空き家を有効活用していくためには、空き家バンク制度は重要なものと考えております。町では、空き家バンク関連の補助制度といたしまして長和町空き家改修費等補助金交付要綱に基づく補助を行っています。

町内にある空き家を有効活用し、定住人口の増加による地域の活性化を図るため、空き家バンク

制度に登録された空き家の売買及び賃貸借に伴い、これらに要する改修や空き家にある不要物の撤去に要した費用の一部を補助する制度でございます。空き家を購入または賃借した物件の改修費用に対しまして、補助率2分の1、100万円を上限として補助しております。また空き家の家材道具などの処分運搬経費に対する補助につきましては、10万円を上限としております。

これらの補助につきましては、いずれも空き家を購入した方に対する補助であり、空き家の所有者に対しての補助制度ではありません。現在、町としましては、長和町空き家改修費等補助金交付要綱に基づく補助のみとなっておりますが、議員の御質問にもあるように、他の自治体では様々な支援策を考え、空き家バンクの充実を図っています。他市町村の制度を参考にして、現在の長和町空き家改修費等補助金交付要綱の見直しを図っていくことができると、感じたところでございます。

○議長（森田公明君） 田福議員。

○5番（田福光規君） 次に、信毎新聞の記事では、私有財産である空き家は行政の施策だけでは限界も、鍵を握る動きの1つ、住民主体の空き家の掘り起こしと表題をつけて、高いマッチング率を誇る長野・信更地域、物件の確保、住民主体で空き家バンクでの成功率が8割越えの高いマッチング率の長野市の信更地区を紹介しています。

信更地区は、ここ10年間の移住者が75世帯、161人で、長野市の空き家バンクのエリア別登録数が、15年度以降、累計47件、うち成約数が39件、83%です。田舎暮らし案内人制度に基づき、地域をよく知る住民自ら移住希望者らに物件を案内しています。中心となっている中島さん、元地区の住民協議会の会長79歳の方で、元長野市の総務部長の方ですが――が発案し、約10年前にスタートしました。

対策の両輪となっているのが、住民による空き家の積極的な掘り起こしで、知人のつてや地域の情報網により、家の持ち主を探し当ててアプローチ、家主に対して眠らせておくよりは、売却や賃貸に出してはどうかなどと、バンクへの登録を進めてきたとのこと。きっかけは、中島さんが地元区長らの協力を得て、空き家調査に関わり、14年に地区住民自治協議会内に田舎暮らしを支援する委員会を設立、移住者を受け入れるための事業を進めてきた。その背景には、過疎化や核家族化が進む現状への危機、23年には、町内地域の小中学校がゼロになるという事態があった。移住後のフォローも行っており、同協議会は毎年、町内で移住者交流会を開催している。

移住の決め手は、地域の人たちがフレンドリー、家も土地も広々としていて暮らしやすいとの移住者の声が紹介されています。集落存続の鍵は行政指導ではなく、住民主体の空き家発掘の取組と結んで、報道されています。住民主体の空き家の掘り起こしが実現できるよう、住民への働きかけ、自治会への働きかけ等を行っていく考えはありませんか、お聞きします。

○議長（森田公明君） 宮阪企画財政課長。

○企画財政課長（宮阪和幸君） 住民への働きかけ、自治会への申し入れなどを行っていく考えに関しての御質問でございますが、数多くある空き家の状況については、地元の住民であったり、自治会などの方が行政より情報を多く持たれていますし、空き家の所有者も、顔見知りの住民の方が

間に入っただくことで、今後の活用などに関してお聞きいただく機会が増えることなどの期待ができます。このため、空き家バンクへの登録なども含め、さらに空き家の有効利用が進むよう、住民の皆さんや自治会などにお力添えをいただくことは、大変重要であると考えております。

○議長（森田公明君） 田福議員。

○5番（田福光規君） 次の信毎新聞の記事では、利活用案公募、塩尻のバラ園兼宿泊施設、地域づくりの視点、大切に。2022年にオープンしたバラ園兼宿泊施設ラ・テラ・リゾートとオーナーのロシャン・シルバさんを紹介しています。物件の母屋部分は中心地区に多い本棟造りで、古い梁や柱を残して改修、もともと市の空き家バンクの登録物件で、市が建物の歴史に注目し、家主の了承を得て、活用の担い手を公募、県内外から18組が内覧に参加し、8組が応募、家主がそれぞれの利活用プランなどを見て選考し、譲渡先を決定、公募に取り組んだのは塩尻町元気カンパニー、街カンと略されますが――という、市がバンクの運営を委託している第3セクターで、約8年前から空き家バンクの登録物件で利活用案の公募方式を実施、辰野町のさかさま不動産にも似た仕組みで、この仕組みを通じて数軒がカフェや宿泊施設になっている。

古民家の所有者は、代々継いできた家への思い入れが強く、処分をためらう人が多いが、公募方式だと譲渡先と顔の見える関係ができ、安心して託せる先が見つけ、所有者の肩の荷が下りる。街カンは11年に市や塩尻商工会議所、地域住民らの出資で設立。中心市街地の開発や空き家店舗のテナント誘致などを手がけてきたまちづくりのプロ。昨年度から市内の各地を巡り、住民のヒアリングなどを通じて、地域の特色を地域づくりにまとめる活動にも取り組んでいる。

また担い手の公募、上田でも始まると、上田市の取組を紹介。人気の高い古民家に対して、上田市空き家バンクでも今年初めて活用の担い手を公募企画がスタート。3月に古民家見学、こみけん、真田物件見学会、真田町の養蚕農家2軒を会場に、約25人が参加。今後、地域住民も参加して、購入希望者による利活用案のプレゼンテーションを実施。予定物件は地区100年越えの明治期の古民家で、黒光りするケヤキの大黒柱、書院のある和室、広い土間等が特徴。家の所有者は、家を壊すのもしのびない、ぜひ利活用のアイデアがあればと声を紹介しています。

当町でも、古民家の所有者で処分をためらっている方がおられると思います。このような公募方式の検討も必要だと考えますが、お考えをお聞きします。

○議長（森田公明君） 宮阪企画財政課長。

○企画財政課長（宮阪和幸君） 空き家活用の公募方式に係る御質問でございます。現在の長和町の空き家バンクの活用につきましては、物件については町ホームページや長野県の楽園信州空き家・空き地バンクのホームページに掲載し、空き家の情報を提供しております。町の空き家バンクのホームページにはありませんが、県の楽園信州空き家・空き地バンクホームページでは、売買・賃貸、間取り、建築年数などの条件のほか、生活が便利、古民家風、山が見えるなどの条件もつけて検索することができます。この方法につきましては、空き家を利用したい皆様の立場での検索が主となります。

空き家の活用につきましては、議員の質問にもありますとおり、空き家の利活用を目的とした公募の方法も必要になるかと思われまます。公募方式の場合は、空き家の所有者と利用者が接する機会が増えることにより、お互いが安心できるという利点があると思っております。特に古民家につきましては、住居としての性格だけでなく、様々な活用の可能性を秘めたものであり、地域の活性化を推進していく上で貴重なものであると思われまます。町としましては、現在の町の空き家バンクのホームページの充実を図りながら、物件の利用目的を明確にした公募方式の対応についても検討していきたいと考えております。

○議長（森田公明君） 田福議員。

○5番（田福光規君） 信毎新聞の記事では、上田市のゆたかな暮らしの仲介者を取り上げ、空き家古材の活用や移住相談、活用希望者とのマッチングなどに取り組むと紹介しています。3月議会での私の質問に対して、地域おこし協力隊員が起業するため設立した任意団体ナワメ社の事業目的の1つに、移住・定住を支援する事業も計画されており、今後もナワメ社と連携して移住・定住に結びつく施策を検討し、推進していきたい。上田市は空き家バンクの運営を合同会社信州うえだ移住支援センターに民間委託しており、上田市より空き家バンクの広域運用の御提案も頂いている。広域化で行うメリットも十分であるため、検討していきたいとの答弁でしたが、その後の進捗状況について、お聞きします。

○議長（森田公明君） 宮阪企画財政課長。

○企画財政課長（宮阪和幸君） 空き家バンク制度の広域連携に関する御質問でございます。現在、長和町の空き家バンク制度は町単独で実施しています。以前、上田市の移住・定住担当者と話をした際に、上田市は空き家バンクについて広域的な取組を行っていくことができればという話がありましたが、現時点では具体化には至っておりません。また現在、地域おこし協力隊の皆様が起業した合同会社ナワメ社につきましては、空き家関係の業務も関連していることから、連携に向けて検討しているところでございます。今後はナワメ社と連携して、空き家バンクに係る広域的な対応について、現在、空き家バンク関連の協定を締結している町内事業者の方とも相談しながら、進めていきたいと考えております。

○議長（森田公明君） 田福議員。

○5番（田福光規君） 私の3月の一般質問で、転入後の移住者同士の集まりの実施について、上田市では専任の移住・定住コーディネーターを設置して対応しているが、長和町と上田市には職員体制に大きな差もあるため、今後、現状では移住者の交流する場の設定については困難である。令和6年度中に検討する予定となっている空き家対策関連担当部署の設置に合わせ、検討していきたいとの答弁でしたが、進捗状況について、お聞きします。また、空き家対策関連担当部署とはどのような部署なのですか。課を超える横断的な組織なのですか、お聞きします。

○議長（森田公明君） 宮阪企画財政課長。

○企画財政課長（宮阪和幸君） 空き家関連部署に関する御質問でございます。現在の空き家関係

の担当部署につきましては、特定空き家などの空き家対策に係るものについては町民福祉課生活環境係が、空き家バンクに係るものにつきましては企画財政課まちづくり政策係が担当しております。空き家関係につきましては2つの部署が対応していることから、課を横断しての対応ということではなく、これらの部署を1つにすることによって、より効果的な空き家対策施策を進めていくことができるのではないかと考えているところです。空き家関係対策を1つの部署で担当することにより、移住者の皆様同士が交流する場の設定も可能になるのではないかと、思っているところでございます。

○議長（森田公明君） 以上で、5番、田福光規議員の一般質問を終結いたします。

ここで10時12分まで休憩いたします。

休 憩 午前10時01分

再 開 午前10時12分

○議長（森田公明君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

3番、荻野友一議員の一般質問を許します。

荻野友一議員。

○3番（荻野友一君） 議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

私は、今回の一般質問で、長和町公共交通「ながわごん」のデマンド交通の実証運行の経過について、2番目に、長和町地球温暖化対策実行計画について、質問いたします。

まず、長和町の地域公共交通の核となる「ながわごん」のデマンド運行実証運行が4月1日より開始されましたが、これまでの実証数字の経過報告と利用者からの提起された意見について、いくつか質問させていただきます。

「ながわごん」デマンド交通実証運行の利用者数の経過について、お尋ねいたします。

○議長（森田公明君） 羽田町長。

○町長（羽田健一郎君） デマンドバス「ながわごん」の実証運行の利用者数の経過についての御質問でございますが、令和6年4月から町内運行巡回バス「ながわごん」の運行形態を見直しまして、利便性と効率性の高いドア・ツー・ドア型のフルデマンド方式を導入しまして、実証運行を開始したところでございます。

この運行方式は、デマンドバスエリア内において、バス停や運行に伴う時刻表の概念はなく、運行時間内であれば、デマンドバス運行エリア内の希望の場所から希望の場所まで利用可能となり、実証運行を開始しました。初日から多くの皆様に御利用いただきまして、大変好評をいただいております。

また、実証運行期間でありますので、皆様の御利用をいただき、利用実績に基づきまして、今後、長和町に適した運行形態の定期的に見直しを行って、更なる利便性を図ってまいりたいと思っております。

詳細につきましては、課長より答弁をさせていただきます。

○議長（森田公明君） 藤田総務課長。

○総務課長（藤田健司君） デマンドバス「ながわごん」の実証運行での利用者数の経過につきまして、私のほうからお答え申し上げます。

5月分が、そのデータがまだまとまっていないため、4月分のみのデータとなりますので、御了承をお願いいたします。

4月分の運行実績でございますけれども、デマンドバスの完了件数が912件、1日平均にしますと30.4件でございます。

受付方法でございますが、コールセンターが764件、スマートフォンによる受付につきまして148件ということでございまして、合計が912件となっております。

利用者数の合計であります、965人の方に利用いただきまして、1日平均にいたしますと32.1人ということでございます。

運行車両の数でございますが、平日につきましては5台、休日につきましては3台、それぞれ運行している状況でございます。

○議長（森田公明君） 荻野議員。

○3番（荻野友一君） 今の説明とちょっとダブる質問になるかもしれませんが、一つずつお願いいたします。

「ながわごん」利用者の主な乗車場所についてお尋ねいたします。

○議長（森田公明君） 藤田総務課長。

○総務課長（藤田健司君） 「ながわごん」の利用者の主な乗車場所についての御質問でございますけれども、自宅前、やすらぎの湯、依田窪病院、マルシェ黒耀、ツルヤの丸子店、立科店、丸子町の駅前、中央病院の前などとなっております状況でございます。

○議長（森田公明君） 荻野議員。

○3番（荻野友一君） 続きまして、「ながわごん」利用者の主な降車場所について、お尋ねいたします。

○議長（森田公明君） 藤田総務課長。

○総務課長（藤田健司君） 降車場所につきましても、乗車場所と同様でございます、自宅前、やすらぎの湯、依田窪病院、マルシェ黒耀、ツルヤの丸子店、立科店、丸子の駅前、中央病院の前となっております状況でございます。

○議長（森田公明君） 荻野議員。

○3番（荻野友一君） 「ながわごん」利用者の利用時間帯について、お尋ねいたします。

○議長（森田公明君） 藤田総務課長。

○総務課長（藤田健司君） 「ながわごん」の利用者の利用時間帯ということでございますけれども、運行時間内の午前8時30分から午後3時30分までとなっております状況でございます。

○議長（森田公明君） 荻野議員。

○3番（荻野友一君） 乗車場所、降車場所についてお聞きしましたが、まだ実証運行1か月の状況ですから、半年後、1年後には主な乗降場所について乗降数と全体の使用者に占める割合について、数字を示していただきたいと思います。

また、利用時間帯につきましても、どの時間帯の利用者が多いのか、その割合を数字で示していただきたいと思います。

次に、「ながわごん」の町外への利用者数をお尋ねします。

○議長（森田公明君） 藤田総務課長。

○総務課長（藤田健司君） 「ながわごん」の町外への利用者数につきましての御質問でございますけれども、町内エリアから町外バス停を利用された方の人数につきましては148人でございます。

○議長（森田公明君） 荻野議員。

○3番（荻野友一君） また質問が重なるかと思いますが、「ながわごん」、町外からの利用者数をお尋ねいたします。

○議長（森田公明君） 藤田総務課長。

○総務課長（藤田健司君） 「ながわごん」の町外からの利用者数についての御質問でございます。町外バス停を利用して、町内へ来られた方の人数につきましては177人ということでございます。

○議長（森田公明君） 荻野議員。

○3番（荻野友一君） 「ながわごん」の乗り合い率と言ってしまうといいのか分かりませんが、1台の「ながわごん」に何人の乗車人数で利用されたかをお尋ねいたします。

○議長（森田公明君） 藤田総務課長。

○総務課長（藤田健司君） 「ながわごん」の乗り合い率についての御質問でございますけれども、4月分の運行実績より、全体の乗り合い率につきましては33.6%ということでございます。1デマンド当たりの1台の乗車人数といたしましては、2人から3人での乗車となっております。

○議長（森田公明君） 荻野議員。

○3番（荻野友一君） 「ながわごん」の町内外への利用者数を質問いたしました。

「ながわごん」の利用者について、またですけれども、長和町民と町民以外の利用者について、先ほど同様、半年後、1年後にまた質問をしたいと思います。

続きまして、「ながわごん」5台の稼働率はどのようになっているのか、お尋ねいたします。

○議長（森田公明君） 藤田総務課長。

○総務課長（藤田健司君） 「ながわごん」5台の稼働率についての御質問でございますけれども、平日につきましては5台、休日につきましては3台がそれぞれ稼働しておりまして、運行時間内の昼の休憩時間やドライバーの交代時間を除く全ての時間で稼働しているという状況でございます。

○議長（森田公明君） 荻野議員。

○3番（荻野友一君） 実証運行が始まりました4月以降、大変「ながわごん」を見る機会も増えていると思います。稼働率の高さを表していることと思われます。

次に、「ながわごん」のデマンドA Iシステムによる予約、配車及び運行ナビゲーションは、先ほどの質問にある乗り合い率などのデマンド運行の効率を上げるために基本となると考えますが、現状はどのような状況か、お尋ねします。

○議長（森田公明君） 藤田総務課長。

○総務課長（藤田健司君） 「ながわごん」のデマンド運行の効率についての御質問でございますけれども、現在のところ、乗り合い率が若干やはり低いように感じているところでございます。運行を委託しておりますJ Rバス関東株式会社小諸支店とA Iシステムの会社でございます未来シェアに対し、乗り合い率を上げる調整を依頼しておるところでございます。

○議長（森田公明君） 荻野議員。

○3番（荻野友一君） 「ながわごん」について、先日行われました長和町議会報告懇談会にて、具体的な問題として、高齢者が依田窪病院への配車の予約をするとき、本人は携帯電話アプリを利用できず、耳も遠いため、家族が電話にて予約をしましたが、病院などで帰宅時間が確定できないので、帰りの予約はその時点でできなかつた。帰りの予約時、誰かに、例えば病院職員ですとか、薬局の方に補助をお願いしたいとの意見がありました。町としてどう考えているのか、お尋ねいたします。

○議長（森田公明君） 羽田町長。

○町長（羽田健一郎君） 「ながわごん」の予約についての御質問でございますが、依田窪病院や丸子中央病院に関しましては、町より「ながわごん」の御利用者様で、配車予約の依頼があった場合、お手伝いをいただくよう既にお願いをしております。

また、病院以外の施設やお店で補助をお願いしたい場合がございますら、総務係まで御連絡いただければ、町より依頼をさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（森田公明君） 荻野議員。

○3番（荻野友一君） 現在、「ながわごん」利用者から寄せられている意見について、どのような意見があり、行政としてその意見一つ一つにどう対処していくのか、お尋ねいたします。

○議長（森田公明君） 藤田総務課長。

○総務課長（藤田健司君） 「ながわごん」の運行に対する御意見への対応に対する御質問でございますけれども、現在1か月を経過し、いろいろな意見などをいただいておりますけれども、すぐに対応できる御意見と、システム的に対応できない御意見など、様々な御意見がございますので、一つ一つ対応できるものから順次改善をさせていただいております。

改善をさせていただいた例を御紹介申し上げますと、実証運行開始直後でございますけれども、やすらぎの湯の玄関前に「ながわごん」が横づけできず、従来のバス停での乗降を行ってござい

たところ、施設へ「ながわごん」が横づけできるよう、回転スペースの確保をお願いいたしまして、現在につきましては玄関前にて乗降を行っておるところでございます。

また、町外の新たなバス停ポイントの設置希望がございまして、飛魚バス停と沢浦のバス停、この2か所を追加したところでございます。

○議長（森田公明君） 荻野議員。

○3番（荻野友一君） 「ながわごん」のデマンド運行によって、自家用車を利用できない住民も、時間を指定した行動が取れるようになりますが、行政としてどのような連携をつくっていくと考えているのか、お尋ねいたします。

○議長（森田公明君） 藤田総務課長。

○総務課長（藤田健司君） 「ながわごん」のデマンド運行と行政の連携についての御質問でございますけれども、これまでの定時定路線から、御自身がデマンド、これにつきましては需要とか供給とかという意味がございまして、このデマンドをしていただく運行へと移行したところでございますので、町の行事やイベント、会議など、皆様の都合に合わせて「ながわごん」を御利用いただくことで、連携を図ってまいりたいと考えておるところでございます。

○議長（森田公明君） 荻野議員。

○3番（荻野友一君） 先ほどの質問に関係しますが、これからは数件、具体的なデマンド運行の利用についてお聞きします。

まず初めに、病院利用者の予約時間と「ながわごん」の予約時間とのマッチングについて検討できないか、お尋ねいたします。

○議長（森田公明君） 藤田総務課長。

○総務課長（藤田健司君） 「ながわごん」の運行時間に伴う病院等の予約時間と予約のマッチングに関する御質問でございますけれども、病院の診療時間とのマッチングにつきましては、既に御利用する皆様から御要望をいただいておりますけれども、ドライバーの確保をしなければいけないなどの課題もございまして、現在、運行を委託しておりますJRバス関東株式会社小諸支店と、もう少し早い時間帯からの稼働が可能であるかどうか、調整を行っておるところでございます。

○議長（森田公明君） 荻野議員。

○3番（荻野友一君） 病院の予約時間とのマッチングもありますが、利用者の居住地とのマッチングに関しましても、データを積み上げていただければ効率のよい運行に育つと思われまので、検討をお願いいたします。

次に、広報ながわ5月号に掲載のあるリハビリ専門職派遣事業などは、町内温泉施設と連携し、温泉の空きスペースと温泉利用者の少ない時間を勘案し、「ながわごん」を利用し実行することを検討できないか、お尋ねいたします。

○議長（森田公明君） 清水町民福祉課長。

○町民福祉課長（清水英利君） リハビリ専門職派遣事業でございますけれども、65歳以上の方を含む5人以上の住民グループに、リハビリ専門職を年3回まで無料で派遣をいたしまして、自主的な介護予防活動を支援することを目的として実施をしています。65歳以上の方を含む5人以上の住民グループの代表の方の申請があれば、「ながわごん」を利用して温泉で事業を実施することは可能だろうと思うんですけれども、温泉には、町内外の御利用者も大勢いるため、こうした利用者に迷惑がかからない形で実施する場所の確保が必要になってまいります。温泉での事業を実施する、これの検討に当たりましては、派遣されるリハビリ職員の予定をはじめ、回数制限や場所の確保、それから事業内容に沿った条件がそろえるのか、事前に関係機関などに確認することが必要になると考えております。

○議長（森田公明君） 荻野議員。

○3番（荻野友一君） 先ほどの質問は、私個人の提案でしたが、「ながわごん」を通じて行政の垣根をなくし、システムが使いやすく便利なものに育てていくのも、行政の役割であると考えております。新しい公共交通ですから、いろいろな可能性を考え、ほかの自治体にも自慢のできる公共交通に育てていただきたいと思います。

次に、昨年行われました、議員研修で訪れました東京都檜原村、山梨県身延町では、デマンド交通を利用した観光客の誘致を積極的に行っていました。長和町でも観光協会と連携し、町内観光、中山道ウォークや黒耀石ミュージアムでの体験教室などをグループで楽しんでもらうため、「ながわごん」を利用したモデルコースを作り、SNS等での発信することで、新たな観光客誘致の施策を考えることができないのか、また、そのような発想を行政で検討しているのか、お尋ねいたします。

○議長（森田公明君） 中原産業振興課長。

○産業振興課長（中原良雄君） 「ながわごん」を活用した町内観光についての御質問でございますが、令和6年度信州・長和町観光協会の事業計画の中にも「コト」、つまり体験をメインとした「コト消費」をしっかりと抑える事業を計画しており、観光客が長和町滞在時に町内で楽しめるアクティビティーや体験を行うため、「ながわごん」を活用した町内観光メニューを提案しながら、インスタグラム等オンラインメディアでも積極的に情報発信をしたいと考えております。

また、建設水道課別荘係において、この「ながわごん」の運行開始日であります令和6年4月1日に合わせ、町内に別荘を所有されるオーナーの皆様を対象に、より便利に、車がなくても長和町での別荘ライフを満喫、デマンドバス始まりますと題した専用のパンフレットを作成し、各別荘オーナー様へ送付してございます。パンフレットの内容としましては、東京方面から車がなくても長和町まで来ることができる2つの路線図・時刻表を紹介しております。1つ目のルートとしましては、東京駅から北陸新幹線、JRバス、「ながわごん」を活用したルート、また2つ目のルートとしましては、新宿駅から中央本線、アルピコ交通、「ながわごん」を活用したルートを紹介しており、別荘オーナーの皆様より大変好評をいただいております。

このような取組につきましては、長和町のさらなる魅力向上につなげ、観光振興、新たな誘客、そして住民サービスの向上にもつながるものと考えております。

○議長（森田公明君） 荻野議員。

○3番（荻野友一君） それでは、大きな2番目の質問のほうに移りたいと思います。

今年3月に発表されました長和町地球温暖化対策実行計画について、実施されたパブリックコメントと、これから計画に基づき施行される行政について、質問いたします。

2021年に公布されました地球温暖化対策推進法において、2050年までに日本全体で排出される温室効果ガスを実質ゼロにするカーボンニュートラルの実現について初めて法律に明記されました。

長和町地球温暖化対策実行計画は、2022年8月29日に発表されました長和町気候非常事態宣言の内容に即して、長和町の美しい自然環境や町民の持続可能な暮らしを守り、後世に残していくための取組について示し、様々な主体と共有した上で幅広い施策の展開につなげることを目的として策定されました。

本計画は、第2次長和町長期総合計画・後期基本計画を上位計画とし、2050年ゼロカーボンに向けた基本的な方向性と実現への道筋、取組を示すものと明記されています。これからの行政の施策の指針として、この計画をどのように実現に向かわせるのか、幾つか質問いたします。

長和町地球温暖化対策実施計画が発表され、パブリックコメントが行われましたが、その結果はどうであったのか、お尋ねいたします。

○議長（森田公明君） 羽田町長。

○町長（羽田健一郎君） 長和町地球温暖化実行計画についての御質問でございますが、地球温暖化対策の推進に関する法律において、計画策定を務めることとされている空気の温室効果ガスの排出量等の削減を行うための施策に関する事項を定める地方公共団体実行計画として、長和町地球温暖化対策実行計画を策定をいたしました。

計画策定に当たりましては、町議会をはじめ4財産区、農業委員会、商工会等の関係団体の代表者21名による長和町地球温暖化対策実行計画対策委員会を立ち上げ、皆様に御参加、御協力をいただき、4回の会議を経て計画案を策定をいただきました。改めまして、策定に御協力をいただきました皆様に、厚く御礼を申し上げます。

なお、御質問に関しましては、策定された計画に関する内容となりますので、詳細は担当課長より答弁を申し上げさせていただきます。

○議長（森田公明君） 清水町民福祉課長。

○町民福祉課長（清水英利君） 御質問のパブリックコメントによる結果でございますけれども、今年3月8日から3月29日までの22日間で実施をしております、町内の個人から1件の御意見を提出いただきました。町のホームページのほうにこれにつきましては掲載をしているところでございます。

いただいた御意見ですけれども、町内の太陽光で発電した電気をEV充電器に利用するなどの地産地消を目指す仕組みづくりを検討していただきたい。また、既存発電所の長期運用を安全にできるよう管理体制を整え、新規の発電所建設の際は森や山を切り開くことのないようお願いしたいとありました。

町といたしましては、御意見を要望として受け止めさせていただきまして、今後の事業実施の参考にしたいと考えております。

○議長（森田公明君） 荻野議員。

○3番（荻野友一君） パブリックコメントが1件しか寄せられなかったということで、なぜ地球温暖化対策について町民の関心が集まらないのか、町長の考えをお尋ねいたします。

○議長（森田公明君） 羽田町長。

○町長（羽田健一郎君） 計画の策定に当たり、町内の500人を対象に、地球温暖化対策に関するアンケートを実施いたしました。189人の方から回答をいただき、回答率は37.8%でございました。長和町が気候非常事態宣言を行い、2050年にはゼロカーボンを目指していることを知っていますかというその質問についてですので、知らなかったという回答が60.8%とあり、知っていた、聞いたことがあったの37.6%を大きく上回る結果となりました。森林に囲まれた自然豊かな長和町で生活しておりますと、地球温暖化といってもあまり身近に感じず、実感が湧かない面があるのではないのかなというふうに感じております。

ただ、町民個々におきましては、LED照明の導入や電気を小まめに消す等の節電、省エネの取組などの地球温暖化対策は85%以上の方が実施をしているというアンケート結果からも、気づかぬうちに、市民の生活の中で小さな取組が浸透していると、こういうように感じたわけでございます。

○議長（森田公明君） 荻野議員。

○3番（荻野友一君） 次に、2030年の中期目標に向け、あと6年も切っているわけですが、行政として具体的には何をするのか、お尋ねいたします。

○議長（森田公明君） 清水町民福祉課長。

○町民福祉課長（清水英利君） 行政として具体的な取組は何をするのかという御質問でございます。

国は2030年に、2013年と比較して46%の温室効果ガスの削減を目標にしておりまして、政府実行計画において、2030年度には設置可能な公共施設の約50%以上に太陽光発電設備を設置することを目指すとされております。

各自治体においても、準じた取組が求められていることから、今年度は国庫補助事業への応募を行いまして、公共施設への太陽光発電施設の導入量調査を行うことを予定しております。補助事業の採用状況にもよりますけれども、調査結果をもって、まずは公共施設への太陽光発電設備導入に対する補助事業に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（森田公明君） 荻野議員。

○3番（荻野友一君） 2030年までといたしますと、本当にあと5年半しかありませんが、長和町として具体的に考えているのは、公共施設における太陽光発電設備導入だけなのか、それ以降についても、計画実行のための足がかりとなる施策の実行が大切だと考えておりますが、今はお考えがないようなので、また次回の一般質問などで、継続的に質問を続けていきたいと思っております。

次に、カーボンニュートラルとは、二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出量から、植林・森林管理などによる吸収量を差し引いて、合計を実質ゼロにすることを意味しています。長和町は、現状及び将来においてゼロカーボンを達成しており、さらに吸収量が排出量を上回るカーボンネガティブを達成しています。豊かな森林に囲まれた町の大きな特徴を表していますが、この特徴を町としてこれからどのように生かしていくのか、お尋ねいたします。

○議長（森田公明君） 清水町民福祉課長。

○町民福祉課長（清水英利君） 町の特徴をどのように今後、生かしていくのかということでの質問でございます。

地球温暖化対策の推進に関する法律においても、温室効果ガスの吸収量に関する目標を達成するため、森林等による温室効果ガスの吸収作用の保全及び強化を図ることが地方公共団体に求められているところでございます。間伐などで生じる木材の利活用や、当町の余裕のある森林吸収量を温室効果ガスの削減が困難な他の自治体、あるいは企業などの埋め合わせに使うカーボンオフセット制度などが考えられますけれども、森林の吸収量が維持できなければ進められない事業ですので、森林の若返りを図りつつ、慎重に検討していきたいと考えております。

○議長（森田公明君） 荻野議員。

○3番（荻野友一君） 豊富な再生エネルギー資源によって地域を活性化させる町として、このポテンシャルを利用して、町外事業者との連携による経済価値の創出とありますが、具体的にはどのような事業者との連携を考え、どのような経済価値の創出を考えているのか、お尋ねいたします。

○議長（森田公明君） 清水町民福祉課長。

○町民福祉課長（清水英利君） 事業者との連携、それから経済価値の創出をどう考えているかという御質問でございます。

環境省が公表しております再生可能エネルギー情報提供システムの情報を基にした町の再生可能エネルギーの導入ポテンシャルを見ますと、太陽光発電のほか、豊富な水量と落差を利用した中水力発電や、町の層面積の86%を占める山林の樹木を活用した木質バイオマスなどの町の特性を生かした再生可能エネルギー活用の可能性があると考えております。

小中水力発電においては、事業者が主体となって進めている事業もありまして、それによって町内事業者を含めた地域において経済効果が生まれる予定でございます。具体的な事業者は現在のところ想定しておりませんが、太陽光発電をはじめとする再エネ事業を展開する事業者との連携がCO₂の削減による環境面での効果に加えまして地域の活性化につながり、地域の雇用や観光

による経済効果、災害時の電力供給など、地域に被益し、地域と共生する取組につながればと考えております。

○議長（森田公明君） 荻野議員。

○3番（荻野友一君） 再生可能エネルギー導入ポテンシャルを利用した他地域とのゼロカーボン交流、エネルギーの融通による地域活用化とありますが、具体的に交流する他の地域・企業について、どのような地域と交流し、どのような活性化を考えているのか、お尋ねいたします。

○議長（森田公明君） 清水町民福祉課長。

○町民福祉課長（清水英利君） ただいま御質問されました事項の記載ページにつきましては、今後の長和町の目指す将来像イメージとなっております。現時点では具体的な事業の構想などまだない状況ですけれども、先ほどの答弁のとおり、町の特性を生かした再エネの活用方法を検討してまいりたいと考えております。

○議長（森田公明君） 荻野議員。

○3番（荻野友一君） 森林管理の継続による吸収量の維持・確保とありますが、森林の維持・確保ができなければ、カーボンネガティブにもなり得ない重要な課題であると思います。現状の森林組合に全てを任せている林業の状況で大丈夫なのか、町としてこれを契機に森林管理に対して、新たなアクションを起こすべきではないのか、お尋ねいたします。

○議長（森田公明君） 中原産業振興課長。

○産業振興課長（中原良雄君） 森林管理に関わる施策でございますが、林業の成長産業化と森林の適切な管理の両立を図るため、森林経営管理法が平成31年に施行され、森林経営管理制度が運用されております。また、温室効果ガス排出削減目標の達成や、災害防止等を図るための森林整備等に必要な地方財源を安定的に確保する観点から、森林環境税及び森林環境譲与税が創設されており、長和町においても森林環境譲与税を活用し、森林の整備の促進に関する施策に取り組んでいるところでございます。

また、これらの事業を実施するに当たり、上田地域林務行政広域連携検討会議において、上田広域で連携して取り組む体制を検討し、令和4年度には、上田地域森林経営管理推進協議会が設立され、森林経営管理における共通課題の解決に向けて、連携して取り組む体制が整えられてございます。この構成員に信州上小森林組合も参加しており、事業を実施においては重要な役割を担っていただいております。

町としての施策、また広域連携としての取組、また森林組合が行う事業など、それぞれの役割に基づき事業に取り組んでおりますので、全て森林組合任せというわけではございません。林業の成長産業化と森林資源の適切な管理の両立に向け、連携して取り組んでおりますので、よろしく願いいたします。

○議長（森田公明君） 荻野議員。

○3番（荻野友一君） 山間地域の資源を町の中で使い、その恩恵を山に返すとありますが、具体

的にどのような施策を行うのか、お尋ねいたします。

○議長（森田公明君） 清水町民福祉課長。

○町民福祉課長（清水英利君） 現時点ではですけれども、具体的な事業の構想などはまだないという状況でございます。豊富な森林資源を生かして、薪や木質バイオマスの生産供給を行うことで、森林による温室効果ガスの吸収量を他の場所や企業などの排出の埋め合わせに利用するカーボンオフセットを行うための吸収量の売買を行える制度、Jクレジットの活用について、こういった方法につきまして、得た収入を森林整備に利用し、森林の管理・保全を行うといったことが考えられるかと思えます。

○議長（森田公明君） 荻野議員。

○3番（荻野友一君） 豊富な森林資源を生かした木質バイオマスの導入とは、具体的にどのような施策を行うのか、お尋ねいたします。

○議長（森田公明君） 清水町民福祉課長。

○町民福祉課長（清水英利君） 木質バイオマスの具体的な施策でございますけれども、まきストーブやペレットストーブの利用促進、温泉施設への木質バイオマスボイラーの導入といった熱利用に活用が考えられると思っております。

○議長（森田公明君） 荻野議員。

○3番（荻野友一君） 今、石油関係の価格高騰等もありますので、この木質バイオマスを利用した燃料が、実際に資金的に効果がどのようにあるのか、研究を進めていただきたいと思えます。

次に、カーボンオフセットによる豊富な森林吸収量の活用とあるが、カーボンオフセットの言葉の説明と具体的な施策について、お尋ねいたします。

○議長（森田公明君） 清水町民福祉課長。

○町民福祉課長（清水英利君） カーボンオフセットの言葉の説明、それから具体的な施策ということの御質問でございます。

カーボンオフセットでございますけれども、日常生活や経済活動におきまして、避けることができないCO₂等の温室効果ガスの排出について、まず、できるだけ排出量が減るよう削減努力を行い、どうしても排出される温室効果ガスについて、排出量に見合った温室効果ガスの削減活動に投資することなどにより、排出される温室効果ガスを埋め合わせるという考え方でございます。長和町には豊富な森林資源があることから、山林による温室効果ガスの吸収量の売買を行える制度、Jクレジットの活用などが考えられると思っております。

○議長（森田公明君） 荻野議員。

○3番（荻野友一君） 先ほどの中原産業振興課長の答弁にありましたが、森林環境譲与税につきましては、森林を持たず人口の多い地方自治体では、その交付税の使い道に困っているとの報道もありました。そういうような自治体等とつながり、Jクレジットなどが効果的に使用できるよう、行政としても研究していただきたいと思えます。

続きまして、脱炭素に関連した人材・産業を育成し、人々が集まり定着する町の項目の中、町民主体の取組の推進による脱炭素への主体的な貢献とあるが、具体的な方策が全く見えてきませんが、どのように進めるのか、お尋ねいたします。

○議長（森田公明君） 清水町民福祉課長。

○町民福祉課長（清水英利君） 長和町の脱炭素を進めるためには、行政の取組に加えまして、町民や事業者による主体的な取組が不可欠となります。広報紙等を通じた情報提供によりまして、町民や事業者の脱炭素に関する意識の向上を図り、高性能サッシの導入等による住宅の断熱性能の向上ですとかLED照明や省エネ性能の高い家電への買換え、クールビズ、ウォームビズの推奨など、各家庭で実践できる省エネに関する取組を推進していきたいと考えております。

町民主体の取組という考えでは、現在でも町民の御協力により、しっかりとごみ分別をしてリサイクルできるものを増やしたり、ごみの総量を減らしたりと、省エネはもちろん、ごみ処分時の温室効果ガスを減らしております。ごみ分別は個人や家庭でできる小さな取組でございますけれども、それは地球温暖化対策、脱炭素という大きな目的につながる重要な貢献の一つになっていると考えております。

○議長（森田公明君） 荻野議員。

○3番（荻野友一君） 今の答弁の中に、ごみの問題を含む答弁がありました。住民とごみの問題を話し合い、地球温暖化対策を住民に関心を持ってもらうためには、各区の環境衛生係との連携を図っていかねばならないと思います。また、そのような問題を話し合う会議が有用であると考えますので、よろしくお願ひいたします。

次に、自分の手でできる脱炭素の取組を子供たちに体験させる環境教育とは、実際に何を行い、何を教育するのか、お尋ねいたします。

○議長（森田公明君） 清水町民福祉課長。

○町民福祉課長（清水英利君） 観光教育の関係に関する御質問でございます。生ごみ堆肥施設ですとか汚泥再生処理センターの見学などを通じまして、廃棄物の堆肥による資源循環の仕組みですとか、植林などを通じた森林による温室効果ガスの吸収についての教育などが考えられると思っております。

○議長（森田公明君） 荻野議員。

○3番（荻野友一君） ただいまの質問に、清水町民福祉課長から御答弁いただきましたけれども、同じ質問を教育長にもお願ひしたいと思います。

○議長（森田公明君） 藤田教育長。

○教育長（藤田仁史君） 教育委員会の立場として御答弁をさせていただきます。

脱炭素化とは、化石燃料の使用量を減らすことで、地球温暖化につながる二酸化炭素などの温室効果ガスの排出量を減らし、社会全体を低炭素化することを目指す取組でございます。気候変動に関する政府間パネルでは、2021年8月に第一作業部会報告書、気候変動2021自然科学的根

拠を発表いたしました。この報告書によりますと、1850年から1900年以降の地球の気温上昇は人間活動の影響によるものであり、今後数十年のうちにパリ協定が定める1.5℃を超える可能性があるとしています。気温が1.5℃上昇すると、熱波の増加、暖候期の長期化、寒候期の短期化などを予想をされております。さらに2℃上昇すると、猛暑により農作業を行うことや、健康を維持することに大きな問題が起こると警告を鳴らしております。

教育現場としましては、このような科学的な根拠を基に、なぜ脱炭素の取組をしなければいけないのかを理解し、どうしたら地球温暖化に歯止めをかけられるのか、自分たちには何ができるのかということについて、自ら考え、学習をしていくことが大切であると考えております。

日本の温室効果ガスの排出量を消費者ベースで見ると、家計の消費の約6割を占めているとも言われております。身近なところで、児童一人一人が当事者意識を持ち、テレビや照明をつけっぱなしにしない、移動の際はできるだけ歩いたり、自転車や公共交通機関を使うなど、小さな気づきから取り組んでいかれるようになればと思っております。

また、温室効果ガスの吸収量についても着目し、町の大部分を占める森林の役割や適正な管理などについても、さらに学習を深めてまいりたいと考えております。

なお、環境問題につきましては、社会科・家庭科・総合学習などで学んでおり、4年生では社会科の授業で産業廃棄物を処理する会社の見学をしたり、講演を聞いてリサイクルやリユースについての学習をしたり、みどりの少年団での活動なども行っております。また、児童会を中心に節電についての取組なども行っているところでございます。

○議長（森田公明君） 荻野議員。

○3番（荻野友一君） 次に、住民が主体的に考えるSDGs、環境、脱炭素関連のイベントとは、行政としてどのように誘導し実現させるのか、お尋ねいたします。

○議長（森田公明君） 清水町民福祉課長。

○町民福祉課長（清水英利君） SDGs、環境、脱炭素といったテーマは、今後の重要な課題であると考えますので、住民や事業者を対象としたセミナー、講演会の開催ですとか、植林の体験イベントの開催などを検討してまいりたいと考えております。

○議長（森田公明君） 荻野議員。

○3番（荻野友一君） 地域の脱炭素、未来のまちづくりを牽引していくリーダーの育成とありますが、具体的にどのような人を見出すのか、お尋ねいたします。

○議長（森田公明君） 清水町民福祉課長。

○町民福祉課長（清水英利君） 先ほどのイベント開催等を通じました地域の中でのリーダー育成、それから脱炭素に積極的な取組を行っている事業者の育成を図るといった方法が考えられると思っております。

○議長（森田公明君） 荻野議員。

○3番（荻野友一君） 基本施策として、廃棄物の発生抑制と資源の町内循環の推進とあり、取組

内容として、徹底的な4R、リフューズ、リデュース、リユース、リサイクルの推進、プラ容器の分析収集、リサイクルの推進、食品ロス対策の推進、循環型農業の推進とありますが、これらは誰が誰と行うことを考えているのか、お尋ねいたします。

○議長（森田公明君） 清水町民福祉課長。

○町民福祉課長（清水英利君） 現在も、町内におきまして、分別収集によるごみの減量化ですとかリサイクル、生ごみやし尿汚泥を堆肥化して配布するといった資源循環の取組が行われております。こうした計画の目標に向けた各種施策に共に取り組んでいただくために、住民による取組を今後も推進し、継続していくことを考えております。

○議長（森田公明君） 荻野議員。

○3番（荻野友一君） この計画は、町が示し、パブリックコメントまでした計画であります。計画だけ立てても実行に移す手立てであるべき具体的な施策がなければ進めようがありません。この計画がどのように実行されていくのか、今後の一般質問でも町に問い続け、未来の長和町の財産を作り出せることができればよいと考えております。

これで、私の一般質問を終わりにしたいと思います。

○議長（森田公明君） 以上で、3番、荻野友一議員の一般質問を終結いたします。

ここで11時12分まで休憩いたします。

休 憩 午前11時02分

再 開 午前11時12分

○議長（森田公明君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

9番、渡辺久人議員の一般質問を許します。

渡辺久人議員。

○9番（渡辺久人君） それでは、議長の許可をいただきましたので、通告に従い、一般質問を行います。

本日、私は、消滅可能性自治体についてと、姫木自然の家について、2つの質問を行います。

最初に、消滅可能性自治体についてです。

有識者でつくる民間組織の人口戦略会議が、人口から見た全国の自治体の持続可能性について分析し、その結果を4月24日に公表しました。長野県内では26市町村が消滅可能性自治体とされました。10年前の2014年には日本創生会議が同様の公表をしております。長和町も10年前と同様に、今回の公表で消滅可能性自治体に分類されました。そこで、この消滅可能性自治体に関連し、何点か質問を行います。

最初の質問です。

そもそも人口戦略会議、日本創生会議とはどのような組織なのか、公表に当たりベースとなった統計は何なのか、内容は信憑性があるのか、消滅という語句は非常に不安をあおる消滅可能性自治

体とはどのようにことか、この公表を町長、どのように考えているか、お伺いします。

○議長（森田公明君） 羽田町長。

○町長（羽田健一郎君） 消滅可能性自治体に関する御質問でございます。

さっきの田福議員一般質問におきましても答弁をさせていただきましたが、消滅可能性自治体につきましては、民間組織であります人口戦略会議が今年の4月24日に消滅する可能性のある自治体についての分析結果を公表し、全国1,729の自治体のうち744自治体が消滅可能性があるというもので、長野県におきましては県内77市町村のうち26市町村が消滅可能性自治体に該当するとされ、長和町もこの26市町村の中に入っておるということでございます。

議員御質問の、公表に当たっての組織に関わる御質問でございますが、最初に、人口戦略会議の関係につきましては、広く知られている人口減少問題は自分自身として捉えにくく、危機感が共有されにくい問題であるため、対策に遅れを取ってきた面があるという状況を踏まえ、民間の立場から人口減少問題の解決を目指し、立ち上げられたものでございます。

また、日本創生会議につきましては、東日本大震災からの復興を東北地方創生とし、それを日本創生の契機にしたいとして発足したものでございます。10年後の世界アジアを見据えた日本全体のグランドデザインを策定することを目的としており、日本のエネルギー問題や人口問題等について政策・提言を行いました。平成28年より、活動を休止をしております。

また、今回の交渉の基となった数値につきましては、令和5年12月に国立社会保障人口問題研究所から公表された日本の地域別将来推計人口に基づき、人口から見た全国の地方自治体の持続可能性について分析を行った結果を公表をしたものでございます。

日本の地域別将来推計人口につきましては、令和2年の国勢調査を基に令和32年までの5年ごと、30年間について推計をしたものでございます。

次に、内容の信憑性ということでございますが、国立社会保障人口問題研究所につきましては、厚生労働省の施設機関で、日本の将来推計人口、世帯数の作成及び交渉を行っておりますので、信憑性はあると思われませんが、これを基に推計した人口戦略会議はあくまでも民間の組織でありますので、公の機関が公表した数字ではないというふうに認識をしております。

10年前になりますが、今、お話がございました平成26年に日本創生会議が公表した、当時は消滅可能性都市と呼ばれておりましたが、今回では消滅可能性自治体というふうに使われている自治体の中で、実際に消滅した自治体はございません。このことから今回、人口戦略会議が公表した消滅可能性自治体についてもその信憑性については言及できませんが、あくまでも民間組織の一つの推計の結果として捉えておるところでございます。

次に、消滅可能性自治体の定義についてでございますが、2020年から2050年の30年間、子供を産む中心世代の20代から30代の女性の人口が半数以下になる自治体を消滅可能性自治体と定義をされております。

また、今回の公表についてどのように捉えているかということにつきましては、これも先ほど田

福議員の一般質問の答弁で重複いたしますが、地域の可能性を人口の増減のみで消滅可能性があるとか、自立持続可能性があるかと判断するのはいかがなものかと強く感じておるところでございます。

また、人口問題につきましては、いかにも市町村の人口減少、少子化対策に左右されるものと認識される上に、自治体の消滅可能性について分類することは、市町村の分断につながっていくものであるというふうに考えております。人口問題につきましては、それぞれの市町村が対応していくには限界があるため、先ほども申し上げましたが、国が責任を持ってしっかりと対応していくべきだというふうに考えております。

○議長（森田公明君） 渡辺議員。

○9番（渡辺久人君） 次の質問ですが、自然減、社会減対策につきましては、先ほどの田福議員と重複いたしますので省略します。

次に、昨年の読売新聞のアンケートの回答では、町長は人口減少を多少深刻と回答していますが、今のお気持ちはどうでしょうか。

○議長（森田公明君） 羽田町長。

○町長（羽田健一郎君） 消滅可能性自治体リストの公表に関する考え方と同様でございますが、人口減少問題は日本全体の課題であり、基本的には国が一元的に責任を持って抜本的な対策を持って取り組むべきであると考えておりますが、長野県におきましても東京圏への一極集中などの影響もございまして、本年2月には1973年以来、およそ50年ぶりに県内の人口が200万人を下回り、今後も人口減少が避けられない見通しとなっている現状でございます。この現状について深刻に受け止め、人口が減少していく社会においても住民の皆様が安心して暮らしていくことができ、持続可能な明るい地域社会をつくっていくために国と県、そして市町村が問題意識と目標を共有しながら、同じ方向を向いてしっかりと取り組んでいくことが大変重要であるというふうに考えております。

○議長（森田公明君） 渡辺議員。

○9番（渡辺久人君） 我が国では2008年、平成20年になりますが、それをピークに加速度的に始まった人口減と地域経済縮小の克服などを基本的な考えとして、長和町でも2014年から始まった地方創生事業まち・ひと・しごと創生総合戦略として行ってきました。第1期の総合戦略における4つの基本戦略のうちの1つ、産業面での稼ぐ農業、2つ目として観光・移住・交流、3つ目として婚活・子育て支援、4番目としてまちづくりでした。第2期もこの4つの基本目標は変更されていません。くしくもこの第2期は新型コロナウイルス感染症に見舞われました。消滅可能性自治体の公表を受けて、まち・ひと・しごと創生総合戦略をどう評価するのか、来年度以降の計画はあるのか、人口減少、若年女性人口確保施策はあるのか、お伺いします。

○議長（森田公明君） 宮阪企画財政課長。

○企画財政課長（宮阪和幸君） 消滅可能性自治体とまち・ひと・しごと創生総合戦略の関係に関

する御質問でございます。

平成27年度から令和元年度を計画期間とする第1期まち・ひと・しごと創生総合戦略につきましては、平成26年に日本創生会議・人口減少問題検討分科会から「ストップ少子化・地方元気戦略」が提言され、消滅可能性都市などが注目され、その後、国のまち・ひと・しごと創生法が施行されたことにより、市町村の区域の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画として、市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定に係る努力義務が規定されたことに伴い、策定したものでございます。

第2期の計画は第1期の計画の内容について、実現可能な事業を搭載したものです。現在のまち・ひと・しごと創生総合戦略は、令和2年度から令和6年度を計画期間としております。総合戦略に掲げられた事業につきましては、毎年度、地方創生推進協議会におきまして実施事業の効果などについて検証・評価を行っております。

また、本年度は第2期総合戦略の最終年度となることから、令和6年度事業を終了後には第2期計画全体の評価を実施することとなります。

また、本年度中に次期総合戦略の策定を進めていくこととなりますので、次期実施施策の中に人口減少、若年女性人口確保施策について掲載していくようになるのではないかと考えておりますが、これらの施策は広範囲にわたる施策になるものと思われまますので、次期計画に掲載された各事業の中にこれらの事業が関連づけされるものと考えております。

○議長（森田公明君） 渡辺議員。

○9番（渡辺久人君） 次期施策に若年女性人口確保施策が盛り込まれとのことですが、まず地方創生のコミュニティー、仕事創生を行う上での人材創生が重要と言われております。この点に重点を置いた実施計画をお願いしたいと思います。

次に、学校を核としたふるさと教育の取組についてです。

中央教育審議会では、人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について、住民参画による地域づくりがこれまで以上に求められ、社会教育を基盤とした人づくり・つながりづくり・地域づくりを地方行政に求めています。住民が生き生きとした生活を送り、住民の創育工夫に基づく地域づくりを進めることは、若者や地域外の人々にとってその地域に住みたいという魅力につながるとし、社会教育の新たな展開を求めています。

長和町では人づくり・つながりづくり・地域づくりにつながる社会教育を行っているのか、必要性とその実施の方法は。また、社会教育施設に社会教育を行う人材である社会教育主事、司書、学芸員など、専門職は配置しているか、お伺いします。

○議長（森田公明君） 笹井教育課長。

○教育課長（笹井佳彦君） 人の一生の間には家庭教育、学校教育、社会教育という3つの教育場面があり、何度も繰り返し学び続けることで成長し続ける理念を生涯学習と呼び、社会教育という実態を伴うことで学びの社会が生まれると言われております。

さて、町の社会教育の現状でございますが、生涯学習講座を中心に古文書教室など歴史に関するもの、陶芸、俳句、写真、アロマ、ハーブ教室など芸術に関するもの、ピラティス、ハイキングクラブなど健康に関するもの、英会話など教養に関するものなど13講座を開設しております。そのほか健康・体力など長和スポーツクラブにより大人から子供までスポーツに親しむ機会を設けております。このような取組が元気・安全な暮らし、趣味・教養の充実、住民が共に学ぶ学習、対話や論議、相互承認の関係構築といった文部科学省の提言に合致する施策につながっていると考えております。

ただ、当町の高齢者の人口比率が高く、社会教育の機会は高齢者向けの講座クラブが多い現状がございます。また、毎年議会にも報告しておりますが、教育委員会の点検・評価を実施し、外部評価を受けており、その評価において生涯学習講座、スポーツクラブなど、働いている人も参加しやすいものを取り入れてほしいとの意見をいただいております。このことから、今年度より今の時代にあった幅広い世代が参加できるような新規講座の研究・企画に取り組み、今後、リニューアルを図っていききたいと考えております。

次に、社会教育主事、司書、学芸員の配置についての御質問でございますが、学芸員は発掘、中山道に関する歴史事業、博物館などの文化財に必要なに応じ配置、司書は図書館に有資格者を配置しております。

社会教育主事でございますが、社会教育施設には有資格者は配置しておりません。一番の理由といたしましては、財政的なことと資格取得に時間がかかること、県内において教育委員会では有資格者の配置が少ないことなどがございます。また、国の社会教育法施行令において、町村教育委員会は社会教育主事の設置はしなくてもよいこととなっております。なお、教育長が社会教育主事の資格を有してございまして、必要に応じて担当者にアドバイスをしております。

○議長（森田公明君） 渡辺議員。

○9番（渡辺久人君） 長和町では、教育委員会の社会教育担当職員が社会教育主事の職務を行っているということです。公民館、役場の福祉、まちづくり、町内企業、小中学校と連携して取り組んでいただきたいと思います。

答弁の中で、幅広い世代が参加できるような新規講座を考えているとのこと、大いに期待をいたします。

次に、まち・ひと・しごと創生総合戦略として、和田小学校と長門小学校は文部科学省型、信州型と形式が違いますが、コミュニティ・スクール事業が実施されています。コミュニティ・スクール事業の効果は様々な体験を通じ、地域住民と接して地域を知り、見聞を広げ、地域のよさを実感し、愛着を高める目的があります。地方創生総合戦略の検証では、地方創生への効果はあった事業を今後も現行どおり継続していくというものでした。まち・ひと・しごと総合戦略は、もともとが人口減少と経済縮小、地域コミュニティ崩壊の防止です。現在、行われているコミュニティ・スクールの内容をさらに前進し、より一層、地域の愛着心の湧く事業ができないか、お伺いします。

○議長（森田公明君） 笹井教育課長。

○教育課長（笹井佳彦君） コミュニティ・スクールでございますが、小中学校全てにございます。教科及び学校の総合的学習の時間などを中心に、地域の方々に参画いただき、地域に触れ合う取組をしております。

まず、長門小学校では、小学校児童への読み聞かせ、見守り隊による交通安全指導、お助け隊による椎茸のこま打ち、リンゴの栽培、田んぼによる米作り、長久保宿巡りとお茶体験、和紙作り体験、卒業証書作りなどを行っております。

次に、和田小学校でございますが、学習支援部が読み聞かせ、家庭科支援、文化歴史支援を、緑体験支援部が椎茸栽培、さつまいも、米作り支援を、健康体力向上支援部がスポーツ広場による運動支援を、安全安心支援部が交通安全指導支援を行っております。いずれも地域の住民と児童が直接触れ合う機会であり、子供は地域を知り、愛着を持ち、地域住民も学校授業に参画する有意義な取組になっていると考えております。

○議長（森田公明君） 渡辺議員。

○9番（渡辺久人君） 有意義な取組との答弁ですが、教育委員会では実際に立ち会ってしっかりと検証しているのか、疑問が残ります。客観的な検証をお願いしたいと思います。

次の質問です。ある県では、学校教育でふるさと教育と題して、子供たちが今を生きる場所、そこに大切な人がいたり、素晴らしい資源があったり、将来にわたって温かな心の居場所となるべきふるさとについて体験などを通じて学び、また、ふるさとのよさやすばらしさを語り継ぐ方法が重要です。今回の消滅可能性自治体の公表に合わせ、長和町の課題としている子供たちがふるさと長和町について考えてみる必要を感じます。ふるさと回帰という言葉があります。就学あるいは就職のためふるさとを離れたとしても、いつもふるさとを思い、きっと帰りたくなる、そういった考えを慈しむ教育が必要ではないでしょうか。体験学習、職場訪問、さらに地域の経験豊富な方からの語りに耳を傾け、そこから子供たちがふるさと長和町を強く意識していただく。そういったふるさと教育はできないのか、お伺いします。

○議長（森田公明君） 笹井教育課長。

○教育課長（笹井佳彦君） ふるさと教育については、小中学校ともに行っている状況がございます。小学校は総合的な学習の中で地域を知り、地域が好きな子供を育て、ふるさとへの愛着心を高めることを方針に加え実施しております。具体的には、お年寄りとの交流ということでデイサービスでの交流、あと保育園との交流、野鳥観察、学校裏の竹林を活用して地域の名人に教わりながら水鉄砲、竹笛、竹馬作り、稲作作りを中心とした米に関する学習、地域探検、畑を利用した栽培活動、みどりの少年団活動、学校林の活用、キノコ栽培、楮の刈り取り、和紙での卒業証書作りなど、身近な地域や自然に触れる活動を積極的に取り入れているほか、伝統や文化など地域のよさや特性に触れる学習に取り組んでおります。

次に、中学校でございますが、こちらも総合的な学習の時間において、1年生が地域発見の旅と

して生徒自らが進める長和、武石地区の名所や名物などを発表し、共有しているほか、牧場体験、紙すき体験、黒耀石の加工体験などを行っております。

2年生でございますが、交流することで地域とつながる職場体験学習として7月に実施をしております。30前後の地元事業所に御協力をいただき、地域の人と働くことを体験する県内でも珍しい3日間での職場体験学習により、実際に職業について学ぶとともに、地域の事業を知り、地域の方々に触れる体験を行っているところでございます。

3年生ですが、自分とつながっている地域のために発信するアントレ学習として、ずっと住みたくない地域のために、どんな提案ができるかを考える学習を実施しております。地域で起用されている方、行政や福祉に携わる方々など、様々な立場の方から現在の地域の課題をお聞きし、1、2年生で学んだことも生かし、テーマごとのグループで地域のためのイベント、商品、PR方法、生活環境づくりなどを考えて、文化祭において地域に発信しております。地域を知り、誇りに思い、地域を愛しむ心を育てる3年間の学習の成果は、地域の未来にもたらされると信じて学習をしているところでございます。

このように、小中学校の9年間を通して地域を知り、地域をいとおしみ、地域を育む教育を行っているところでございます。

○議長（森田公明君） 渡辺議員。

○9番（渡辺久人君） 答弁いただきました。

県のホームページを見ますと、体験学習の中にふるさと教育という文言が入ってきます。私の求めているふるさと教育というのは、体験学習じゃなくてほかのものからでもできるんじゃないかなと思っているわけですがけれども、いろんな体験学習を行っておりますので、ふるさと回帰につながるかどうかを検証していただければと思います。

押しつけられた学習でなく、子供自身がふるさとに興味、関心を持ち、知識だけではなく五感で感じて学びを深める体験や、人との出会いが必要であります。そのためには学校・地域・家庭という複数からのアプローチによるふるさと教育を推進していくことが重要です。アントレ学習も行われ、町内での企業者の増加につながることを期待します。

ある住民の方は、人口減少は行政だけの責任ではない、自分たちにも責任があるとつぶやきました。確かに、私たちが自分の子供も含めた次世代に郷土愛や家族愛なるものを教えられなかったことも長和町の人口減少の一因とも考えます。そういう考えている町民が一人でも多くいることを期待しますし、私たちも今回の消滅可能性自治体の公表を受け、単に子育てで公費を費やすばかりでは人口減少、少子化は防げない、地域愛、ふるさと愛を育む認識の必要を感じました。

最後に、ずばり町長にお聞きします。長和町の人口減少の原因は何でしょうか。

○議長（森田公明君） 羽田町長。

○町長（羽田健一郎君） 消滅可能性自治体リストの公表に関する考え方と同様でございますが、人口減少問題は日本全体の課題であり、基本的には国が一元的に責任を持って、抜本的な対策を持

って取り組むべきものであるというふうに考えておりますが、長野県におきましても東京圏への一極集中などの影響もございまして、本年2月より1973年以来、およそ50年ぶりに県内の人口が今200万人を下回り、今後も人口減少は避けられない見通しという状況でございます。

先般、出生率の発表がございました。東京の出生率が0.99でございます。全国が1.26でございます。長和町は何と1.61でございます。そういうことを考えますと、これは国、あるいは県の様々な政策のことで、これを解消することができるのではないかなど。女性がものすごく多くいる東京がこれだけの出生率ということでございますので、そこら辺をどういうふう形で女性が分散されるような政策が取れるか、これは非常に難しい問題ですけれども、そんなことも感じておるところであります。

ここで、町の子育て支援の関係の成果について申し上げたいと存じます。

これは、人口減少と子育て支援ということはなかなかマッチしないという、今、後ほど今、説明をいたしますが、そういうふうにも考えております。安心して子供を生み育てるよう、妊娠・出産から子育てまで切れ目のない手厚い子育て支援をして、子育てをしたくなるまちづくりを進める中で、出生率と増加と子育て世代の移住定住及び転出の抑制に取り組んで参りたいというふうに思っております。

成果としては、先ほどもちょっと申し上げましたが、最初に出生率の関係では、人口1,000人当たりの出生率は令和元年3.0であったものが年々増加し、令和4年には全国平均で6.3には届かないものの5.0になりました。1人の女性が生涯に生む子供の目安とされている合計特殊出生率は、令和元年で0.93%であったものが、令和4年に1.61と全国平均の、先ほども申し上げましたが1.26を大きく上回っており、子育て支援により2人目、3人目の多子世帯が増えておるということでございます。子育て支援の関係では、長和町の特色がある子育て支援としては、出生や、これはもうたびたび申し上げておりますけれども、小中学校入学時の子育て応援給付金及び子育て応援ごみ袋の支給、18歳までの医療費完全無料化、保育料の軽減率の拡充と3歳以上のクラスの副食費の無料化、小中学校の給食費無料化、高等学校の通学の補助、子育て相談や親子の交流になっている子育て支援センターを毎日開設するなどの、こういった手厚い支援を行っており、いわゆる妊娠期からの支援から乳幼児、健診や各種学級の実施など、各ライフステージに合わせた切れ目のない子育て支援の取組を行っておることは御承知のとおりでございます。このことにつきましては議会の皆様にも大変御理解をいただきながら進めておるわけでございます。

以上、町の子育て支援の関係の成果について申し上げましたが、今後も人口減少は避けられない見通しとなっている状況について、深刻に受け止め、人口が減少していく社会においても住民の皆様が安心して暮らしていくことができ、持続可能な明るい地域社会をつくっていくために国と県、そして市町村が問題意識と目標を共有しながら、同じ方向に向かってしっかり取り組んでいくことが大変重要であるというふうに考えております。

○議長（森田公明君） 渡辺議員。

○9番（渡辺久人君） 私が思う人口減少の原因は、全国の多くの町村がそうであるように、ずばり働く場所がない、農地は荒廃し、農業では収入が得られない、若い女性がない、結婚に結びつく出会いがない、です。少子化は1990年代に既に予測されていました。しかし、国は30年間、何も対策をしませんでした。既に手遅れの状況とされています。国はこども未来戦略方針の閣議決定を受け、異次元の少子化対策についてラストチャンスと強調、2024年10月から、今年の10月から児童手当を拡充する意向を示しています。

新たな支援として、住民参加の子育て支援、育児休暇に対する支援、さらに市町村が行える施策として結婚の推奨、特に若い年代への推奨が上げられています。結婚をためらう要素を取り除くこと、さらには結婚することがメリットとなるような結婚支援が必要と思います。

そして、これまで行ってきた子育て支援の施策と、教育課長が答弁したふるさと教育が身を結んで、子供たちが愛する長和町に帰ってくることを期待するところであります。

次に、姫木自然の家についての質問です。

八王子市は、子供たちの健全な育成、自然体験活動の充実を図るため、昭和51年に設置された姫木平自然の家を令和4年3月をもって八王子市の管理運営を終了し、同年4月に長和町に譲渡されました。譲渡後、長和町は株式会社マウント長和を指定管理者として運営を行ってきました。その姫木平自然の家ですが、施設の老朽化等諸般の事情により、この3月31日をもち閉館しました。

本年4月28日に開催された議会全員協議会での説明のありました姫木平自然の家について、改めてその後の状況と経過などをお伺いします。姫木自然の家の施設・設備の状況はどうでしょうか。現在、姫木平自然の家の施設及び施設の状況と指定管理は解消したのでしょうか、お伺いします。

○議長（森田公明君） 羽田町長。

○町長（羽田健一郎君） 姫木自然の家の御質問でございますが、御質問のとおり、3月31日をもちまして、現在、営業をしていない状況でございます。

閉館に至るまでの経緯でございますが、今年の2月に株式会社マウント長和より、令和6年度の営業は困難であり、指定管理者の指定を取り消したいとの申し出があり、併せて今後の自然の家の在り方として建物及び八王子市から町に支払われた解体費用の資金を譲り受け、新規事業を新たに展開していきたいという要望書が提出されました。このことは株式会社マウント長和の役員会で決定をされまして、町に提出されたものでございます。

町といたしましては、この要望を受け、私をはじめ関係する部署を集め協議をした結果、基本的には要望に沿った形で進めてまいりたいという考えているところでございます。

また、この件につきましては、議会全員協議会において報告をさせていただいたものであり、3月に開催されました第2回臨時会において、指定管理者の指定の取消しについて御報告をさせていただきました。よって、現在は営業をしておらず、また施設と設備について利活用はされていない状況でございます。

○議長（森田公明君） 渡辺議員。

○9番（渡辺久人君） 指定管理も解消し、現在、利用されていないということですが、単純に町の施設になったと理解しています。

そこで、町はこの施設設備の改修を行う計画はあるのか、お伺いします。

○議長（森田公明君） 中原産業振興課長。

○産業振興課長（中原良雄君） 先ほど姫木自然の家の経緯、また株式会社マウント長和からの要望につきましては、町長の答弁のとおりでございます。現在、施設の譲渡、併せて八王子市からいただいた解体費用分の資金の支出について、検討を進めているところでございます。

しかし、まだ方向性及び手続において確定していない面もございまして、町及び株式会社マウント長和、また関係者も含めて検討・協議をしているところでございます。

方向性等がはっきりしたところで、また議員の皆様にも御相談申し上げたいと考えておりますが、現在、検討している中で、町が施設また設備の改修を行う計画は考えてございません。

○議長（森田公明君） 渡辺議員。

○9番（渡辺久人君） 町が譲渡して2年が経過しました。譲渡以前から八王子市の学校等の利用が激減していましたが、経営状況、団体数等、一般利用者等の状況はいかがでしょうか、お伺いします。

○議長（森田公明君） 中原産業振興課長。

○産業振興課長（中原良雄君） 令和4年度の利用状況ですが、団体数で73団体、延べ宿泊者数4,475人で、一般宿泊者数は1,166人、合計5,641人でした。平成30年度の宿泊者数が1万3,127人であったのと比べると、約43%という状況でございます。

令和4年度はまだ新型コロナ5類移行前であったこと、また料金を値上げしたため、特に一般客の利用が少なかったと考えられます。

令和5年度は団体数71団体、延べ宿泊者数4,910人で、一般宿泊者数は2,565人、合計7,475人でした。平成30年度比で約57%でした。令和5年度においては社内の体制を入れ替え、食事メニューやサービスの見直しを実施し、スポーツ合宿など、新たな顧客の利用があったとのことでございます。

経営状況でございますが、令和4年度の姫木自然の家の売上げ高は約4,420万円、令和5年度は約4,318万円でございます。平成30年度と比べますと、平成30年度は4,100万円の指定管理料を含め8,491万円の収入でございました。株式会社マウント長和では、経費の削減等、経営改善に努めていただきましたが、事業収支は令和4年度で約2,200万円のマイナス、令和5年度は約1,270万円のマイナスとなっております。

○議長（森田公明君） 渡辺議員。

○9番（渡辺久人君） 改修・修繕の予定がないのであれば、今後どうするのか、解体するのか、お伺いします。

○議長（森田公明君） 中原産業振興課長。

○産業振興課長（中原良雄君） 町として改修・修繕の予定はございませんが、施設と解体費用分の資金を譲り受けた株式会社マウント長和において、新規事業を展開する上で有効活用を図るために改修・修繕、また一部解体を実施することは考えられると思います。

なお、町が施設及び解体費用の資金を譲り渡した場合、施設の解体に当たっては株式会社マウント長和が責任を持って実施していただくことが条件であると考えてございます。

○議長（森田公明君） 渡辺議員。

○9番（渡辺久人君） 株式会社マウント長和から譲渡依頼があります。方向性と現状をお伺いします。

○議長（森田公明君） 中原産業振興課長。

○産業振興課長（中原良雄君） 3月の議会全員協議会におきまして、株式会社マウント長和からいただいた要望のとおり、指定管理者の指定の取消、また施設の譲渡、解体費用としていただいた資金の支出を一体として進めてまいりたいと説明をさせていただきました。しかし、手続を進める上で方向性、また事務手続上、様々な課題が出てきており、現在、協議・検討を進めているところでございます。先ほども申し上げましたとおり、方向性が決まりましたら議員の皆様にも御相談したいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○議長（森田公明君） 渡辺議員。

○9番（渡辺久人君） 方向性等検討中ということですが、例えば譲渡の方向であれば、譲渡後はこの施設をどう利用するのか、すぐに解体してしまうのか、それとも用途を変更して利用するのか、御存じでしょうか。

○議長（森田公明君） 中原産業振興課長。

○産業振興課長（中原良雄君） 町に提出されました施設等譲渡の要望書の中では、想定される事業として、インバウンドの状況などにより活用できる部分は活用し、施設の有効利用を図る、また隣接するホワイトバーチキャンプ場と連携し、施設及び周辺環境を生かした新しい形態のキャンプ施設を展開すると示されております。

先ほども申し上げましたとおり、現在、施設の譲渡について、また在り方について、様々協議させていただいておりますが、具体的な活用方法についてはまだ決まっていないと認識しております。

譲渡後の施設の在り方につきましては、株式会社マウント長和の経営判断において有効に活用していただければと考えております。

○議長（森田公明君） 渡辺議員。

○9番（渡辺久人君） しつこいようですけれども、大事なところですので質問させていただきます。八王子市から町へ解体費用をいただいているが、この費用は株式会社マウント長和に解体費用として施設解体時に町から支出するのか、あるいは譲渡に併せ会社の所有とするのか、お伺いします。

○議長（森田公明君） 中原産業振興課長。

○産業振興課長（中原良雄君） 施設を譲渡するとなると、解体費用としていただいている資金については株式会社マウント長和へお支払いしたいと考えてございます。

しかし、その支出の時期及び支払方法については、現在、検討・協議している段階でございます。

○議長（森田公明君） 渡辺議員。

○9番（渡辺久人君） 姫木自然の家は開設から50年ほど経過しています。令和3年度までは八王子市による指定管理制度で施設等の維持が行われてきましたが、さすがに施設改修費用などが高額となり、町への譲渡となった経過だと思っております。さらに、八王子市からの団体利用などが激減し、コロナ禍で拍車がかかっています。経営は大変厳しい状況でした。

町の所有、あるいは株式会社マウント長和の所有にしても、現状の施設では宿泊施設としての運営は難しいと思います。解体費用を利用しての施設改修は好ましいとも思いません。長和町にとってマイナスの遺産とならないよう、最善の選択をしなければならないと考えます。

以上で、本日、私の質問は終了いたします。

○議長（森田公明君） 以上で、9番、渡辺久人議員の一般質問を終結いたします。

ここで昼食のため午後1時まで休憩いたします。

休 憩 午後 0時00分

再 開 午後 1時00分

○議長（森田公明君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

7番、原田恵召議員の一般質問を許します。

原田恵召議員。

○7番（原田恵召君） それでは、通告をいたしました4点について、一般質問を行います。

本日の一般質問の内容は、1つ目としまして、町道宮ノ上入大門線の先線について、2つ目としまして、松くい虫被害の対策は、3つ目としまして、職員採用試験を早くして人材確保を、4つ目としまして、ふるさと納税で空き家・お墓の掃除をという4点でございます。たくさんありますので、できるところまでやっていきたいというふうに思いますので、御承知いただきたいと思います。

まず最初に、町道宮ノ上入大門線の先線について、質問をいたします。

この町道宮ノ上入大門線というのは、いわゆる農免道路であり、農道でありという宮ノ上から入大門までつながっているところの道路のことでございます。5月の議会報告懇談会において、住民から出された事案ではございますけれども、従前から考えていたところに質問がありましたので、今回、取り上げることといたしました。

簡単に言いますと、国道152号線でなく町道宮ノ上入大門線のほうに車を回せないか、交通量を減らせないかという、そういう内容でございます。

(1)としまして、そもそもこの道は入大門バイパスにつながるはずだったが、なぜ変わってしまったのかということ。この入大門バイパスというのは入大門の中東側を通っている直線の道路の

ことでございます。

①としまして、当初の計画はどうだったのか、なぜ現在のようになってしまったのか。2つ目として、現況のままですその入大門バイパスにつなげる予定はないのか、検討しているのか、また今後、検討する予定はあるのか。3つ目としまして、10年、20年先の将来を考えたときに、宮ノ上や窪城の住宅街を通るのでなく、田んぼの中を通る道は交通安全からも有効と思うが、改めて国道のバイパスとして国に要望する考えはないか。その場合、路盤改良や歩道整備、ガードレール設置など必要になると思うが、今の道をベースに拡幅工事を行って安全確保する考えはないか。これらについて伺います。

○議長（森田公明君） 羽田町長。

○町長（羽田健一郎君） 町道宮ノ上入大門線の終点から国道152号線、入大門バイパスまでの先線についての御質問でございますが、町道宮ノ上入大門線につきましては、起点は国道152号線の宮ノ上地区入口からでございます、途中、窪城地区の夢のかけ橋、入大門地区の夢かない橋を通過し、総延長2,360.3キロメートルとなっております。

平成5年度から平成12年度にかけて、経営土地改良総合整備事業により、基幹農道の新設工事として建設されております。

なお、ただいまの質問につきましての詳細につきましては、担当課長より答弁をさせていただきます。

○議長（森田公明君） 米沢建設水道課長。

○建設水道課長（米沢 正君） 町道宮ノ上入大門線についての御質問でございますが、道路建設までの経過でございますが、平成5年度から着工いたしました経営土地改良総合整備事業によりまして、国道152号線の西側になりますが、圃場整備事業が開始され、事業に伴い基幹農道として計画をされ、圃場整備事業と併せて宮城川までの間において道路が新設されました。その後、夢のかけ橋、夢かない橋がそれぞれ新設され、入大門地区から日山地区、窪城地区の田畑へ行くための基幹農道として新設をされました。

原田議員の質問でございます入大門バイパスにつながるはずだったが、なぜ止まってしまったのかの関係についてでございますが、当時、大門地区の圃場整備事業を計画した時点では、地域の耕作者の皆さんが利用するという目的で農道が計画され、入大門バイパスへつながる計画はございませんでした。また、事業の実施に当たりましては、大門地区圃場整備事業、事業委員会等、組織が設置をされまして、各地区から選出をされました代表者の皆さんへ計画している田んぼ、畑、道路、水路等の事業の説明を行い、各地区の代表者の皆さんから了承をいただき、事業を実施してきた経過でございます。

また、現況のバイパスまでにつなげる予定はないか、検討しているか、今後、検討する予定はあるかの質問でございますが、現時点におきまして、入大門バイパスまでの区間をつなげる計画はございません。

次に、10年、20年先の将来を見たときに、住宅街を通るのではなく、田んぼの中を通る道は交通安全の面からも有効と思うが、改めて国道のバイパスとして国に要望する考えはないか、その場合、路盤改良や歩道整備、ガードレール設置など必要になると思うが、今の道をベースに拡張工事を行って安全確保をする考えはないかについての御質問でございますが、農道が新設をされましてから20年以上が経過してございます。当時と比較した場合、自動車の台数は格段に増え、国道152号線沿いの集落内においては幅員が狭く、危険と思われる箇所が存在することも現状でございます。従いまして、基幹農道として建設されました町道宮ノ上入大門線の有効利用について、地域の皆さんからの要望等が寄せられた場合、関係機関及び関係者と協議させていただきたいと考えております。

また、改めて国道のバイパスとして国に要望する考えはないかなどの質問でございますが、町道宮ノ上入大門線につきましては、あくまで基幹農道としての路盤構成で建設されておりますことから、現在の国道152号線の道路の拡幅・改修等を優先的に実施することで、地域の皆さんの安全面が確保されるような取組について、関係機関と協議させていただきながら進めさせていただきたいと考えております。

なお、国道152号線につきましては、国道152号整備促進期成同盟会が組織をされており、長和町も構成市町村となっております。毎年、国等への関係機関へ要望活動を行っている状況でございますので、町内における国道152号線の狭い区間の改修や歩道整備等につきまして、長和町からの要望事項として提出をさせていただき検討していきたいと考えております。

○議長（森田公明君） 原田議員。

○7番（原田恵召君） 平成5年から平成12年にかけて行われた工事ということで、平成12年から今年で24年経とうとしている中で、それに携わった人たちもお亡くなりになっている方が多数あって、この24年前、また31年前の計画自体がどうだったのか分かんないようなことになっておりますが、実際問題として交通量が増えている中で、今、課長のほうから答弁ございましたけれども、現道の拡幅でそこに住んでいる人たちの安全が確保できるのかというのが非常に危惧されるところでございますので、私個人とすれば、白樺から先の茅野の町なかに入っていくところで、今、北山地区では新しいバイパスができていて、町なか、住宅街を通らなくてもすーっと、昔の芹ヶ沢、インターの下まで出れるようになっていて、これと同じように鹿教湯でも和子から上が、道が新しいバイパスができていて、住宅街を通らなくなっておりますので、やはりこの10年、20年先を考えたときには、こういう改良が必要じゃないかなというふうに思っておりますので申し上げましたが、ぜひ地元のほうにも話しますので、要望を上げてもらって、それで改良ができればなというふうに思いますので、よろしく申し上げます。

ただ、その改良するのに何年かかるかという話になりますので、そのところで今の言動をどうしたらいいかということで質問しますが、先線の工事を行うとしても、実際に工事をするとしても数年かかる話。現況の国道152号線の大門街道は、落合から入大門の間は40キロ規制であるが、

実際には50キロないし60キロ近くのスピードを出して飛ばしております。道がよくなっても結局、飛ばすだけの、スピードが出るだけの危険が増しているというのが現況でございます。

また下水道工事の後の凸凹により、騒音や振動が起きているという話もございます。住民の安全安心を確保する上で、車やバイクのスピードを抑える対策はないのかということで伺います。

まず1つ目、①として、県や警察での対応は何ができるのか、規制表示や道路への注意喚起をしてもらえないか、道路表面に凸凹に見せるような舗装とかカラー舗装とかというのがありますので、そういうものとか、白線をわざわざギザギザにするなど、視覚に訴えてやるようなことをしているところもあるが、どうか。

2つ目として、小茂沢川にかかっている小茂沢橋が狭く、昔からこの欄干にぶつける人があるという中で、そのくらい狭いところでまた人も歩かなきゃいけない状況で、橋の架け替え、拡幅や橋の外側に歩道をつけるようなことができないか、県に要望してもらえないか。

3つ目として、町の対応としては何ができるのか。交通安全の呼びかけの看板設置、おまわりさんの人形を設置しているというようなどころもあるそうですけど、またその模擬のパトカーというようなものは設置できないのかどうかについて伺います。

また4つ目として、県、町、地元としてかかしの設置というのはどうなのかな、できないかなということ。これをおまわりさんに似せたかかしを作っても問題がないのかということで伺います。

○議長（森田公明君） 米沢建設水道課長。

○建設水道課長（米沢 正君） 国道152号線の落合から入大門までの間、スピードを出している車やバイク等に対しての対策等についての御質問でございます。

落合地区から入大門までの間は、現在40キロ制限の交通標識が設置をされております。規制表示や道路への注意喚起等について、県、警察署、道路管理者である上田建設事務所など関係者と協議しながら、地域住民の安全安心の確保につながるよう努め、進めていきたいと考えております。

また、小茂沢橋が狭く、欄干にぶつける車も後を絶たないが、橋の架け替えや橋の外側に歩道をつけるよう県等に要望してもらえないかとの御質問でございますが、現状を確認し、上田建設事務所と協議をしながら進めさせていただきたいと思っております。

町の対応、地元での対応として、それぞれ何ができるかについてでございますけれども、警察関係、交通安全協会等と協議をし、報告をさせていただきたいと思っております。

○議長（森田公明君） 原田議員。

○7番（原田恵召君） これは待ったなしなので、素早い対応をお願いしたいと思います。

次に、町内の速度規制の表示のない箇所は何キロで走るのがルールなのかということで伺います。表示のないところがあるので無制限に走っている車もあるので、それについて伺います。

○議長（森田公明君） 米沢建設水道課長。

○建設水道課長（米沢 正君） 町内の速度規制のない箇所での走行速度についての御質問でございます。

国道、県道、町道などそれぞれ速度制限がされております。道路標識が設置をされておりますけれども、標識の設置をされていない区間がございます。一般道路の最高速度は60キロで、最高速度を示す標識は原則として設置をしないとのことでございます。また中央線のない1本の道路は、最高速度は50キロとなっている状況でございます。

○議長（森田公明君） 原田議員。

○7番（原田恵召君） これについては今後も質問してまいりますので、よろしく願いをいたします。

次に、松くい虫被害対策はということで伺います。

こちら辺の山を見ても、大分松くい虫の被害が広がってきているのではないかと途中で質問をしてみますが、松くい虫被害は、マツノザイセンチュウという体長1ミリメートルにも満たないセンチュウが松の樹体内に入ることによって引き起こされ、そのセンチュウを松から松へ運ぶのがマツノマダラカミキリというカミキリムシであります。

林野庁のホームページによると、松くい虫被害による被害材積は、昭和54年度に約243万立方メートルとピークに達した後、減少傾向にあり、令和4年度には約25万立方メートルとピーク時の10分の1程度の水準となっております。

しかしながら、地域によっては新たな被害の発生が見られるほか、被害が軽微になった地域においても気象要因等によって再び激しい被害を受ける恐れがあるというふうに言っております。引き続き被害状況に即応した的確な対策を推進していく必要があるとしております。

(1) としまして、当町においても古町から長久保にかけて松くい虫による松枯れが出てきている。依田窪病院から見ると、岡森周辺で、ざっと100本ほど枯れている。その地域の上では樹種転換と思われる皆伐が行われております。長久保では観音寺様、裏です、数本の松くい虫が見られ、山頂に向けてポツンポツンと枯れております。被害は増えております。一時収まっていたものがまた増えてきていると思われるが、原因は何なのか、なぜ増えてきたのかを質問します。

○議長（森田公明君） 羽田町長。

○町長（羽田健一郎君） 松くい虫の御質問でございますが、この松くい虫被害ということで、その原因とされている、お話ございましたように、マツノマダラカミキリは標高600メートル以下の地域に生息されていると言われておりましたが、温暖化の影響もございまして、近年では約1,100メートルの標高の地域まで被害が確認をされている、こういう状況でございます。

長和町におきましては、古町・長久保地区はもとより大門の宮ノ上地区、和田では湯遊パークグラウンド周辺まで被害が確認をされております。特に、標高900メートル以下の地域では早いペースで範囲が拡大をしまして、著しい被害が発生をしている状況となっております。

これも今、お話ありましたように、上小地区は近年、松くい虫は減少の傾向であります。長和町と青木村は令和4年度以降、被害が拡大しております。上小地区でも比較的標高の高い長和町や青木村などで被害が増加していると推測されておるところでございます。

また古町・長久保地域の山裾については、鹿柵や墓、墓地などが多くあり、通常の伐倒燻蒸作業では対応しきれないことも要因となっております。なお、この伐倒燻蒸は、基本的には拡大防止処置であり、これをして完全排除ということは困難であるというふうに考えられます。

今、お話ありましたように、どうして松くい虫がということですが、今、申しあげましたように標高がだんだん高くなっておると、温暖化ということが原因だというふうに思っております。

○議長（森田公明君） 原田議員。

○7番（原田恵召君） 温暖化という話がございましたが、この先はどのように増えていくのか、減っていくのかというふうに予想をしているのか。大門、和田にも出ているという話がございましたが、増えるというふうに見ているのか、質問します。

○議長（森田公明君） 中原産業振興課長。

○産業振興課長（中原良雄君） 先ほどの御質問にもありますとおり、松くい虫被害は全国的には減少傾向にあります。しかし、長和町においてはここに来て増えている傾向にありますので、今後、しっかりとした対応を行ってまいりたいと考えておるところでございます。

御指摘の大門地区、和田地区においては、拡大防止措置として被害木を発見次第、優先的に処理しておりますことから、急激な拡大に至るようなことはないのではと考えているところでございます。

○議長（森田公明君） 原田議員。

○7番（原田恵召君） 大門、和田に限って申し上げますと、今、優先的に処理してますという話があったんですが、実際に今、ポツンポツンと出ているのは、伐倒して燻蒸するということが行っているのでしょうか、いないから残っているんですよね。それはどうなっているんですか。

○議長（森田公明君） 中原産業振興課長。

○産業振興課長（中原良雄君） 伐倒燻蒸におきましては、優先すべき森林等を踏まえまして、予算の範囲でできるだけ対応するように現在、実施しているところでございます。

○議長（森田公明君） 原田議員。

○7番（原田恵召君） 具体的にどことことというふうに、また後で言いますので、後って今日じゃないですけど、言いますので、素早い対応をお願いしたいと思います。ただ、伐倒燻蒸するときには、もうマツノマダラカミキリでよそいっているという話もありますけど、そのままにしておいても枯れるだけですので、伐倒燻蒸しかないのかなというふうに思いますので、よろしく申し上げます。

対策はしているのかという中で、①対策は何をしているのか、町・県の予算は増えているのか、これについて伺います。

○議長（森田公明君） 中原産業振興課長。

○産業振興課長（中原良雄君） 予防対策といたしまして、空中・地上からの薬剤散布、駆除対策として被害木の伐倒燻蒸、加えて森林整備による樹種転換などの方法がございます。

このうち薬剤散布につきましては、ヘリコプター散布などで周辺住民から理解が得にくい状況があり、上田地域でも平成20年度から実施はしてございません。現在、実施している対策としては、主に伐倒燻蒸であり、伐倒駆除については春駆除と秋駆除として年2回実施してございます。また樹種転換については信州・上小森林組合が事業主体となり、両事業とも県補助事業として実施しております。

現在、県からの補助につきましては、概ね予定どおりの金額が充当されております。

○議長（森田公明君） 原田議員。

○7番（原田恵召君） 対策として、伐倒燻蒸と樹種転換、いわゆる皆伐をして松でない違うものを植えるという、そういう方法があるという話なんですけど、滝ノ沢さんもそうなんですけど、樹種転換は順調に進んでいるのかという、これについて伺います。

○議長（森田公明君） 中原産業振興課長。

○産業振興課長（中原良雄君） 樹種転換につきましては、被害の先端地域において、これ以上の拡大を防ぐために一定以上の帯状で実施するもの、あるいは著しく被害に遭ってしまった場所において森林を作り直すために有効であると考えられます。

当町におきましては、平成26年度から実施しており、古町の的沢、滝ノ沢地区において、現在、約20ヘクタール完了してございます。

○議長（森田公明君） 原田議員。

○7番（原田恵召君） 樹種転換において、その樹種転換を進める中で、山主、地主、山を持っている人の希望なのか、被害が数本のうちに対応して、そうなる前に伐採して燻蒸処理ができないのか、樹種転換する前にもっと早く対応できないのかということについて伺います。

○議長（森田公明君） 中原産業振興課長。

○産業振興課長（中原良雄君） 個人の山主の方から相談された山林についても、昨年度から今年度にかけて樹種転換事業を実施しており、個人の山林についても樹種転換事業を今後も積極的に進めてまいりたいと考えてございます。

また、個人の山林においても伐倒燻蒸処理について引き続き早い段階で対応するようにしてまいりたいと考えてございます。

○議長（森田公明君） 原田議員。

○7番（原田恵召君） 例えば数本が枯れ始めたところは、消毒が効果があると思うんですけど、消毒をしているのか、伐倒して燻蒸をしているのか、これらの費用について全額町費なのか、県の負担補助があるのかについて伺います。

○議長（森田公明君） 中原産業振興課長。

○産業振興課長（中原良雄君） 松くい虫被害の対策としては、伐倒燻蒸もしくは樹種転換で対応しており、公有林、民有林問わず枯れ始めたところは伐倒燻蒸で対応してございます。条件等によりまして対応できない箇所もございしますが、守るべき森林を優先的に、効果的に対応してまいりたい

いと考えてございます。

伐倒燻蒸による事業費は、基本的に県費で7割の補助を受けまして、長和町では令和4年度、令和5年度、それぞれ約600立方メートル実施しております。令和6年度におきましても概ね同程度の規模で事業を実施する予定でございます。

○議長（森田公明君） 原田議員。

○7番（原田恵召君） 森林環境譲与税について伺いますが、長野県は前から森林税があったんですけども、この6月、今年6月からは全国一斉に1人1,000円の森林環境税が取られることになりました。この森林環境税が町に来るんですけども、この森林環境譲与税を使って、この松くい対策ができないかということで伺います。

○議長（森田公明君） 中原産業振興課長。

○産業振興課長（中原良雄君） 森林環境譲与税の利用につきましては、令和3年度に森林組合が実施した樹種転換事業において活用した事例がございます。

また伐倒燻蒸で対応できなかった枯損木等の伐採処理に活用した事例もございます。森林環境譲与税は、従来から継続して実施している事業には活用できませんので、今後の被害状況も鑑みながら活用方法について検討してまいります。

○議長（森田公明君） 原田議員。

○7番（原田恵召君） せっかく国から来るお金でございますので、有効に使っていただいて松くい対策を進めていただければなというふうに思います。

（3）として、今後の対策はどのように進めるのかについて伺います。

○議長（森田公明君） 中原産業振興課長。

○産業振興課長（中原良雄君） 松くい虫被害対策としては、伐倒燻蒸及び樹種転換を引き続き取り組んでまいりたいと考えてございます。

また、被害状況をよく把握し、効果的な対応が取れるように努めるとともに、必要に応じ、県の補助も含めた予算の増額も検討してまいりたいと考えてございます。

景観的観点、また経済的観点などから守るべき松林、またその周辺の松林を見定め、被害が減少するように努めてまいりたいと考えてございます。

○議長（森田公明君） 原田議員。

○7番（原田恵召君） 今までの話をトータルしてみますと、古町はもはや樹種転換しかないのかなという意味合いなのかというふうに聞いたんですけど、その場合、この長久保はまだそんなには出てないんですけども、今のままでいったらもう来年、再来年には樹種転換に持っていかなきゃいけない。今だったらまだその伐倒燻蒸をできると思うんですが、どういう対応をしているのか、伺います。

○議長（森田公明君） 中原産業振興課長。

○産業振興課長（中原良雄君） 古町地区の松くい虫被害の箇所でございますけれども、現在、ど

のような対応をするか具体的に検討をさせていただいているところであります。長久保地区におきましては被害状況を見定め、樹種転換か、伐倒燻蒸か、いずれにしてもいずれかの対応をとってまいりたいと考えているところでございます。

○議長（森田公明君） 原田議員。

○7番（原田恵召君） この問題についても早期に対応していただきたいというふうに要望します。

次に、3つ目としまして、職員採用試験を早くして人材確保をということで質問します。

5月19日付、一般質問の通告の後に出たんですけど、人材確保、小規模町村の模索というのが1面に出ておりまして、うちだけの話かなと思ったら、もう全国的に人手不足、人手不足という話の中で、人を早く確保しないことにはなかなか職員も集まらないという、この10年、20年前には考えられなかったようなことが起きているという話でございます。

そこで、職員の募集をしても応募が少ないということであるが、計画どおりに採用がされているのか、退職者より採用者が少ないのではないのか、町に採用計画はあるのか、それに沿って採用しているのか、不足しているのか、毎年若干名としているが、若干名でなくきちんと人数を公表したらどうか、公表できない理由は何か、1から2名、2から3名でもよいのではないのか、これについて伺います。

○議長（森田公明君） 高見沢副町長。

○副町長（高見沢高明君） 私から答弁をさせていただきます。

職員の採用に関する質問でございます。

計画どおりに採用されているのかにつきましては、採用を希望している人数に対して概ね計画どおりに採用はできていますが、年度によっては希望どおりといかない場合もございます。

また、退職者より採用者が少ないのではないのかにつきましては、採用が計画どおりにできない状況の場合においては、今、申し上げたとおり採用者が少ない状況も発生するというところでございます。

町の採用計画につきましては、退職予定者等数に応じた職員の採用を見込み計画をしており、職員数につきましては産休・育休などの休職している職員により若干不足している現状でございます。職員の採用人数につきましては、毎年若干名として募集をしておりますが、その年の職員の募集時期と、職員の定年による退職者、加えて自己都合による退職者などがあり、あくまでも未定の部分が多く、若干名とし、募集の際ではそういうような形で採用を図るところでございます。

以上です。

○議長（森田公明君） 原田議員。

○7番（原田恵召君） （2）としまして、従来は上田地域において採用試験は同日であったと思うが、今はどうなっているのか、町村が合併して今は上田、長和、青木の3つだけになっておりますけれども、どういうふうになっているのか、伺います。

○議長（森田公明君） 高見沢副町長。

○副町長（高見沢高明君） 採用試験同日だったかどうかということではありますが、現在は、前もそうでしたが、長野県町村会が行う町村等職員採用試験により試験を実施する町村におきましては、統一の試験日が定められておりますので、長和町におきましても同日で実施となります。ただし、年に4回程度にその試験の期日がございますので、それを選択するによっては同日でない場合がございますので、そこら辺になってよろしくをお願いします。

○議長（森田公明君） 原田議員。

○7番（原田恵召君） 上田市のホームページを見て、職員採用のところを見ますと、早いのは3月1日から4月4日までの募集をかけて、来年の職員なんですけれども、5月12日に試験を行っております。土木関係の職員。大学、大卒程度は5月7日の発表で6月7日までで7月14日の試験というふうになっております。その後に短大・高校程度という内容で8月27日まで募集して9月22日の採用試験というふうになっております。

東御を見ましたら、東御も同じ7月14日の試験というふうになっておりますが、採用試験を早め、面接も早め、人材を確保したらどうか。民間はもっと早いので、民間はもう3年生、大学生だったら3年生のうちに決まってしまうので、民間が早いので、遅ければ応募がないのは当然である。同じく上田や東御が7月14日に試験をしていて、そこで決まってしまうたら、町が募集しても応募がないというのは必然だと思うんですけれども、どうなんでしょうか。

○議長（森田公明君） 高見沢副町長。

○副町長（高見沢高明君） それでは、お答えします。

採用試験の開催日に関する御質問でございますが、ただいま原田議員から御質問いただいているとおり、よい人材の確保を図るためには民間は期限よりも早い取組をしているということで、早い募集がいいかということがちょっと問題もあるかと思いますが、できる限り早めのほうが確保が容易であるということが言えるかと思えます。そんなことを踏まえながら、長和町においても採用試験を早めて、よい人材の確保を図るべき採用を検討しているということでもあります。

ただし、先ほど申し上げたとおり、早ければ早いに越したことはないというのも一理あるんですが、実際、上田市、東御市が採用を早めている。それから立科においては通年的に募集をかけているというような事例もありますので、そこら辺は長和町の実情にあって、ほかのところを参考にしながら、よい人材確保に努めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（森田公明君） 原田議員。

○7番（原田恵召君） 今のはどちらかというと新卒を対象にした内容なんですけど、年度途中での中途採用を行い、広く人材の確保をしたらどうか。会計年度任用職員として採用し、試験はその後でもよいと思うが、どうか。試用期間という形で適正や町に馴染めるかを見るにもよいと思うが、今、立科の話がございまして、通年という話がございましたけれども、ぜひその中で町出身の人がいたら広報等、親を通してでも募集をかけて、その人が結婚して子供がいるようだったら1人来ることによって3人、4人という人口増にもつながるといふふうに思うんですが、いかがでしょうか。

ぜひ、また国家公務員等にも声をかけていただいて、ふるさとづくりということでも町に来てもらえたらどうかというふうに思うんですが、いかがでしょうか、伺います。

○議長（森田公明君） 高見沢副町長。

○副町長（高見沢高明君） それでは、お答えします。

中途採用及び会計年度任用職員の採用に関する御質問でございますが、採用計画に基づく採用予定数を確保できない場合など、中途採用を行うことももちろん検討をしておるところでございます。

また、会計年度任用職員として採用し、その後、正規職員として採用していくことにつきましては、近年、そのように採用した職員も実績としてございます。今後も採用方法の一つとして取り入れてまいりたいとは思っております。

なお、令和6年度本年度でございますが、新規採用職員3名のうち新卒が1名、それからあとの2名につきましては社会人枠、いわゆる社会人経験者枠で採用をしております。次年度以降につきましては、先ほど議員の御意見等も踏まえ、また申し上げたとおり、それぞれの市町村の状況を応じながら、長和町もよい人材を確保してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（森田公明君） 原田議員。

○7番（原田恵召君） ぜひホームページも使って中途採用、広く声をかけていただければというふうに思いますし、一番は職員になったからおしまいじゃなくて、その人たちをどういうふうに育てるのかという、それが一番大切だというふうに思いますので、採用したらしっかり町のことをやってもらえるような、そういう職員に育てていただきたいというふうに要望をして、次の質問に移ります。

4つ目は、ふるさと納税で空き家・お墓の掃除をということで伺います。

現在、ふるさと納税は納税、寄附に対し、物を送ることを中心としているが、市町村によっては独自の返礼品を考えている。中でも小諸市はお墓掃除を返礼品としている。返礼品に縛りがあるのかということで伺います。この質問については、つい先頃、NHKで、干し芋で7億円を集めた町というのが放送されておりました。7億円とは言いませんけれども、ふるさと納税で何とか自主財源を増やせないか、これについて伺います。

○議長（森田公明君） 羽田町長。

○町長（羽田健一郎君） ふるさと納税の返礼品に関する質問でございますが、現在、町で取り扱っていますふるさと納税の返礼品は、全部で104品目ございます。この104品目には品切れや準備中等でインターネットサイトでは非公開となっている返礼品も含まれております。ふるさと納税制度における返礼品は、地域の名産品や特産品が広く世間に周知することができ、長和町を知っていただける効果的なPR材料と言えるほか、魅力的なアイテムの提供、例えば宿泊補助やスキー場のリフト券等、当町にお越しをいただいて実施する返礼品等は、宿泊や町内での食事等にもつながるため、より地域が潤うことになるというふうに認識をしております。

また、当町の厳しい財政状況を鑑みますと、歳入が伸びる可能性が多いに秘めているふるさと納税につきましては、鋭意取り組んでいくべき施策だと考えているところでございます。

議員の御質問の返礼品の縛りの有無につきましては、担当課長より答弁をさせていただきます。

○議長（森田公明君） 宮阪企画財政課長。

○企画財政課長（宮阪和幸君） それでは、返礼品の縛りの有無について答弁のほうをさせていただきます。

返礼品などを提供する場合には、当該都道府県等の区域内において生産された物品、または提供される役務、その他これらに類するもの、つまり地場産品であることとされております。地場産品の基準につきましては、平成31年の総務省告示に掲げる地場産品基準に基づき物品、役務、その他で区分された、9つの類型に該当するもののみ返礼品として取り扱うことができるということとなっております。

○議長（森田公明君） 原田議員。

○7番（原田恵召君） 空き家の管理や田畑の草刈り、お墓掃除など、シルバー人材センターと提携すれば、都会に住んでいて、なかなか故郷に帰ってこられない人のニーズに応えられ、シルバー人材センターの仕事も増やすことができ、一石二鳥ではないかということで伺います。

○議長（森田公明君） 宮阪企画財政課長。

○企画財政課長（宮阪和幸君） ふるさと納税返礼品に関わります、シルバー人材センターとの連携に関わる御質問でございます。長和町にもシルバー人材センターが提供しているお墓の管理サービスと、あと草刈り代行サービス、別荘の掃除の3つが返礼品として登録されております。しかしながら、現在は人手不足でサービスの提供が難しく、非公開となっております。長和町に住まいを持たず、遠方の方にとって土地やお墓の管理は非常に困難なものであり、町としても需要があるものと見込んでおります。

このようなことから、町の石材店の方にお墓のお掃除やクリーニングに係るサービスを、ふるさと納税として提供していただけないかと提案したところ、前向きに検討していただけることのお答えをいただいております。町としましても、こうした役務の提供は返礼品の提供に比べ送料がかからず、ふるさと納税にかかる事務費を抑えることができると考えておりますので、今後、増やしていきたいと考えております。

○議長（森田公明君） 原田議員。

○7番（原田恵召君） 町でもお墓掃除やっているという話なんです、実際にやっていると言っても、今は人手不足でやっていないという話なんです。町のお墓掃除は1万1,000円なんですけど、岐阜県の岐南町では2万円なんです、その中にはお花を持っていったり、最後、お線香をあげたりという、そこまでやって2万円というのがございました。ぜひ人手不足で済ませないで、対応できる人を探してでもやっていただければ、町にもメリットありますし、そのやった人にもメリットありますし、お金を送ったほうにもメリットあるという、本当にいい仕事だと思いますので、

ぜひ検討をしていただきたいというふうに思います。

次ですけど、丸子もそうなんです、上田に住んでいても、他町村ならふるさと納税の対象になるのではないかという中で、田畑の管理にこの制度を使うのは有効と思うがどうか。耕作されていない田んぼや畑の耕起——畑を起こすですね——や草刈りをふるさと納税の額によって行うのはどうか。例えば、耕起、起こすのを1反歩1回1万円、2回で1万8,000円とか、同じくあぜの草刈り1回5,000円、2回で9,000円、3回で1万3,000円というような設定も考えられるがどうなのかということで伺います。

○議長（森田公明君） 宮阪企画財政課長。

○企画財政課長（宮阪和幸君） 他市町村在住者の田畑の管理に、ふるさと納税の活用をしたかどうかという御質問でございます。上田市はもちろんのこと、長和町以外の自治体に住んでいれば、ふるさと納税の対象になります。田畑の管理を返礼品として含めることは可能でございますが、現在、町内でそのサービスを提供できるのがシルバー人材センターのみであり、先ほどの答弁でも申し上げさせていただきましたが、シルバー人材センターが人手不足のため、現時点におきましては田畑の管理に関することにつきましては、対応が難しい状況となっております。

しかし、田畑の管理に係るふるさと納税返礼品につきましては有効な方法であると考えますので、ほかの方法がないかどうか検討していきたいと考えております。

○議長（森田公明君） 原田議員。

○7番（原田恵召君） お墓の管理も田畑の管理もなんです、実際に荒れている状況の中で、本人ができないんだったら代わりにやりますよという内容ですので、ぜひそれを対応できる、シルバー人材センター任せじゃなくて、違う方法も考えていただいて、人を確保すれば仕事はできるというふうに思いますので、保険の関係もあるでしょうが、検討して対応していただきたいというふうに思います。

（2）として、そのほかにもふるさと納税を増やす方法を考えていないか。お金を使うだけでなく、町の収入を増やすことは大切なこと。強いては、歳出においてお金を大切に使うということにつながるのではないかと。

さっき干し芋で7億円という話をしましたが、中には放送の中でケーブルテレビのアナウンサーをして、お金を払っているというおばあちゃんもいました。いろんなことが考えられるというふうに思いますので、実際に考えていただいてやっていくのは大切だというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（森田公明君） 宮阪企画財政課長。

○企画財政課長（宮阪和幸君） ふるさと納税の増収に関する御質問でございます。今後の取組につきましてですが、まず長和町のふるさと納税について、多くの皆様に町のふるさと納税を知っていただくことが重要であると考えております。ふるさと納税につきましては、全国の自治体を取り組んでおり、その多くの自治体の中で、どのようにしたら長和町をふるさと納税の寄附先として選

んでもらえるかということが重要であると考えております。

寄附を申し込まれる皆様は、ほとんどの方がインターネットを閲覧し、各種ポータルサイト上にある返礼品の画像などの情報を見て、商品を選んで寄附を行っているものと思います。ふるさと納税の実績ある自治体は、返礼品の写真やキャッチフレーズなど、視覚的に訴えるものが多い状況であると思いますが、長和町はこの部分が不足していると思われる。ふるさと納税を考えている多くの方々の目に留まるよう、現在、長和町のホームページに掲載中の長和町ふるさと納税の御案内のリニューアルを、合同会社ナワメ社に委託し、作業を進めていく予定となっております。

返礼品の画像やキャッチフレーズは、寄附される皆様にとって大きな情報源であることから、長和町の魅力を伝えられるようなホームページを作成し、寄附金額や寄附される方を増やしていきたいと考えております。また新規返礼品の開拓や品物ではない役務提供型、また体験型の返礼品などの充実を図っていききたいとも考えております。ふるさと納税の増収により、町の一般財源を他の事業に充当することが可能となりますので、ふるさと納税の増収に向けて努力していきたいと考えているところでございます。

○議長（森田公明君） 原田議員。

○7番（原田恵召君） ぜひふるさと納税を増やせるように、考えていただきたいというふうに思います。

松くいの中で話をしようと思っていたんですが、実は去年もそうだったんですけど、大門の広葉樹の中でケヤキが枯れているという話がございます、これも虫じゃないかという話がございますが、これからについてまた被害が広がるようでしたら、広報等を通して宣伝をしていただきたいなというふうに要望をします。

また、昨年度の中で私が要望しました被害者救済法の条例どうなっているんだという話の中で、全然進んでいないので、9月には出せるようにしていただきたいというふうに要望をして、一般質問を終わります。

○議長（森田公明君） 以上で、7番、原田恵召議員の一般質問を終結いたします。

ここで午後2時5分まで休憩いたします。

休 憩 午後 1時54分

再 開 午後 2時05分

○議長（森田公明君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

1番、阿部由紀子議員の一般質問を許します。

阿部由紀子議員。

○1番（阿部由紀子君） それでは、議長の許可を頂きましたので、私の一般質問を始めたいと思います。本日、私は3つの質問を用意してまいりました。1つ目は有機給食の推進と食の安全性について、2つ目は若い世代が住み続けられる町へ、3つ目として町の情報発信とパブリックコメン

トの充実についてです。本日最後の一般質問となります。よろしくお願いいたします。

では、1つ目の質問です。有機給食の推進と食の安全性についてです。近年、地球温暖化や生物多様性の喪失などにより環境問題が深刻化しており、持続可能な社会の実現に向けた取組が急務となっています。SDGsでは、目標12の作る責任、使う責任において、持続可能な消費、生産パターンの確保を掲げており、有機農業の推進もその重要な手段の1つとして位置づけられています。また、国におきましても、みどりの食料戦略システムを策定し、有機農業の拡大とその生産物を活用した食生活の推進に取り組んでいます。

有機農業は環境保全だけでなく、地域の活性化にもつながる重要な取組です。町が主体的に取り組むことで、持続可能な地域社会の実現に貢献できると考えます。今回の質問では、町における有機農業推進の現状と課題、そして有機給食の今後の取組について、お伺いします。

1つ目の質問です。町では持続可能な農業、有機農業についてどのように考えているか、また今後、どのように有機農業の推進に向けて進めていくのか、町の考えをお聞かせください。

○議長（森田公明君） 羽田町長。

○町長（羽田健一郎君） 国では、食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現させるため、中長期的な観点から戦略的に取り組む政策方針としてみどりの食料戦略システムを策定し、資材やエネルギーの調達、イノベーション等による生産体制の構築、無駄のない加工、流通システムの確立、環境に優しい消費拡大や食育の推進による各段階での取組とともに、環境負荷の低減に向けて持続可能な食料システムの構築を目指す、地域の取組を支援する交付金等の活用を推進しておりまして、長野県におきましても、全市町村との共同により長野県みどりの食料システム戦略推進計画の策定をしております。

町といたしましては、令和7年度よりみどりの食料システム戦略推進交付金の活用や、有機農業実施計画の策定によるオーガニックビレッジ宣言等の検討を進めたいと考えておりますが、このみどりの食料システム戦略に基づく取組や活動を支援する関係予算については多岐にわたることから、関係機関等と連携して情報収集や対応を進める必要があるというふうに考えております。

また近年では、農業者が自ら有機農業に関心や取り組む機運が高まっている状況であることから、特に今年度は長門地域モデルとしてよだくぼ南部地区農業支援センター長門地区推進委員会の活動を通じて、施策の勉強会や先進事例の研修の実施等により普及・啓発等を図り、推進母体である地域協議会の設立や環境に優しい農業に取り組んでいる農家の方の組織化を進め、町内全域への発展的な展開に向けて、より具体的に進めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（森田公明君） 阿部議員。

○1番（阿部由紀子君） 国におきましては、みどりの食糧戦略システムの策定により、有機農業の拡大とその生産物を活用した食生活の推進にも取り組んでいます。こうした流れからも、有機給食に積極的に取り組む自治体や段階的に取り組んでいる自治体が増えています。有機給食の推進、取組に関して町はどのように考えているか、お知らせください。

○議長（森田公明君） 藤田教育長。

○教育長（藤田仁史君） 給食の御質問でございますので、教育委員会の立場で答弁をさせていただきます。

有機食材の安全性は高く、国が目指すみどりの食料戦略システムが示すとおり、理想的な食環境の取組であると感じております。当町の小学校で行っている有機給食の取組は、有機生産者の働きかけに栄養教諭が応じ、地元食材の一部として使えるものを取り入れ、有機生産者の取組に協力するとともに、郷土の食べ物を知ろうを目標に、食育の一環として行っております。

また、食育の中で使う地元の食材は有機農産物に限らず、町で栽培された慣行農業の農産物も取り入れております。教育委員会といたしましては、安全で安心な食材提供に今後も心がけてまいりますが、有機食材は給食食材の納入業者からは、虫がつく、虫食い、腐食が起きることがあり、代替品の対応ができないなどの理由から取り扱いができない旨、話がございました。そうすると、地元の有機生産者に頼ることになりますが、町内の生産者、品目が少なく給食への利用は限られてくるのが現状でございます。

生産体制などうまく整うまで、使える食材を納品していただき、継続して取り組んでまいりたいと考えております。また、有機食材は手間がかかる分、価格がどうしても割高になりますので、今後増えていくとなると、給食費無償化を実施している当町においては財源的な問題が課題となってくると感じているところでございます。

○議長（森田公明君） 阿部議員。

○1番（阿部由紀子君） 持続可能な社会の実現と子どもたちの健康な食育を推進するために、当町でも前向きな取組をしていただきたいと思いますと考えておりますが、今現在、町における有機給食の現状、提供回数、食材の割合などについて、お聞かせください。

○議長（森田公明君） 笹井教育課長。

○教育課長（笹井佳彦君） 令和5年度の有機食材を使った給食の提供回数でございますが、9月から11月の間で17回ございました。内容は、トマトピューレなどソースなどで使用、じゃがいもをカレーで使用、ホールトマトなど煮込み系の調理に使用、カットトマトとして提供するケースがございました。

○議長（森田公明君） 阿部議員。

○1番（阿部由紀子君） 令和5年度、既に何度か有機食材の提供があり、長和町も有機給食への貴重な一歩を踏み出したということで、このような取組は毎日学校に通う子どもを持つ親からすると大変ありがたく、うれしい取組だと思います。今年、小学校1年生になった私の子どもも、普段家では好き嫌いがあり、偏食傾向にあるのですが、学校の給食はおいしくて、残さずに食べているとのこと。おかわりをして食べていると聞いて、驚きました。

学校給食にはみんなで食べることによる、いつもの家での御飯とは違う魔法のような力があると感じます。毎日食べるもので、心も体も大きくなり成長していくのだなと感じています。以前より

有機給食推進への活動をしている佐藤議員から声をかけていただき、小学校栄養士さんと有機食材の生産農家さんとの打ち合わせ会に、昨年から私も参加させていただいております。有機給食への取組には様々な課題もあると言われていた中で、現在、長門小、和田小の2名の栄養士さんのお2方とも、有機給食への関心と御理解があり、取り組んでいただけている今の現状は非常にありがたく感じております。

農家さんの畑を実際に見に行って、生産の苦労や話を共有し、取材した内容を新聞にして、子どもたちに見てもらった話を聞きました。そうしたストーリーを感じることで、子どもたちはいつもより残さないで食べるようになったというお話も聞きました。おいしいと食べてくれるのを見てうれしい、生産者さんとのつながりが見える有機給食は、まさに食育なのだと感じるエピソードでした。

長和町議会でも、昨年、有機給食の推進が進んでいる自治体として知られている松川町へ視察に行つてまいりました。行政の職員、栄養士さん、農家さんがつながり、ゆうき給食届け隊という活動を行っています。おいしい有機給食が町の元気につながったというタイトルで、NHKのクローズアップ現代でも放送されたようです。

質問です。有機給食の話合いには昨年から今年度にかけて、私は3度参加させていただいておりますが、参加者からは関わってくれる生産者さんを増やし、行政の方にももっと関心を持って参加してもらいたいとの声が聞かれました。今後、関係者を増やし、教育課や農政課など、他方面にわたり合同の対話を増やしていくことを希望いたしますが、どうお考えでしょうか。

○議長（森田公明君） 笹井教育課長。

○教育課長（笹井佳彦君） 有機給食の話合いに産業振興課が入ることになりますと、有機農業を推進する主体的な立場となり、学校給食にとどまらず、販路の拡大など有機野菜を栽培する農家さんが経営的に成り立つようにしていくべきであると考えております。給食は慣行農業の農産物を主に使用しており、有機食材は使えるものを一部取り入れ、有機生産者のバックアップとして協力している立場であると認識をしているところでございます。

○議長（森田公明君） 阿部議員。

○1番（阿部由紀子君） 有機生産者のバックアップでの協力の立場とのことですが、ぜひ話合いへの参加を皆さん希望していますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次の質問です。有機給食の推進に向けた現状と具体的な目標設定について、お聞きします。町の有機給食における現在の生産者数、品目等について、お聞かせください。

○議長（森田公明君） 笹井教育課長。

○教育課長（笹井佳彦君） 有機給食に関わる生産者でございますが、2名いらっしゃいます。品目は、トマトとジャガイモの2品目が主となっております。

○議長（森田公明君） 阿部議員。

○1番（阿部由紀子君） 昨年度の予算と今年度の予算をお知らせください。

○議長（森田公明君） 笹井教育課長。

○教育課長（笹井佳彦君） 有機食材に関わる予算につきましては、有機食材費の負担として令和5年度が5万円、令和6年度が3万8,800円となっております。ちなみに前年対比で減額となっておりますのは、令和5年度の実績額で令和6年度予算を組んでいるためでございます。

○議長（森田公明君） 阿部議員。

○1番（阿部由紀子君） 前年度と同じ予算では、今後、品目やメニューを増やしていくことは難しいのではないかなと感じますが、食材を確保するにあたり、有機給食の予算を増やすことは、持続可能な農業に取り組む農家さんへの支援にもなると思います。近年、地方自治体では少子高齢化や財政難などの課題を背景に、子どもに関わる施策への予算確保が難しくなっています。そこで、ふるさと納税を活用して、子ども予算を確保するという取組が全国各地で広がり始めています。

ふるさと納税を活用するメリットとしては、従来 of 財源に頼らず、柔軟に予算を確保できることや、自治体外からも広く寄附を募ることができる、またふるさと納税の返礼品を通して、自治体や子どもたちへの取組をPRすることができるなどがあるかと思います。予算を確保し、町の有機給食、有機農業を推進することにより、持続可能な社会づくりにも貢献できると思います。このような取組は可能か、または今後予算を増やしていただきたいと思いますが、可能でしょうか。

○議長（森田公明君） 笹井教育課長。

○教育課長（笹井佳彦君） 教育課予算全体にふるさと納税などの財源は、既に充てられている状況でございます。予算の増額につきましては、給食費無償化、高校等通学費補助など大きな負担をしており、優先順位をつけて予算要望をしている状況でございます。また財政部局から予算の削減を求められており、増額するとすれば、学校予算の中で何かを削減する選択が必要となります。

次に、町の有機農産物はまだ生産者、収量、品目も少なく、給食への使用は限られています。令和6年度の予算につきましては、前年度の実績を基に計上をしておりますので、ある程度の品目や数量の増加には対応できるのではないかと考えておりますが、有機食材は手間がかかることから高価格になるため、給食費無償化を行っている当町におきましては財政面での懸念がございます。今後、さらに予算を増額していくことになると、財政的に限界はございますので、有機食材で増額する給食費分を保護者に御負担いただくことも、同時に考えていかなければならない懸念がございます。

○議長（森田公明君） 阿部議員。

○1番（阿部由紀子君） 有機給食の推進にあたっての今後の課題と対策について、お聞かせください。

○議長（森田公明君） 笹井教育課長。

○教育課長（笹井佳彦君） 今後、有機給食を推進していくことになるのであれば、有機農産物の品目と収量、そして使用できない作物が出た場合の応急対応してくれる業者の確保に課題があるのではないかと考えます。少量、限定された代替品を収められる業者は町内にはなく、町外におきまし

ても、時間的に対応できる業者はございません。現在、納品している業者からは、有機食材は仕入れ時に虫がついている、虫食いがある、傷みがある頻度が多いというようなことで、慣行農産物でしか対応できないと事前打ち合わせでも話がございました。

このことから、町内で有機農産物の生産者がある程度いないと、さらに広げていくことは難しいと感じています。これは給食側の対策というよりは、有機農業の推進という生産者と農業施策の取組が重要ではないかと考えております。調理の面での課題といたしまして、納品される食材が不整形であるため作業に時間がかかるとの指摘もございました。また、さきの質問でも申し上げました食材の価格が割高になることがあります。給食での対策とすると給食費をどう抑えていくか、値上げする部分を受益者に負担していただくなど、学校長をトップとするPTAも入った給食運営委員会で、まず協議をしていくことであるのではないかというふうに考えております。

○議長（森田公明君） 阿部議員。

○1番（阿部由紀子君） 予算など、様々な課題があることは理解しましたので、今後、良い案がないか、私も研究してまいりたいと思います。

次の質問です。近年、食の安全性がますます問題視されています。有機給食の導入は、子どもたちへの食育の観点からも重要です。子どもたちの健全な成長と未来を守るため、食に関する問題に真摯に向き合い、議論を深めていくことが重要です。有機給食の導入は、農薬や化学肥料の使用を極力抑えた安全な食材を用いた給食であり、子どもたちの食育にもつながると感じますが、町内の保護者からはゲノム編集作物についての不安の声も聞かれます。

ゲノム編集は、DNAを直接書き換えて、農作物の改良や栄養価の向上など能力をパワーアップさせる技術と言われています。病気や害虫に強くなるとか、厳しい環境でも育つ、また特定の栄養素を多くすることができるなど、農業に革命を起こす技術と言われており、例えばリラックス効果や血圧を下げる効果があると言われていたギャバが4から5倍含まれているトマトの届出が、既に厚生労働省にて受理されているとの情報があります。

ゲノム編集技術は、農作物の改良や栄養価の向上など大きな可能性を秘めていますが、一方、安全性に関する科学的知見は十分に蓄積されておらず、長期的な影響や環境への影響など未知の懸念も指摘されています。販売する企業では、2021年に消費者に理解を広げようと、その苗を小学校や福祉施設に無料配布することを発表しましたが、安心食材を宅配する企業で知られている生活クラブでは、ゲノム編集トマトの苗を小学校などに配布する動きに対して行動を起こし、自治体の首長と教育長宛てに、ゲノム編集トマトの苗を小学校などが受け取らないということを求める要望書を出す活動をしました。

生活クラブ長野でも、各自治体へ働きかけており、要望書を出すなどの動きがあります。こうした情報から長和町への配布や、こうした食品が給食などに入ってくることに對して、反対してほしいとの声があります。

質問です。町としては、ゲノム編集作物に関して今後どのように取り組んでいきますか。

○議長（森田公明君） 藤田教育長。

○教育長（藤田仁史君） 遺伝子組替え作物につきましては、当町の学校では使用しておりません。遺伝子組替え作物の安全性については、厚生労働省は厳しい審査を行い、アレルギーを引き起こすような可能性のある作物は市場に出回らないと発表をしているところでございます。また、国内に流通する食品は、食品衛生法上により安全であることが義務づけられており、安全性は現段階においても確保されていると考えられております。技術的な検証を抜きにして、政治的な理由などにより安全性に不安が残るようなものが流通することはあってもなりませんし、今後の国、業界の動向を注視して、給食の安全性を確保してまいりたいと考えております。

○議長（森田公明君） 阿部議員。

○1番（阿部由紀子君） 食の安全と食育は、子どもたちの健全な成長と未来を守るために不可欠であり、有機給食は食育、地産地消、持続可能な社会づくりという多角的な視点から見ても、大変重要な取組です。町のほうでも財政等厳しい現状があるかと思いますが、少しずつでも前向きな形で、町における有機給食の推進に向けて、今後も取組を検討していただきたいと思っております。

では、大きい項目の2つ目の質問です。2番目、若い世代が住み続けられる町へ。午前の田福議員、渡辺議員の質問と重なる部分もありますが、よろしく願いいたします。4月24日、経済界有志でつくる民間組織人口戦略会議の報告書によりますと、全国1,729自治体の4割に当たる744自治体で、今後、人口減少が深刻化し、将来的に消滅の可能性があると発表されたことが話題となりました。長野県からは26の市町村が消滅可能性自治体に分類されており、長和町もその中に入っております。

先月3日間にわたり議会懇談会を町内でも行いましたが、どの会場でもこのニュースが話題に上がり、町民の方たちの中でも問題として意識し、危機感を持っておられる様子でした。今回の分析では、若年女性人口が2020年から2050年までの30年間に50%減り、消滅する可能性がある自治体を、消滅可能性自治体としています。問題となっているのは、出産の中心世代となる20から39歳の女性が半数以下に減少する見込みのある自治体で、今後、この世代をいかに呼び込むか、また町外への流出を抑えることができるのかが、町の存続への1つの鍵とされています。

質問です。現在、長和町の全人口のうち20代の女性と30代の女性の割合をお知らせください。

○議長（森田公明君） 羽田町長。

○町長（羽田健一郎君） 町の女性人口の割合に関する御質問でございますが、最初に私のほうから、人口戦略会議の消滅可能性自治体について、述べさせていただきます。消滅可能性自治体につきましては、既に何名かの議員さんから一般質問が行われており、重複する部分もあろうかと思いますが、よろしく願いをしたいと思います。

私といたしましては、長和町が消滅可能性自治体とされたことにつきまして、そうではないというふうに考えております。市町村は、生き残るための施策に重点を置いて行っているのではなく、最も重きを置いているのは、そこに住んでいる、町に住んでいる住民の皆様が、幸せに暮らしてい

くことができるような施策を実施していくことというふうに、考えております。地域の可能性を人口の増減のみで消滅可能性があるとか、自立持続可能性があると判断するのはいかがなものかと、強く感じておるところでございます。

また人口問題につきましては、いかにも市町村の人口減少、少子化対策に左右されるものと認識される上に、自治体の消滅可能性について分類することは、市町村の分断につながっていくものであると考えております。人口問題につきましては、それぞれの市町村が対応していくには限界があるため、国が責任を持って対応していくべきであるというふうに考えております。

しかし、町として人口減少対策は取り組んでいかなければならない大きな課題でございますので、現在、実施している施策を引き続き実施していくとともに、さらに有効な施策の検討を進めていきたいというふうに考えております。

御質問の20代及び30代の女性の人口の割合につきましては、担当課長より答弁をさせていただきます。

○議長（森田公明君） 宮阪企画財政課長。

○企画財政課長（宮阪和幸君） それでは、20代、30代の女性人口の割合につきまして答弁のほうをさせていただきます。

令和6年5月1日現在の人口数ですが、町の人口は5,547人で、うち20代の女性は148人、30代の女性は191人となり、率ではそれぞれ2.67%と3.44%となります。また、町の女性の総人口2,778人での割合は、20代の女性が5.33%、30代の女性が6.88%となります。

○議長（森田公明君） 阿部議員。

○1番（阿部由紀子君） 町は若い世代の移住・定住促進のために行っていることはあるか、またこの問題に関して今後どのような対策をしていくのでしょうか。

○議長（森田公明君） 宮阪企画財政課長。

○企画財政課長（宮阪和幸君） 若い世代の移住・定住施策に関する御質問でございます。現在、町が行っております若い世代への移住・定住施策としましては、少子化対策が中心になります。18歳以下までの医療費無料化、小中学校給食費の無償化、高等学校通学費等補助、保育園副食費の無償化、保育料の町独自の軽減、子育て応援給付金、あと若い世代が入居しやすい町営住宅などの家賃設定や、購入しやすい住宅団地の分譲などの施策になります。今後もこれらの施策を引き続き実施していくとともに、子育て世代にとって重要な子どもの教育関係の分野など、さらに有効な施策の実施について検討してまいりたいと考えております。

○議長（森田公明君） 阿部議員。

○1番（阿部由紀子君） 町に住んでいる若い世代の女性に、私もいろいろ聞いてまいりました。長和町での生活は若い女性にとってどう思うか、また今後、ここに住み続けていくには何が必要と考えるのかとの問いに対し、今現在、自分1人の場合には車も運転できるので困ってはいないが、

やはり将来子どもを生み育てることを考えると、今の子育てしているお母さんたちが言っているような問題に突き当たる。

どこへ行くにも遠く、時間がかかり、子どもだけではどこにも行けないこと、習い事や行きたい学校などの選択肢を狭めたくないとなると、送り迎えをするなど、自分を削っていかなければいけないのが目に見える。旦那さんがサラリーマンで、自分が専業主婦でいられるならいいが、働きながら子育てをすることを考えると厳しいのではないかと思うとの意見でした。

いつか子どもが欲しいとは思いつつも、今現在、ここで子育てをしているママさんたちがとても大変そうなので、子どもの教育に関しても消極的選択が増えるのではないかという不安があり、どうしてもネガティブな感情になってしまうとのことでした。私自身、移住して長和町の子育てを体験してきて、都会に比べると自然が豊かで、魅力的な環境での子育てができていたと思ってきた感覚はありますが、子どもが大きくなるにつれて、やはり今まで先輩ママさんたちから聞いてきた問題にぶつかっていると感じています。

子どもの選択肢を増やし、後悔せず、行きたい学校ややりたい部活動を選んだのは自分たちでするので、以前、教育長の答弁でもいただいていた送り迎えの道中の子どもとの時間は、かけがえのない時間だと思うことも日々実感しながら頑張っています。

しかし、時間を削っていることは確かなので、彼女たちの言っている、自分を削らなければいけないという言葉が刺さります。帰宅した後の家事や仕事との両立なども大変で、子どもが高校へ進学するタイミングで引っ越してしまう御家庭がある理由も分かりますが、そうになると町に若い世代や子育てする家庭が残りません。友人のお子さんも、今現在は社会人になりましたが、親が自分の通学で苦勞をしているのをずっと見ていたので、将来戻る気はないと言っているという話を聞きました。

1つの自治体だけでは解決できない問題だと言った声も聞かれますが、若い人がここで子育てをしていく未来を考えたとき、今ある課題を1つずつ解決していくことが望まれます。不便と言われる長和町で、子育てを頑張っているママたちがどうなればここでの子育てがしやすくなるのか、どうしたらここでの子育てを頑張っていけるのか、その解決がここで子育てをしていく若い世代を守ることにもつながると思います。

質問です。消滅可能性自治体からの脱却を図るために、若い女性の意見や視点を町の政治に反映させるための取組が望まれます。今後の対策や町の考えを教えてください。

○議長（森田公明君） 宮阪企画財政課長。

○企画財政課長（宮阪和幸君） 若い女性の意見などを反映する場の設定に関する御質問でございます。消滅可能性自治体からの脱却に限らず、町の皆様の意見を聞き、行政に反映させる場の設定については大変重要なことと考えております。消滅可能性自治体の考え方につきましては、さきの消滅可能性自治体に係る一般質問で町長が答弁したとおり、長和町が消滅可能性自治体とされたことにつきまして、そうではないと考えております。市町村は生き残りのための施策に重点を

置いて行っているのではなく、最も重きを置いているのは、町に住んでいる住民の皆様が幸せに暮らしていくことができるような施策を実施していくことと考えております。

さらに人口問題につきましては、それぞれの市町村が対応していくには限界があるため、国が責任を持って対応していくべきであると考えております。人口減少問題について重要な施策であります町の少子化対策などについて、皆様の御意見などを聞くということは、町の施策を進めていく上で必要なことと考えておりますので、現在実施しております事業のほかに何か対応策があるかどうか、意見を聞くような形で検討のほうをしてまいりたいと思っています。

○議長（森田公明君） 阿部議員。

○1番（阿部由紀子君） 私自身も人が減って、町が消えてなくなるというようなことは思っておりません。しかし、住民の皆様が今後も幸せに暮らしていくためにも、若い世代が町にいてくれることは重要な課題であると考えます。医療や福祉の現場、役場の職員の方や消防団、その他のサービスにおいても私たちの生活を今後も支えてくれる若い世代が減っていくのは、未来に不安を感じてしまうからです。私たちの暮らしが今後も守られていくためにも、町としての対応もぜひお願いいたします。

では、次の質問に移ります。大きい項目の3番になります。町の情報発信とパブリックコメントの充実について。これまで長和町では、様々な施策に関するパブリックコメント制度が導入されています。パブリックコメントとは公的な機関が規則、あるいは命令などの類のものを制定しようとするときに、広く公に意見、情報、改善案などのコメントを求める手続のことを言いますが、これは町民が町政に参加をし、意見を表明できる貴重な機会であり、行政側も事前に意見を聴取し、その結果を反映させることによって、より良い行政を目指すものとして認識をしております。

私は、長和町の情報発信とパブリックコメント制度の充実を図り、町民の意見を積極的に町政に反映していくことは、町の施策を考えていくにあたりとても大切なことだと思っています。しかし、現状ではパブリックコメントの回答件数が少なく、町民の意見が十分に反映されていないのではないかと懸念しています。私の周りでは町のホームページを見る人も少なく、募集をかけていることすら知らない人が多いからです。

質問です。ここ最近のパブリックコメントの項目と回答件数をお知らせください。

○議長（森田公明君） 羽田町長。

○町長（羽田健一郎君） パブリックコメントについての御質問でございます。パブリックコメント制度につきましては、今、阿部議員お話がございました国におきまして、平成11年3月23日に閣議決定がされまして、規制の設定、または改廃に関わる意見提出手続により導入され、平成18年の改正行政手続法施行により法制化された制度になります。

これは、国の行政機関が命令等を定めるとする際に、事前に広く一般から意見を募り、その意見を考慮することにより、行政運営の公正さの確保と透明性の向上を図り、国民の権利、利益の保護に役立てることを目的として制定されたもので、以降、自治体などの公的な機関でも政策決定や計

画承認を行う前に、その案と関係資料を公開して、住民の皆さんから意見や情報を募集する手法として実施されておるところでございます。

町でも長期振興計画や地方創生事業の立案の際に、ホームページや各種広報媒体を通じて広く町民の皆様から意見を公募し、その御意見を計画に反映をさせております。最近のパブリックコメントの項目と回答件数については、担当課長から答弁をさせていただきます。

○議長（森田公明君） 宮阪企画財政課長。

○企画財政課長（宮阪和幸君） それでは、私のほうから令和3年度から令和5年度にかけてのパブリックコメントの実施状況について、答弁のほうさせていただきます。

パブリックコメントを実施した計画などの件数は、13件となっております。また、お寄せいただきました意見は、11件となっております。

○議長（森田公明君） 阿部議員。

○1番（阿部由紀子君） 質問項目13について意見が11件ということで、やはりちょっと少ないと感じるんですが、回答件数が少ない理由は何だと思えますか。また今後、どうしたら町民の目に行き届き、コメントを得ていくことができるのか、回答件数を増やすための具体的な取組や対策があれば、お聞かせください。

○議長（森田公明君） 宮阪企画財政課長。

○企画財政課長（宮阪和幸君） パブリックコメントの回答件数増加のための対策に関する御質問でございます。パブリックコメントの件数は、募集の内容に関わらず少ないのは現状としてございます。件数が少ない理由としましては、計画の内容が多岐にわたる内容だったり、内容が難しいものがあり、意見を出しづらいということが挙げられると思えます。別荘地マスタープラン策定の際には、多くのオーナーの方から意見を頂いておりますので、やはり計画などの中身についてどれだけ関係する皆さんが関心を持っているかというところも、多くの意見を頂くために必要になると思っています。

パブリックコメントへの関心を高めていただくために、これまでの町広報紙やホームページ、音声放送や文字放送などによる周知に加え、運用を開始しましたNナビやSNSも活用しながら、普段、町政への関心が薄い皆様に対しても、パブリックコメントに参加していただけるきっかけづくりをしていかなければならないと感じているところでございます。

○議長（森田公明君） 阿部議員。

○1番（阿部由紀子君） 町のお知らせアプリのNナビが、今年度からスタートしました。町のホームページはなかなか見ない人も情報が受け取りやすいことから、5月の霜情報は大変役に立ったとか、新しくなったデマンドバスの予約ページが見られるとか、緊急当番医の検索ができるなど、早速利用している方の声も耳にしています。私も早速入れてみましたが、身近な町の情報が受け取れるので、新着情報が来ると見るようにしています。

先ほどのほかの議員さんとの質問と重複しますが、もう一度お聞かせいただきます。便利になっ

たと思われる町の情報アプリのNナビですが、現在の普及率はどのくらいでしょうか。

○議長（森田公明君） 上野情報広報課長。

○情報広報課長（上野公一君） Nナビの普及率の御質問でございます。今年の2月から運用を開始した、スマートフォンアプリを活用した町の情報アプリNナビにつきまして、本日6月10日朝の現在の長和町の登録者数は552人です。スマートフォンアプリのために、地域や国を限定していませんので、普及率については正確なところはお示しできません。

○議長（森田公明君） 阿部議員。

○1番（阿部由紀子君） 情報発信の手段が多様化しています。各世代によってや、働く場所や時間、ライフスタイルにより情報の収集方法も人それぞれだと思います。意見の集約方法の現状と課題についてお知らせください。

○議長（森田公明君） 宮阪企画財政課長。

○企画財政課長（宮阪和幸君） パブリックコメントに関する集約方法の現状と課題に関する御質問でございます。パブリックコメントを募集するときは、必ず町の広報誌やホームページで事前にお知らせをしております。意見を募集する案や関係資料は、町のホームページで御覧いただいたり、必要に応じて庁舎や支所に冊子を準備して、閲覧していただくことができるような対応も行ってまいります。

パブリックコメントの募集期間はおおむね1か月ほどが多いですが、計画案や資料を御覧いただいた中で、思ったことや考えたことを箇条書きや文章にまとめて郵送、ファックス、電子メールのほか、町の担当課に直接提出していただく方法が通常集約方法となっております。課題につきましては、様々な方法で募集をかけておりますが、件数が少ないことが課題となっております。

○議長（森田公明君） 阿部議員。

○1番（阿部由紀子君） これまでパブリックコメントや町からの意見募集に回答したことがある方から、その後の回答が分からない、どうなったのか分からないなどの声がありました。頂いたコメントへの答えはどのように返答しているのか、回答内容の公開はしているのか、お知らせください。

○議長（森田公明君） 宮阪企画財政課長。

○企画財政課長（宮阪和幸君） パブリックコメントでお寄せいただきましたコメントに係る対応についての御質問でございます。これらにつきましては、明確な決まりはありませんが、パブリックコメントで住民の皆様から頂いた意見に対して担当部署は計画へのフィードバック、意見の採否などを策定のための委員会に図ったり、その内容をホームページなどで公表しております。それを御覧いただくことにより、自身の意見に町がどのように向き合ったか、その結果、意見は反映されたかを確認することができるようにしております。なお、意見が寄せられなかったパブリックコメントにつきましては、実施結果を公表していないものもございます。

○議長（森田公明君） 阿部議員。

○1番（阿部由紀子君） 年明けの能登半島地震の際、ゆいねっとではすぐに町での募金のお知らせと、社協さんで行っている物資調達のお知らせが文字放送で流れていました。微力ながら、私のSNSでも情報を共有させていただこうと思い、関連ページを探してみましたが、町のホームページには町の募金は載っていたものの、社協さんの情報がありませんでした。一緒に載っていてもいいのではないかと思ったのが、正直なところです。

関連ページが見つけれなかったので、文字放送のテレビ画面を写真に写し、その情報を自分のページでアップさせていただきました。Nナビが始まったことにより、今後どのような流れで町の情報流すことができるのか、社協さんの情報や町のイベント情報などはどこが窓口となっているのか、お知らせください。

○議長（森田公明君） 上野情報広報課長。

○情報広報課長（上野公一君） 今後の町の情報発信の流れと社協等の情報発信の窓口についての御質問でございます。まず阿部議員の流れという部分については、町のホームページのリニューアル、Nナビの運用開始に伴い、現在は各課、各担当が直接情報登録を行う流れになっております。

ちなみにNナビやホームページ以外の町の情報発信の媒体といたしましては、1つとして毎月発行している広報誌と、広報誌がスマートフォンでも見ることができるマチイロなどのアプリ、2つ目として各御家庭にあるFM告知端末と音声放送、3番目としてケーブルテレビでは従来の文字放送、音声放送、さらにテレビのリモコンにあるDボタンで町の情報を見ることができるデータ放送、4番目としてFMとうみとの連携によるラジオ放送と、はれラジというスマートフォンアプリによる町の情報発信、あと阿部議員がおっしゃっていましたが、ソーシャルネットワーキングサービス、いわゆるSNSに分類されるツイッターやフェイスブックなど、町は数多くの媒体を利用して、情報発信をしています。

しかし、近年の情報ネットワーク環境の進展により、情報発信のチャンネルの増加、スピードや正確性の向上が今まで以上に求められており、情報広報課では町の自治体DXの推進に合わせて、これから情報発信媒体の一元化を目指すべく、Nナビの導入を決定し、先ほど申し上げた情報発信媒体の一括管理に取り組むこととしました。現在、幾つかの情報発信媒体がこのアプリで連携をしていますし、情報の登録も各担当課で直接行う方式に変更になりましたので、いわゆる多チャンネル化への対応や迅速な情報提供も対応してきております。

次に、社会福祉協議会等の外部団体の情報発信については、原則、それぞれの団体において行っていただくこととなりますが、町の情報発信媒体を活用したいということになれば、まずは該当する各課、各担当に御相談いただくようになります。不明な点は情報広報課にお問合せいただくこととなりますが、町の公式な情報発信媒体となりますので、公共性や公平性を確認させていただくこととなります。

○議長（森田公明君） 阿部議員。

○1番（阿部由紀子君） パブリックコメント制度は町民と行政が協働し、より良いまちづくりを

実現していくための重要な仕組みです。情報発信にも様々な媒体がありますが、今後も情報発信とパブリックコメント制度の充実を図り、町民の意見を積極的に町政に反映していただきたいという思いをお伝えしまして、今回の私の一般質問を終わります。

○議長（森田公明君） 以上で、1番、阿部由紀子議員の一般質問を終結いたします。

◎散会の宣告

○議長（森田公明君） 本日予定した一般質問は全て終了いたしました。

以上をもちまして、本日予定の会議は終了いたしました。

なお、明日11日も一般質問を予定しておりますが、明日の会議は午前9時30分から行いますので、時間までに御参集願います。

会議を閉じ、散会いたします。

散 会 午後 2時57分

第 3 号

(6 月 1 1 日)

議 事 日 程

令和 6 年 6 月 1 1 日
午前 9 時 3 0 分 開議
長 和 町 議 会 議 長

日程第 1 一 般 質 問
散 会

令和6年長和町議会6月定例会（第3号）

令和6年6月11日 午前 9時30分開議

出席議員（10名）

| | | | | | |
|----|-------|----|-----|------|----|
| 1番 | 阿部由紀子 | 議員 | 2番 | 龍野一幸 | 議員 |
| 3番 | 荻野友一 | 議員 | 4番 | 佐藤恵一 | 議員 |
| 5番 | 田福光規 | 議員 | 6番 | 羽田公夫 | 議員 |
| 7番 | 原田恵召 | 議員 | 8番 | 小川純夫 | 議員 |
| 9番 | 渡辺久人 | 議員 | 10番 | 森田公明 | 議員 |

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

| | | | | | |
|--------------|-------|---|--------|-------|---|
| 町長 | 羽田健一郎 | 君 | 副町長 | 高見沢高明 | 君 |
| 教育長 | 藤田仁史 | 君 | 総務課長 | 藤田健司 | 君 |
| 企画財政課長 | 宮阪和幸 | 君 | 建設水道課長 | 米沢正 | 君 |
| こども・健康推進課長 | 小林義明 | 君 | 町民福祉課長 | 清水英利 | 君 |
| 情報広報課長兼会計管理者 | 上野公一 | 君 | 産業振興課長 | 中原良雄 | 君 |
| 教育課長 | 笹井佳彦 | 君 | 総務課長補佐 | 遠藤剛 | 君 |

議会事務局出席者

| | | | | | |
|------|------|---|---------|------|---|
| 事務局長 | 長井真樹 | 君 | 議会事務局書記 | 齊藤照恵 | 君 |
|------|------|---|---------|------|---|

◎開議の宣告

- 議長（森田公明君） おはようございます。
令和6年長和町議会第2回定例会を再開いたします。
直ちに本日の会議を開きます。
-

◎日程第1 一般質問

- 議長（森田公明君） 日程第1 一般質問を行います。

通告順により、本日2名の一般質問を行います。

4番、佐藤恵一議員の一般質問を許します。

佐藤恵一議員。

- 4番（佐藤恵一君） 議長の許可により一般質問を行いたいと思います。

本日は通告により5項目について質問を行いたいと思いますが、まず通告5番目の庁内の機構改革について。

1、いつをめどに、何を目的に行われるかの予定かを質問し、通告質問1、車道マンホールの騒音解消のための対応、衝撃音の解消を町としてどう取り組むか。

通告質問2、区、自治会からの要望書について。

自治会長等が要望書をより簡易に作成し、提出しやすくできないかを質問し。

次に視点を変えて、通告質問3、長和町の財政が厳しいとは何をもって町の財政が厳しいか。

通告質問4、地球温暖化対策実行計画の施行状況について。

昨年予算900万円で策定した計画の具体的実施計画はどうなっているかとの、以上の5項目について質問の趣旨に沿って一般質問を行っていきたいと思います。

まず、庁内の機構改革ですが、昨年来、再三耳にしています庁内の機構改革について。

いつをめどに、何を目的に行われる予定かを質問いたします。例えば、前回一般質問した空き家対策を総合的にワンストップで担当する担当者などの、従来の縦割りの組織では迅速に対応できない事例が出てきていますし、他にも人口減少、少子高齢化や多様化する住民の要望への対応が柔軟かつ迅速にできる組織が求められていると考えられます。

また、併せて女性の積極的登用も検討しているかについて質問いたします。

- 議長（森田公明君） 羽田町長。

- 町長（羽田健一郎君） おはようございます。

まず、佐藤議員の御質問でございますが、機構改革についての御質問でございます。本年10月を目途に準備を進めているところでございます。

これまで町の組織におきましては、変化する住民のニーズや社会経済情勢に応じて小規模な再編

を行い、住民サービスを図ってきたところでございますが、昨今の人口減少や超高齢化社会に向けた行政運営を行うため、加えて職員の働き方や職員の数の減少に対応した組織の構築を求められてきました。

そこで、先ほど申し上げました課題解決に向け、これから申し上げます5つの考え方にに基づき組織機構の見直しを行うこととしております。

1つ目として、人口減少に対応した組織づくりでございます。主には、移住定住対策と空き家の利活用と危険家屋解消対策の一元化でございます。

そして2つ目として、超高齢化及び子育て支援の充実を目指す組織づくりでございます。

主には、人一人、一生涯を見据えた健康増進、妊娠・出産・育児、子育てまでの政策の維持と保健福祉事業と保健事業の連携強化でございます。

3つ目として、特色ある政策立案の強化に対応した組織づくりでございます。

主には、地球温暖化対策SDGs、景観など特色あるまちづくりでございます。

4つ目として、職員数に応じた組織づくりでございます。

主に、効率的な組織体制の構築と課や係の減数化でございます。

5つ目は、相談しやすい働きやすい課の統合及び係の再編でございます。

主には、複数にまたがる事業の一元化と、ワンストップに対応した組織でございます。それぞれ、ただいま申し上げました事項を目指したものでございます。

また、女性の積極的登用につきましては、これまで同様、女性リーダー候補者を育成するよう、人事管理を引き続き行ってまいりたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（森田公明君） 佐藤議員。

○4番（佐藤恵一君） 10月をめどに機構改革方針について答弁いただきました。

「行政は人なり」という言葉があります。これは地方自治においても企業経営においても、その中心は人であり、その中心である人がどのような哲学を持ち、どのような目標を掲げ、どのように行動するかによって結果は大きく変わってくることを意味しています。

分権時代は地域間競争の時代でもあり、地域の特色を生かした施策の展開が期待されますので、それに対応できる意識改革も同時に要望して、次の質問に移ります。

次の質問は、車道のマンホールの騒音解消のための対応です。

衝撃音の解消を町としてどう取り組むかを質問いたします。

マンホール上を大型車が通行する際に、少しの段差でも地震のような振動が起きるといふ相談に町としてどのように取り組み、安心・安全なまちづくりを行うかをたずねます。

下水道管理をするためのマンホールは車道にある場合が多く、マンホールやマンホール蓋の周りのアスファルトが傷みやすく、ひびやがたつきで騒音がひどくなります。特に、国道は大型トラックが集落内ですらスピードを出して走行するため、マンホールの場所では振動音により町民の生活が妨げられています。

国道は、国建設事務所の管理下にあります。道路に敷設されている下水道管理施設は町管理だと考えられますので、マンホール騒音の相談、苦情に対する町の対応を質問いたします。

○議長（森田公明君） 羽田町長。

○町長（羽田健一郎君） 下水道を管理するマンホールについての御質問でございます。

下水道マンホールは、管渠の清掃や点検、採水などを目的に設けられたもので重要な施設でございます。

しかし、下水道は、マンホール蓋やポンプ場を除き、管渠の大部分を地下に埋設されていることから、その存在が人々に認識されることは少ないわけでありまして。

マンホールは管渠の接合や維持管理のために不可欠であります。マンホールの蓋が浮上する事故等が起これないように、安全対策を取ることが必要であるというふうに考えております。

なお、対応等につきましては、担当課長より答弁をさせていただきます。

○議長（森田公明君） 米沢建設水道課長。

○建設水道課長（米沢 正君） 下水道を管理するマンホールにつきましては、国・県道に敷設されています本管を約50メートルの間隔でマンホールを設置することで管理をしております。

マンホールやマンホール蓋周りの舗装が傷み騒音がひどく、特に国道は大型トラックがスピードを出して走行するため、マンホールの場所での騒音等による相談や苦情に対する町の対応についての御質問でございます。国・県道の管理につきましては、上田建設事務所が道路管理を実施しておりますが、敷設されております管渠及びマンホールの管理につきましては、長和町の管理となっております。

マンホール周りの舗装修繕等につきましては、国道のオーバーレイ工事を実施する際に、町から要望し舗装工事に併せて実施をしていただいております。

マンホール周りの修繕工事については、1か所当たりの費用が高額になってしまうため、国道の舗装工事に併せて実施しているのが現状でございます。

しかしながら、住民の皆さんからの騒音に対する苦情や相談等が多く寄せられた場合、苦情や相談等について、道路管理者である上田建設事務所と協議することは可能でございますので、建設水道課へ連絡していただき、現状を確認させていただきながら協議させていただきたいと考えております。

○議長（森田公明君） 佐藤議員。

○4番（佐藤恵一君） 今回の一般質問に当たり、複数確認したマンホールの騒音ですが、車両通行に伴うマンホール鉄蓋の周辺から発生する振動や騒音は、鉄蓋自体のがたつきや周辺舗装の沈下による段差の発生や破損、その他様々な理由があるようです。

この中で、騒音箇所の中にはアスファルトの補修工事をしたばかりのマンホールによる騒音があります。町として工事施工後にマンホールの周辺に問題がないか、その都度確認することによりマンホール騒音の問題を、施工後早期段階で軽減できないか質問いたします。

○議長（森田公明君） 米沢建設水道課長。

○建設水道課長（米沢 正君） アスファルト修繕工事をしたばかりのマンホールによる騒音がある。町として工事施工後に、その都度確認することによりマンホール騒音問題を早期段階で軽減できないかとの御質問でございます。

国道のマンホール周りを含む補修工事につきましては、上田建設事務所におきまして、設計、発注から竣工検査までを実施しております。竣工検査においては、建設事務所内での検査員による検査が実施をされまして、設計基準に合致しない場合は、やり直し等の工事対象となっております。

アスファルト舗装工事後でのマンホールによる騒音や周辺舗装との段差の発生、破損等で事故につながる恐れのある場合などは、建設水道課のほうまで連絡をしていただき、道路管理者である上田建設事務所へ報告し、対応等について協議させていただきたいと考えております。

○議長（森田公明君） 佐藤議員。

○4番（佐藤恵一君） 騒音は大型貨物自動車が出しているときに起こりやすいため、速度制限の道路標識などを近くに設置することにより、可能な限りマンホール騒音を低減する施策は取れないか質問いたします。

○議長（森田公明君） 米沢建設水道課長。

○建設水道課長（米沢 正君） 可能な限りマンホールの騒音を低減する施策を取れないかとの御質問でございます。

特に、国・県道を大型トラック等が出して下水道のマンホール上を走行するときに、騒音や振動が発生しているのが現状でございます。

下水道マンホールの騒音や振動を低減するための対応策等について、道路管理者である上田建設事務所と協議をし、他町村での対応状況等も参考にさせていただきながら検討させていただきたいと思っております。

○議長（森田公明君） 佐藤議員。

○4番（佐藤恵一君） ただいまの答弁の他町村での対応状況等も参考とのことだが、具体的にどうということなのか。また、振動規制法によれば、道路管理者に対して修繕の措置を取るべきことを要請することができる。また、都道府県公安委員会に対して道路交通法の規定による措置を取るべきことが定められているが、速度制限等の要請も検討していくのかということを確認いたします。

○議長（森田公明君） 米沢建設水道課長。

○建設水道課長（米沢 正君） 他町村での対応等の関係につきましては、下水道のマンホールによる騒音や振動を低減するための工事上での新しい製品があるかですとか、新しい工法があるか等について状況を確認し、そのようなことを検討させていただきたいと考えております。

また、振動法の関係につきましては、関係機関と協議をさせていただき進めさせていただきたいと思っております。

○議長（森田公明君） 佐藤議員。

○4番(佐藤恵一君) 毎朝、早朝スピードを出したトラックのドーンという地震かと思われるほどの衝撃音で目が覚める住民の気持ちを推しはかることは可能だと思われるので、早急の対応を要望して、次の質問に移りたいと思います。

2番目なのですが、区、自治会からの要望書について。

自治会長等が要望書をより簡易に作成し、提出しやすくできないかを質問の主意として質問いたします。

住みよい地域づくりのための生活環境の改善など地域課題について、町に対する地域住民の総意として行政に要望するのに要望書があります。近年、自治会の中には集落の人数が減少し、比較的若い働き盛りの方が自治会長等として、役場との窓口となる事例が増えてきました。

そういった、平日、役場本庁、支所窓口を訪れることが難しい自治会長、区長、町民のために要望書を提出しやすくし、町民との対話を重ねながら、町民の要望に寄り添った町政を進めていく方策を質問いたします。

①なのですが、要望書に対する町の取扱い方や要望書に対する回答、施策実施までの流れを教えてください。

○議長(森田公明君) 羽田町長。

○町長(羽田健一郎君) 現在の地域社会におきまして、様々な地域コミュニティが存在をしており、その中でも地縁による団体である自治会や区は、住民相互の連絡、区域の環境美化、集会施設の維持管理等良好な地域社会の維持のための、地域的な共同活動を円滑に行っていると考えております。

この自治会や区単位の地域における課題や要望につきましては、要望書などを提出をいただきまして、情報を共有しながら、それぞれ対応しておるところでございます。

御質問の事業の内容につきましては、担当課長から答弁をさせていただきます。

○議長(森田公明君) 藤田総務課長。

○総務課長(藤田健司君) 要望書に対する町の事務手続の流れについて、私のほうから御説明申し上げます。

地域の課題や要望などにつきましては、その経過などをしっかりと記しておくためにも、要望書などの提出をいただき対応しておるところでございます。

自治会や区などから提出された要望書につきましては、各課に提出された要望書は一旦総務課で受け付けまして、町長まで回付・決裁の後、担当する係と情報を共有するとともに対応を依頼いたしまして、実施などに関する回答案の作成から回答案に対する回付・決裁、送付を行っておりますのが一連の流れとなっております。

○議長(森田公明君) 佐藤議員。

○4番(佐藤恵一君) 要望書による対応経過を記録保存してあること、各要望書は町長決裁が行われていることを確認できましたが、提出された要望書は、議員や町民などは閲覧できるのか質問

させていただきます。

○議長（森田公明君） 藤田総務課長。

○総務課長（藤田健司君） 個人の秘密にしたい情報ですとか、他人の干渉を許さない各個人の生活上の自由と言われております、いわゆるプライバシーなどに関するデリケートな問題もあるわけでございます。したがって、原則的には公開する必要性がないということで判断してございますので、非公開としておるのが現状でございます。

○議長（森田公明君） 佐藤議員。

○4番（佐藤恵一君） 区長、自治会長の中で働いていて、なかなか平日役場に行けない場合の対応策として、メール、ファクス等の受付も可能と聞いています。そういった事例はあるのか。また要望書の書き方などホームページに公開したりひな形を掲載して、自治会長の負担軽減に役立てることはできないか質問いたします。

○議長（森田公明君） 藤田総務課長。

○総務課長（藤田健司君） 要望書の受付方法についての御質問でございますけれども、役員の皆様が円滑に提出できる体制を整えておくことがベストであろうと考えております。

問合せの際に御案内しておるところでございますけれども、メールやファクスなどによります受付も可能となっております。要望する内容によりましては、現地の現況写真などを一緒に提出していただくことがございますので、紙で提出していただいている役員の皆様がほとんどでございますけれども、昨年度におきましてはメールによる要望書の提出も1件ございました。

また、要望書の様式の記入方法などにつきましては、町のホームページへ掲載しておるところでございます。ぜひとも御活用いただきたいと考えておるところでございますので、御案内してまいりたいと考えております。

○議長（森田公明君） 佐藤議員。

○4番（佐藤恵一君） 平日要望書を役場に持参できない方などの対応について質問いたしました。緊急性の高いことは各窓口、支所窓口などの対応を通じて臨機応変に課題解決を図ること。また毎年1回開催される自治会長、区長合同会議で経験がなくとも、要望書等などの提出を容易にできるよう案内することなども要望して、次の質問に入ります。

以下は、長和町の町政を俯瞰的な視点、広い視点から問題点を質問していきたいと思っております。

1点目は、長和町の財政について。2つ目は、再生可能エネルギーについてです。

長和町の財政が厳しいとはということで、何をもって町の財政が厳しいのか。交付税以外の競争的補助金の獲得状況や獲得への努力をしているのかを、質問の主意として質問していきたいと思っております。

長和町の財政の状況について質問いたします。

近年、予算編成時等に財政が厳しい等の表現が使われるが、何をもって厳しいという表現が頻繁に使われるようになったのか質問いたします。

○議長（森田公明君） 羽田町長。

○町長（羽田健一郎君） 町の財政状況の厳しさに係る御質問でございます。

長和町の財政状況につきましては、予算編成時におきまして、また、それ以外の場面におきましても「厳しい財政」という表現を使用しております。

御質問の「何をもちて厳しい財政という表現を使用しているのか」ということでございますが、これにつきましては、町の一般財源の減少により、町が実施することができる事務事業が制限されることを「厳しい財政」という言葉で表現をさせていただいております。

一般財源とは、使い道が特定されず、どのような経費にも使用することができる財源のことを指します。町の一般財源につきましては、主に町税、譲与税、地方交付税、財政調整基金繰入金等がございますが、町財政の一般財源で大きなウエイトを占めているのが、地方交付税であります。この地方交付税につきましては、交付税額が年々減少をしてきております。

さらに、地方交付税の減少により、町の貯金である財政調整基金への積立につきましては、利子分の積立を行うことができず、積立につきましては、積立を行っていくことが難しい状況となってきました。

逆に、予算において一般財源が不足することから、財政調整基金を取り崩して各種事務事業に充てていくため、基金が年々減少していく状況が続いており、町の財政状況につきましては「厳しい」状況というふうになっております。端的に言いますと、「厳しい」というのは、歳出に見合った歳入を確保できない財源が不足している状態のことです。

このような町の財政は引き続き「厳しい」状況となっておりますが、今後も町の財政の健全運営について努めていきたいというふうに考えております。

そして、先ほど「厳しい財政」ということで、その努力をしておるのかということでございますが、一番先ほど申し上げました地方交付税が一番多いわけございまして、この地方交付税につきましては、町村会におきまして予算全体の中でこの地方交付税を減らさないようにしていただきたいというこの要望は、毎年積極的に行っておるところございまして、今のところはそういったような状況が続いておるということでございます。

それから、個々には申し上げませんが、それぞれ国のあるいは県の補助金によっていろいろな事業ができる問題につきましては、積極的にこのことも運動展開をしながら充てておるということでございます。

○議長（森田公明君） 佐藤議員。

○4番（佐藤恵一君） 令和6年度の基金の取崩しの中で、依田窪医療福祉事務組合負担金4億8,326万6,000円に新町一体感醸成基金を1億円組み入れています。

この基金を令和6年度予算では総額で1億7,973万3,000円を取り崩し、新町一体感醸成基金は今年度末残高は3億4,761万円となっております。このまま毎年基金を1億円取り崩していくと、基金の枯渇が4年目で予測されますが、その後の病院負担金は一般財源を活用してい

くのか。また他の基金の取崩しを行うのか。他の一般財源を利用している各事業に影響がないのか。質問いたします。

○議長（森田公明君） 宮阪企画財政課長。

○企画財政課長（宮阪和幸君） 依田窪医療福祉事務組合負担金と基金に関する御質問でございます。

議員の御質問でも触れられていますように、依田窪医療福祉事務組合に対する負担金につきましては、新町一体感醸成基金より毎年度1億円の取崩しを行い、負担金の財源としております。

このまま依田窪医療福祉事務組合の負担金の財源として、新町一体感醸成基金を取り崩して負担金の財源として当てていきますと、新町一体感醸成基金は枯渇することとなります。

このような状況になった際、依田窪医療福祉事務組合への負担金が引き続き必要である場合は、負担金の財源を確保していかなければなりません。この対応としましては、財政調整基金を取り崩すことによる対応になると思われまます。

財政調整基金につきましては、町の事務事業を実施していく上で、一般財源の不足分に充てていることから、依田窪医療福祉事務組合への負担金の財源として充てた場合には、他の事務事業への影響は生じるものと考えております。

○議長（森田公明君） 佐藤議員。

○4番（佐藤恵一君） ただいまの答弁の他の事務事業への影響は生じるということですが、具体的に今後はどのようになるのか質問いたします。

○議長（森田公明君） 宮阪企画財政課長。

○企画財政課長（宮阪和幸君） 事務事業の影響に対する御質問でございます。

事務事業の影響などにつきましては、町全体の財政状況を見極めた中で考えていくものであると考えております。

本年度町の財政推計を策定していく予定となっておりますので、この財政推計の中で、今後の各種事務事業の対応などについて検討してまいりたいと考えております。

○議長（森田公明君） 佐藤議員。

○4番（佐藤恵一君） では、財政推計を検討させていただきまして、また一般質問していきたいと思います。

②の質問なんですが、財政調整基金の適正規模についてはいろいろな考えがあるようですが、各自治体は災害時、財政調整基金を取り崩して応急・復旧のための財源に充てているという実態があります。今年度5億5,489万7,000円を取り崩して、6年度末予算残高9億6,176万9,435円とされている財政調整基金ですが、近未来に予測される不安定な財政調整基金からの病院負担金の一部を捻出を当てにする状況について、町の見解を質問いたします。

○議長（森田公明君） 宮阪企画財政課長。

○企画財政課長（宮阪和幸君） 財政調整基金を依田窪医療福祉事務組合負担金の財源としていく

ことについて、町の見解に関する御質問でございます。

先ほどの答弁でも述べさせていただきましたが、現在、依田窪医療福祉事務組合負担金に充当しています新町一体感醸成基金が枯渇した場合には、財政調整基金で対応することとなります。

しかし、財政調整基金につきましても限りがありますので、取崩しを続けていけば枯渇する可能性があります。また、議員の御質問にもありましたが、財政調整基金は災害発生時など、緊急対応が必要な事業の財源となるものでもございます。

依田窪医療福祉事務組合の負担金につきましては、組合と組合構成市町であります長和町、上田市と協議していきたいと考えております。

○議長（森田公明君） 佐藤議員。

○4番（佐藤恵一君） 3月の予算委員会で、依田窪老人保健施設いこいの負担金が増額計上され、今後、経営企画会議を設置して令和6年度中には、将来の在り方の方向性を示す予定となっておりますが、依田窪医療福祉事務組合の負担金についても、課題解決には時間を要すると思われるので、課題解決のための協議を重ねて要望いたします。

次の質問ですが、近年自治体が稼ぐ手法として、算定人口による交付税以外の競争的補助金を獲得することが重要となっています。具体例として国の制度、例えば国家戦略に基づく計画策定、認定等を得る特区制度等や競争的補助金、例えば脱炭素先行地域等の獲得に挑戦することが上げられています。

手上げ方式、公募型予算の獲得は、公募が始まってからでは間に合わない、自らが何をしたいかどのように町をしたいかという政策を持っていないと、急な応募に対応できない。また、同時に企画書を作成できる公務員の人材育成も不可欠であると言われておりますが、町は積極的に国の制度や競争的補助金獲得に挑戦しているのか質問いたします。

○議長（森田公明君） 宮阪企画財政課長。

○企画財政課長（宮阪和幸君） 事業に係る補助金獲得などに関する御質問でございます。

町が各種事業を行っていく上で、補助金獲得につきましては、事業の遂行や町財政負担の軽減にとって非常に重要なことであると考えております。

国などの補助金につきましては、そのメニューが多岐にわたっていますが、どのような事業に対し、どのような補助制度があるかということ把握することは重要であると考えております。

町長は長野県町村会長であることから、いち早く、県や国省庁の補助制度などの各種情報を取得していただき、その情報の職員への提供を積極的に行っていただいております。その中で、活用可能な補助制度があれば、各担当部署において対応しているところでございます。

○議長（森田公明君） 佐藤議員。

○4番（佐藤恵一君） 国の制度、補助金の獲得に関する情報収集と企画書を作成できる人材育成は進んでいるのか質問いたします。

○議長（森田公明君） 宮阪企画財政課長。

○企画財政課長（宮阪和幸君） 国の制度や補助金獲得に係る人材育成に関する御質問でございます。

国の制度や補助金獲得につきましては、県などからの通知が来た場合は確認することができますが、そのほかの場合におきましては、ほとんどが国関係省庁のホームページに掲載されるという流れであると思われまますので、日々、各省庁のホームページなどの確認をしていく必要があると思われまます。

これらの情報収集や活用できる補助制度があった場合の事業の企画書となる、事業計画書を作成できる専門の人材がいればよいのですが、長和町の職員体制では専門の人材を配置することは難しい状況であると考えております。

まずは、各担当部署の職員が、国などの情報提供を確認するとともに、町長からの情報提供の内容をしっかりと確認し、それぞれの業務に係る情報収集に努め対応していくことが大切であると考えております。

○議長（森田公明君） 佐藤議員。

○4番（佐藤恵一君） 町村レベルでも補助制度を利用して、行政を運営している事例は数多くあります。単に専門人材がないことが理由ではないと思われまます。ましてや町長が長野県町村会長であり、職員への情報提供が潤沢にあるのでしたら、それを活用していく組織風土を構築していく必要があるのではないのでしょうか。

次の質問に移ります。

財政構造の弾力性、財政の硬直化の指標として経常収支比率、令和4年度は81.4%と長和町は類似団体より低くなっており、関係部局の取組を評価できるとは考えられまます、一方で補助金獲得に際しては、多くは一部自治体負担金が発生するため、各担当の段階で「新たな事業は財政課の指導でできません」と新規事業への取組が窓口担当者の段階で止められる、担当者段階での硬直化を招いていないか、町の見解を質問いたします。

○議長（森田公明君） 宮阪企画財政課長。

○企画財政課長（宮阪和幸君） 新規事業への予算措置の硬直化に関する御質問です。

新規事業の予算対応につきましては、令和6年度の予算編成方針において、新規事業の要求については、町の財政負担につながるものであることから、原則として新規事業は認めないという旨を示しております。

しかし、令和6年度予算編成に当たっての重点事項であります、頻発する自然災害への危機管理体制の強化。子ども子育て支援体制の充実強化。デジタル社会への対応、DX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進。長和町気候非常事態宣言に基づく地球温暖化対策の推進。時代に適合した行政サービスの推進など将来の長和町をつくるために必要な施策につきましては、効果的かつ必要と判断される事業につきましては、必要最小限の範囲で措置することとしております。

また、年度途中の補正予算につきましても、原則としては認めておりまませんが、真にやむを得な

いものにつきましては予算措置をさせていただいております。

単に新規事業であるので予算措置は認めないということではなく、どうしても実施しなければならない事業につきましては、予算措置を行っておりますので、新規事業は一切認めないという硬直化ではなく、柔軟な対応も行っているところです。

また、継続的に実施する事業につきましては、予算査定の際に前年度実績をしっかりと検証しながら必要な事業については予算措置していくようにしているところでございます。

○議長（森田公明君） 佐藤議員。

○4番（佐藤恵一君） ただいまの答弁の中の、予算編成の重点事項はいつ決定され、発表されるのか質問いたします。

○議長（森田公明君） 宮阪企画財政課長。

○企画財政課長（宮阪和幸君） 毎年11月上旬から中旬にかけて町の係長職以上を集めて実施します、次年度の予算編成会議において、予算編成方針を職員に示しておりますので、その中で示させていただいております。

○議長（森田公明君） 佐藤議員。

○4番（佐藤恵一君） 単に新規事業である予算措置は認めないということではなく、どうしても実施しなければならない事業については予算措置を行っておりますということで、新規事業は一切認めないという硬直化ではなく、柔軟な対応を持って行っているとの答弁をいただきました。

財政的に厳しいことを直視しながら、それでも町民の要望や第2次長和町長期総合計画を具現化すべく、果敢に国の国家戦略特区や競争的補助金の獲得に挑戦していく風土が10月の機構改革によってもたらされることを期待して、次の質問に移ります。

項目の4なのですが、地球温暖化対策実行計画の施行状況について、昨年度予算900万円で策定した計画の具体的実行計画はどうなったのか。計画策定後の具体的実施について問うこと及び持続可能な社会づくりに必要とされる分散エネルギーはシステムの構築により、地域経済の活性化につながり新たな雇用創出等につながる可以说是と言われておりますので、継続しているものです。

時間的な制約により、時間内で質問できるところまでになりますが質問していきます。

①昨年度予算950万円を費やしたコンサルタント会社に依頼した地球温暖化対策実行計画（地域施策編）を策定しましたが、策定計画をもとにした実施計画を問います。

温暖化対策は2つの側面があり、1つ目がCO₂の削減、2つ目が温暖化対策を通じて地方創生まちづくり、具体的には地域の所得の向上、防災対策、地域の雇用の増進など地域住民の生活の質を高める施策であります。

私は②の側面に着目して、大きな補助金獲得による再生可能エネルギー施設を通じたまちづくり提案を継続して質問してきました。

長和町はゼロカーボンを達成しているとのことですが、他のカーボンネガティブの地域では、積極的に地域のインフラ整備、防災計画などまちづくりに役立てています。このことに関して長和町

の見解をお聞きいたします。

○議長（森田公明君） 羽田町長。

○町長（羽田健一郎君） 地球温暖化対策実行計画の施行状況の御質問でございます。

昨年度、町議会議員の皆さん、財産区の皆さん、農業委員会の皆さん、商工会の皆さん等の関係団体などの大勢の皆様にご協力をいただきまして、「長和町地球温暖化対策実行計画」を策定をさせていただきました。改めて、計画の策定にお力添えをいただきました皆様に御礼を申し上げます。

御質問に関しましては、策定いただきました「長和町地球温暖化対策実行計画」に基づく内容となりますので、詳細につきましては担当課長より答弁をさせていただきます。

○議長（森田公明君） 清水町民福祉課長。

○町民福祉課長（清水英利君） それでは、私のほうから答弁をさせていただきますと思います。

昨年度策定された「長和町地球温暖化対策実行計画」によりまして、長和町の面積の約86%を占める山林による二酸化炭素の吸収量の推計値が、各種統計データなどから算出した温室効果ガスの排出量を上回り、長和町は現状においてカーボンネガティブを達成しているとの結果となっております。

しかしながら、省エネ化や再エネ導入による脱炭素の取組は世界規模での課題となっていることから、長和町の目標としまして2030年度における二酸化炭素削減量を国と同じく46%と設定し、脱炭素へ向けた取組を推進していくことを計画において定めさせていただいております。

また、国が策定した地域脱炭素ロードマップにおいての目標として、2030年度までに設置が可能な公共施設の約50%に太陽光発電施設を導入することが設定されておりますことから、災害時には避難施設となる公共施設の電源確保対策なども検討するため、下水道処理施設等のインフラ施設も含めた町の全公共施設を対象に、太陽光発電設備の導入可能性調査を国庫補助事業へと応募をし、今年度、事業を実施する予定であります。

脱炭素に関する取組については、我慢するものではなく、生活をより豊かにするものとして位置づけまして、今後のまちづくりを推進してまいりたいと考えております。

○議長（森田公明君） 佐藤議員。

○4番（佐藤恵一君） 問題は、いざ実施するときに適切な補助事業があるかどうかということになってくると思います。

（2）の質問なんですけど、今年度公共施設の太陽光調査約1,000万円は事務事業編、地方公共団体の事務事業を行うための温室効果ガスの排出量の削減の計画であり、前年度、税金を費やして依頼し策定した地球温暖化対策実行計画地域施策編、地域住民や企業に対するCO₂の削減に関する取組が施策されていないのはなぜか、ということをお聞きしたいと思います。

○議長（森田公明君） 清水町民福祉課長。

○町民福祉課長（清水英利君） このほど策定をさせていただきました長和町地球温暖化対策実行計画ですけれども、地方公共団体実行計画の区域施策編に当たるものになります。対象となる範囲

は、長和町内で行われる産業部門、家庭部門、運輸部門などの全ての活動により排出される温室効果ガスが対象となっております、その中には公共部門での排出も内包されております。

事務事業編の取組とも重複しますが、計画には避難所を中心とした公共施設における再エネ導入も取組内容として記載しておりますことから、今年度の太陽光調査も区域施策編における取組施策であるとも考えております。

○議長（森田公明君） 佐藤議員。

○4番（佐藤恵一君） では、コンサルタントによって作成された地域温暖化対策実行計画の16ページの地域の所得循環構造が、具体的には長文なので割愛しますが、「ここに、長和町がエネルギーで稼ぐことができる可能性がある」と記載されていますが、具体的にはどのようなことなのか質問いたします。

○議長（森田公明君） 清水町民福祉課長。

○町民福祉課長（清水英利君） 今申されました御質問のページについては、町の現況説明として、町の地勢や気候などとともに町の産業の説明として、環境省が一般公開をしている全国の約1,700市町村の地域経済を生産、分配、支出の3面から捉えまして、各面での所得の流入を把握し、地域経済の強みや課題などを図示したデータである「地域経済循環分析」により作成した、長和町の2018年データによる所得循環構造の図となっております。

こちらのデータによりますと、長和町はエネルギー代金として所得が町内に流入している構造となっていることから、再エネ設備等を導入することにより、さらに町への所得流入を増やせるのではないかといた分析結果となっております。

○議長（森田公明君） 佐藤議員。

○4番（佐藤恵一君） エネルギーで所得増進の可能性が指摘されているのならば、次世代に向けて具体的な施策に着手すべきではないか質問します。

○議長（森田公明君） 清水町民福祉課長。

○町民福祉課長（清水英利君） 先ほどの「地域循環分析」についてでございますけれども、国勢調査、経済センサス、工業統計といった様々な統計を組み合わせで作成されたデータであります、あくまでも分析資料でありますので、今後の施策推進の上での検討材料の一つとして参考にしていきたいと考えております。

○議長（森田公明君） 佐藤議員。

○4番（佐藤恵一君） カーボンネガティブの町の豊かな森林に起因する二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出量が、森林や植林による吸収量のより少ない状況、自治体ではJ-クレジット、CO₂の削減量をクレジットとして他社と引き取ることができる制度の活用を進めている自治体もあります。

J-クレジットを利用した財政への貢献策は検討、準備しないのか質問いたします。

○議長（森田公明君） 清水町民福祉課長。

○町民福祉課長（清水英利君） 省エネ設備の導入や再生可能エネルギーの活用による二酸化炭素の排出削減量や、適切な森林管理による二酸化炭素の吸収量をクレジットとして国が認証することにより売買を行うことができるJ-クレジット制度のうち、森林による吸収量を活用したものに つきまして、県内の自治体では現在、長野県、それから木曾町、王滝村が制度への登録をして認証がなされております。

森林資源が豊富な長和町においても町有林の保全をするための財源として有効な施策であると考えますので、今後、活用に向けた調査検討をしていきたいと考えております。

○議長（森田公明君） 佐藤議員。

○4番（佐藤恵一君） ただいま答弁いただきました中に、活用に向けた調査検討ということですが、既にコンサルタントによる地球温暖化実行計画にて十分調査はしていると思われませんが、さらにどのような活用に向けた調査を行うのか質問いたします。

○議長（森田公明君） 清水町民福祉課長。

○町民福祉課長（清水英利君） J-クレジット制度につきましては、先ほど答弁もさせていただきましたとおり、森林資源が豊富な当町においても有効な施策であると考えられますけれども、当該制度を実際に活用するための具体的調査はまだ実施できておりません。

このため今後、制度登録をして認証を目指す場合、それに向けた調査が必要であることから、活用に向けた調査検討をしていきたいと先ほどお答弁を申し上げましたところでございます。

また、実際に認証されている自治体に状況などについてお聞きしながら進めていくことも非常に重要なことかと考えておりますし、具体的に取り組んでいく場合は、町有林を所管している事務係との連携、こうしたことも不可欠であると考えております。

○議長（森田公明君） 佐藤議員。

○4番（佐藤恵一君） では、めどとして、いつまで調査検討をするのか、財政への貢献策はいつできるのか質問いたします。

○議長（森田公明君） 清水町民福祉課長。

○町民福祉課長（清水英利君） 実際に調査となりますと、当然、費用もかかってまいります。既に先ほど申しました認証されている自治体への状況確認ですとか、あるいは確保できる補助金など財源とともに、費用対効果などを検証させていただいて、まずは何を優先すべきかしっかりと検討した上で、事業の取組について調整することが極めて肝要だと考えております。

○議長（森田公明君） 佐藤議員。

○4番（佐藤恵一君） 以上で、私の一般質問を終わりますが、やはり脱炭素、先行地域等は3年を経まして、もう財源は枯渇しているということですし、そういったことに関しましては、3年くらいをめどにいろいろ国の予算がついているようです。

ですので、積極的にいろいろな情報を収集していただきまして、町のいろいろな次世代に残せるような施設等についての建設を、今後行っていただきたいと要望いたしまして、私の一般質問を終

わりにしたいと思います。

○議長（森田公明君） 以上で、4番、佐藤恵一議員の一般質問を終結いたします。

ここで10時38分まで休憩いたします。

休 憩 午前10時27分

再 開 午前10時38分

○議長（森田公明君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

2番、龍野一幸議員の一般質問を許します。

龍野一幸議員。

○2番（龍野一幸君） 議長の許可をいただきましたので、私のほうから、今日は3つ質問させていただきます。

1つ目は、消滅可能性自治体について。

2つ目、財源の有効活用について。

3番目として安全確認についての3点を質問いたします。

今回の一般質問のトリを務めさせていただきますが、他の議員と重複する箇所も何点かありますが、よろしくお願いいたします。

去る4月25日の新聞に「消滅可能性自治体」に県内26市町村がその対象で、「自然減対策が必要で、社会減対策は極めて必要」の対象として当町は指摘されておりました。10年前の平成27年に行われた将来、消滅しかねないという首長アンケートに町長は、「ある程度抱えている」と回答されておりました。そして、全体のアンケートの集計から、そうならないための人口維持・増加策として多くの自治体が、移住促進や企業誘致、新産業創出などの雇用の確保策を上げたと記載されております。

町は、これまでに給食費の無償化や通学費補助や住宅支援など、多種にわたり移住提供促進に力を注いできております。そんな中、今回の記事、子供を産む中心世代の20代から30代の女性が半数以下になると推計根拠が示されました。

掲載された1週間後、古町寺上自治会での春祭りの折、町長からの御挨拶をいただいた際、この報道に関しては意見があるが、おめでたい席なので別の機会にしますと述べられました。

まず、ここでおっしゃりたかったことは何だったのか。これは昨日複数の質問答弁と重複しますが、昨日視聴されていない方もいらっしゃるかと思いますので、改めて回答を伺います。

○議長（森田公明君） 羽田町長。

○町長（羽田健一郎君） 消滅可能性自治体に関する御質問でございます。

先般、行われました古町寺上自治会の春祭りの際に挨拶におきまして、今お話ございましたように、先に報道された「人口戦略会議」の消滅可能性自治体について触れさせていただきました。

その際に、消滅可能性自治体に関する報道に対して申し上げたいことがございますが、端的に話

すことができる内容ではなく、また、お祭りの席でもあったことから、話のほうは控えさせていただきます。

人口戦略会議の消滅可能性自治体に関する公表内容につきましては、昨日の一般質問において答弁をさせていただきましたので、ここでは省略させていただきますが、この公表内容について、私が当日言いたかったことにつきまして、昨日の一般質問の答弁と重複しますが、改めて答弁をさせていただきます。

人口戦略会議の消滅可能性自治体につきましては、私といたしましては、長和町が消滅可能性自治体とされることについて、「そうではない」というふうに考えております。

市町村は、生き残りのための施策に重点を置いて行っているのではなく、最も重きを置いているのは、そこの町に住んでいる住民の皆さんが幸せに暮らしていくことができるような施策を実施していくことと考えております。

地域の可能性を人口の増減のみで消滅可能性であるとか、自立持続可能性があると判断するのはいかなるものであるかと強く感じております。

また、人口問題につきましては、いかにも市町村の人口減少、少子化対策に左右されるものと認識をされる上に、自治体の消滅可能性について分類することは、市町村の分断につながっていくものであると考えております。

人口問題につきましては、それぞれの市町村が対応していくには、限界があるため国がしっかりと責任を持って対応していくべきであると考えております。

これが、古町寺上自治会のお祭りの当日に私が言いたかった内容でございます。

○議長（森田公明君） 龍野議員。

○2番（龍野一幸君） 4月25日の紙面で県町村会長である町長は「それぞれが生き残るためではなく、住民のために努力している。」と訴えられ、子供の人口の増減は、子供の医療費や給食費の無償化といった自治体の施策よりも、立地などに左右される面が大きいと指摘されています。そして「自治体の対応には限界がある。人口問題は国が責任を持って考えるべきだ。」と町長は述べられました。

町の人口減少は鉄道もない高速道路からも離れ、農業以外では働く場の少ない環境は、U I J ターンに大きな壁を築いていることは理解するところです。

2023年3月の一般質問で取り上げさせていただきました南箕輪村は、自立持続可能性自治体に位置づけられましたが、子供の医療費は初診と初回処方各500円と個人負担は継続しております。アクセスや都市部と幾分距離がある働ける環境の問題を抱える当町とは大きな差があると思います。

2つ目の質問となりますが、自治体の対応には限界があると述べられましたが、それでも今後を考えなければなりません。過去2度同じ質問をしてきましたが、遊休地を集約化した造成で企業誘致を図り、住民が町内で働ける環境整備、そして需要と供給のバランスの観点から住民の利用が多

く見込め、商売として成り立ちそうな動物病院やショップなど、出店の呼び込みはできないか、これらのアクションはまだ残っており、まだ限界には来ていないと感じております。企業誘致に関しては、「塩漬けになる可能性を危惧する」とそのときの回答でしたが、消滅可能性自治体から脱皮するために改めて伺います。

○議長（森田公明君） 中原産業振興課長。

○産業振興課長（中原良雄君） 龍野議員より、企業誘致に関する御質問につきましては、令和4年3月議会の一般質問において御質問いただいております、この質問に対しまして「企業などの誘致に関わる宅地造成につきましては、造成して環境を整え募集する方法と、企業とのマッチングの後に造成する方法があり、造成して環境を整え募集する方法には、造成したが企業が決まらず、塩漬け状態に陥る可能性がある。」という答弁をさせていただいております。

その後、令和5年12月、地域の特性を生かして高い付加価値を創出し、地域に経済的効果を及ぼす地域経済牽引事業を促進する「地域未来投資促進法」に基づいた地域計画を上田市、東御市、青木村、長和町の4市町村で策定いたしました。

長和町では古町呑入地区を重点促進地域とし、第2次長和町長期総合計画後期基本計画の施策方針にあります「企業支援と新産業の創出」に取り組む地域として設定をしております。

今後、この重点地域において、事業者及び企業誘致、また企業留置など様々な地域経済牽引事業が実現するよう、各課と連携しながら積極的に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

○議長（森田公明君） 龍野議員。

○2番（龍野一幸君） 和田地域はなぜ促進地域にしないのか、新和田トンネル無料化を生かした動きではないかとも感じます。和田地域も促進地域と考えた検討を行うべきと考えます。

次の質問になります。

本年1月19日に議会では、長野県地方自治政策課題研修会をウェブ配信で受講しました。内閣官房参与の「人口減少と少子化対策について」の講演でした。議会だより5月号にレポートさせていただいております。そこに記載しましたが、第3次ベビーブームの喪失は国の失策であったと、明言しておりました。町長がおっしゃる「人口問題は国が責任をもって考えるべきだ」の一部が当てはまる内容かと思えます。

失策とは、1番目に出生率は自然回復すると楽観視した。2番目に、少子化対策に取り組んだが関係者の理解を得られなかったということ。3番目に、社会情勢の変化により、企業が利益追求型となり、正規から非正規雇用の人件費抑制を図ったため収入が減り、結果、晩婚化、未婚化が急増したことが現在に至ったとの解説でした。そして、子育てや結婚支援など多様な方策をとっても即効性はなく、今後、重要になるポイントとしては、育児は母親任せの風潮を払拭し、男性が育児に関する知識と意識を向上させ、夫婦で育てる教育は必要になると論じていました。

教育長に伺います。今回の講演で男性参加型の育児時代を構築するには、学校教育の中に取り入

れていく必要があると感じました。小中学校教育も多様化し先生方の御苦勞も大変なものと感じております。長和町のような田舎でも3世代同居は今後増えないと予測する中、出生数に関するこの課題です。方向性を示す必要性が高まってきていると思います。男性の育児を教育のカリキュラムに取り入れることは考えられないか、見解を伺います。

○議長（森田公明君） 藤田教育長。

○教育長（藤田仁史君） 育児の関係についての御質問でございます。このことにつきましては、若干私の体験も踏まえて答弁をさせていただきたいと思っております。

子育てにつきましては、それぞれ御家庭の事情もあるため一律にこうしなければならないとは言えませんが、父親・母親とも保護者として子供を育てていかなければなりません。私の家庭では誰が何をやるということは特に決まりはありませんでしたが、子供3人の入浴、布団の上げ下ろし、昔話を読みながらの寝かしつけ、スポーツ教室や部活動の送迎などは主に私が行き、食事、おむつ交換、授業参観などは手分けをしてできる人が行うという形で行っていました。

男性の育児教育のカリキュラムにしてはどの御質問でございますが、現在でも小学校では、人権教育において家庭での役割ということで、家事・子育てなどはお母さんの役割ではなく、家族全員で行うべきこと。また、中学校では、家庭科の授業で家族全員で協力をするに加えて、ジェンダーの学習においてはさらに踏み込んだ学習をしておるところでございます。

子供たちには、子育てのことだけではなく、日常生活においても相手を思いやる心を育てていきたいというふうに思っております。

○議長（森田公明君） 龍野議員。

○2番（龍野一幸君） 教育長の御家庭ではそうされているということと、あと現状教育現場では既に取り組んでいることで、将来に関しては幾分安心いたしました。

では、今の職員の現実はどうか。次の質問に入ります。

男性や職場に育児に関する意識が高まったとしても、現状の企業に育児休暇、以下育休を与える体力が果たしてあるかが現実的な課題です。働き方改革もあり職務を多様化・複雑化した行政職員としても、育休を取りたくても遠慮志向がまだ強いかと推察します。

2022年10月施行の改正地方公務員育児休業法で、取得回数の制限が緩和され、男性職員の取得率が前年比12.3%増え、31.8%の取得率になったと総務省は公表しています。

当町職員の男性職員の育児に関連して取得することのできる休暇制度には、どのようなものがあるか伺います。

○議長（森田公明君） 藤田総務課長。

○総務課長（藤田健司君） 当町におけます男性職員の育児に関する休暇制度に関する御質問でございます。

まず、休暇の内容でございますが、配偶者の妊娠前につきましては、不妊治療に要する通院、これが5日以内、体外受精に関するものが10日以内となっております。

配偶者の出産でございますけれども、配偶者の出産に伴い、出産に係わる子または小学校入学前の子を養育する必要がある場合につきましては5日以内、配偶者の出産につきましては2日以内となっております。

配偶者の出産後でございますけれども、育児休業につきましては、子が3歳の誕生日の前日まで取得可能となっております。

部分休業につきましては、子が小学校就学の始期に達するまでの間、勤務の始めまたは終わりに、1日につき2時間以内まで取得可能となっております。

以上です。

○議長（森田公明君） 龍野議員。

○2番（龍野一幸君） では、男性職員の育休に関する取得率、人数でも構いません、とおおよその育児日数の推移を、できれば令和元年から5年までお願いします。

○議長（森田公明君） 藤田総務課長。

○総務課長（藤田健司君） 男性職員の育児に関する取得率の御質問でございますけれども、男性職員の育児休業の取得につきましては、平成17年の合併より長和町になってから以降ございません。

○議長（森田公明君） 龍野議員。

○2番（龍野一幸君） これが現実だと思います。誰もが取得しないから取りづらい環境、職務に穴を開けたくないという気持ちもあるかと思います。一方、有給消化でいっぱいじゃないかという推測もしております。

男性職員の育児休業取得に向けた取組はされていると思いますが、やはり制度の周知だけではなく、ほかにも取得しない、できない要因はあると思います。町職員だけでなく一般企業で働く男性にとっても、収入減少が大きな要因になっているのではないかと思います。このことこそが取得率が低い本質かとも推測します。

6番目の質問です。一般企業就業者と多少性質は異なりますが、職員からの育児休業取得に関する意見を聞いてみてはとありますが、見解を伺います。

○議長（森田公明君） 藤田総務課長。

○総務課長（藤田健司君） 男性職員に対する育児休業取得に向けた意向調査に関する御質問でございますけれども、男性にとっても出生時に子供と過ごすことは、父親としての意識を醸成し、その後の子育てへの考え方を形成する上で極めて重要であると考えておりますので、全ての職員が活躍できる職場づくりに向けまして、男性職員の育児休業の取得促進のための取組を実施するなど、職場全体で職員やその家族が出産や子育てをしやすい環境づくりを進めてまいりたいと考えております。

○議長（森田公明君） 龍野議員。

○2番（龍野一幸君） 教育現場の先生方も、行政職員なども前にも述べたように多様化・複雑化

して、さらには働き方改革だ、個人情報だ、なんだかんだ企業を含めた全体でゆとりがない時代になってしまったような気がします。人の心も回帰したい、そんな思いを感じます。この辺りも町長が取材に応じた回答で「国が責任を持って考えるべきだ。」の一部になるのではないかと感じております。世の流れで仕方がないかもしれませんが、町長のお気持ちを伺います。

○議長（森田公明君） 羽田町長。

○町長（羽田健一郎君） 現代における地方自治体を取り巻く状況は、人手不足とか手不足が表面化するケースが多く見られ、ますます深刻化するのではないかと憂慮に耐えません。

また、教職員や行政職員も議員おっしゃるように、多種多様で複雑化している様々な業務に忙殺され、いわゆるゆとりがなくなっていることも痛感しております。職員を増員し、対応できればよいかと考えますが、財政的なゆとりもないので、それもかなわないのが現状であると認識しております。

また、職員に負担をかけ過ぎオーバーワークになってしまってもいけないと考えますので、必要最小限の定数は確保したいと考えておりますし、現代の課題ともなっておりますので、少ないようであれば増やすことも検討しなければならないというふうに考えております。

今後、超少子高齢化の進展や生産年齢人口の減少を受け、地方自治体にアゲンストの風が吹きすさぶことが予想される中で、必要な行政サービスをどう維持するかが課題となると考えております。

そうした事態に備え、DX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進、共同・広域での行政サービスの提供の拡大、専門人材の育成、業務範囲の見直しやアウトソーシングが求められるのではないかとこのように思っております。

自治体DXや業務範囲の見直しなどをネガティブに捉えるのではなく、必要な行政サービスを守るための手段として、前向きに捉えることが重要であるというふうに考えておるところでございます。

○議長（森田公明君） 龍野議員。

○2番（龍野一幸君） 消滅自治体の記事が出る4日前の新聞に総務省発表で、自治体若手職員退職10年で2倍の増加の記事が出ておりました。業務の増加、複雑化に嫌気、県内を離職増加傾向とあり、自治労県本部ほどの自治体も財政は厳しく国が地方に財源を充てる必要があると訴えておりました。

当町も財政が厳しい中、人数を増やす検討もしかり、人事異動の期間をおおむね3年のところ5年に延ばすとか、ベテランを育成し、若手を育成し、作業の効率化で職員の作業軽減に結びつくのではないかと思います。この辺はぜひ御検討いただきたいと思います。

1番目の質問の一番最後になりますが。

消滅可能性自治体の対象から脱却するために、企業誘致などの要望を先に述べさせていただきましたが、町のビジョンとしてもう一つ移住促進の観点から提案型の質問をさせていただきます。

和田放育園・小学校の統合に関することが話題になっております。

個人的には親御さんの要望が強ければ、それに沿う形にするのが望ましいのではないかと感じておりますが、ここで、文部科学省管轄の幼稚園を検討できないか確認したいと思います。

幼稚園は保育園と幾分違いがあり、学びの場でもあるため3歳以上が基本的な入園資格とあるとしております。建築物構造や規模などに関する基準はあるようですが、現状の建物で十分クリアできていると見ております。

幼稚園も令和元年10月から利用料は無償化となっており、出願料2,000円から1万円、入園料ゼロから1万円、入学金3万円程度、給食費1食100円から400円程度、通園費往復3,000円から8,000円程度、教材費1万円から3万円程度、その他制服代など、受益者負担としている公立幼稚園のおおよその相場だそうです。設定は、各園相違がそれぞれあり、これといった定めはなく、町独自で設定できそうです。延長保育も1時間300円から1,000円ということのようです。

移住者を増やす、町内からの利用も自然と増えるというためには、自然学習と語学などをカリキュラムに入れ、地の利の悪い田舎ならではの教育もあるかと思えます。そうさせたいと望む親御さんもいるのではないかと思います。教育課、こども・健康推進課それぞれの視点からの見解を伺います。

○議長（森田公明君） 藤田教育長。

○教育長（藤田仁史君） それではまず、教育委員会としての立場から御答弁をさせていただきます。

龍野議員のおっしゃるとおり、保育園は児童福祉法に基づく児童福祉施設、幼稚園は学校教育法に基づく学校でございます。設置目的は、保育園が保護者の委託を受けて保育に欠ける乳幼児を保育すること、幼稚園が幼児を保育し、適当な環境を与えて、その心身の助長発達を助けるものでございます。

活動につきましては、それぞれ保育所保育指針、幼稚園教育要領により定められており、具体的な内容はそれぞれの施設により定め、運営をされているところでございます。

保育園は保護者が就労等の理由により、家庭で保育ができないことが入園の条件となり、3歳未満児でも受け入れております。それに対しまして、幼稚園は保護者が勤めていなくても入園させることができますが、一般的には3歳からの受け入れとなっております。

幼稚園に行くか保育園に行くかで、小学校に入学してからの学力に差がついてしまうのではないかと気にされる方もいるかもしれませんが、学力の差は幼稚園か保育園かではなく、次のような点に関係しているという指摘もございます。語彙力は遊びを大事にした子供中心の保育をしている園出身の子供が優れている。語彙力の高い子供は、大人から一方的に教えてもらうのではなく、触れ合いや会話を大事に楽しい経験を共有する共有型しつけを受けているということで、幼稚園であれ保育園であれ、子供とどう関わっているかが学力に影響を与えるものであると考えられております。

現状では、生まれる前から保育園の予約がある状況と伺っておりますので、保護者で勤めている

方にとっては、満1歳から受け入れることができる保育園のほうが希望に添える施設ではないかと考えているところでございます。

○議長（森田公明君） 小林こども・健康推進課長。

○こども・健康推進課長（小林義明君） 長和町の保育園は、保護者の就労や家庭の状況などによる保育認定により、原則として誕生日を迎えた満1歳から入園することができ、標準保育時間として朝7時30分から18時30分までの11時間に加え、平日は19時15分までの延長保育や土曜希望保育を行っております。

幼稚園につきましては、保育認定は必要ありませんが、原則として満3歳からの入園となり、利用時間も午後2時くらいまでの4時間程度が標準となるほか、夏休み・冬休み・春休みの長期休暇もあり、保育園より短い預かり時間となります。

仕事や家庭と育児を両立し、子育てを支援するには、育児休業明けの低年齢児から預けられる保育園が御利用いただきやすいと考えております。

また、保育園におきましても、運動会などの行事をはじめ、自然や季節の変化を感じる活動や地元ならではの紙すき、土粘土の体験や英語、科学の不思議など様々な体験を通じ心豊かな子供を育むような保育に努めております。

○議長（森田公明君） 龍野議員。

○2番（龍野一幸君） あまり時間がなくなっちゃったんですけど、いっぱい言いたかったんですけど、これは和田地域の活性を図るための一案という意味でもあるし、親が保育園か幼稚園を選べるということに、もう一つの狙いを込めた質問でした。

2番目の大きな質問に移ります。財源の有効活用について。

先ほど佐藤議員のほうから、補助金獲得について町の活動に関する質問等がありましたが、私からは、町が自ら稼ぐという観点から質問させていただきます。

2024年4月に長和町地球温暖化対策実行計画が公表されました。その62ページに「Jークレジット制度」の案内が載っております。これは国が認証する制度で、温室効果ガスの排出量削減と除去、温室効果ガスの吸収量をプラス・マイナス・ゼロにする取組の一部としております。

Jークレジット制度とは、環境省、経済産業省、農林水産省が運営するベースライン&クレジット制度であり、省エネ、再エネ設備の導入や森林管理等による温室効果ガスの排出削減、吸収量をJークレジットとして認証しており、70前後の方法論があるようです。

家庭・中小企業・自治体等の省エネ・低炭素投資等を促進し、クレジットの活用による国内での資金循環を促すことで環境と経済の両立を目指しています。と環境省のホームページに記載されております。

町の計画書に案内されたJークレジットの下に北海道の事例、ふるさと納税の返礼としてカーボンオフセットを販売した取組を紹介しております。公表して日が浅いですが、町は経済的価値に変えていくことを検討していきますと記載しております。Jークレジットの今後の展開をどのように

考えているか伺います。

○議長（森田公明君） 羽田町長。

○町長（羽田健一郎君） 森林による二酸化炭素の吸収量を国が認証することにより、売買することができる J-クレジット制度につきましては、県内でも幾つかの自治体が登録をし、公有林の保全のための財源として活用をしているようでございます。

森林資源が豊富な長和町におきましても有効な政策であると考えますので、活用に向けた調査・検討をしていきたいというふうに考えております。

○議長（森田公明君） 龍野議員。

○2番（龍野一幸君） ページ35には、吸収量を踏まえた町の将来排出量推計グラフが掲載されております。2020年の数値になりますが3万6,673トンCO₂は長和町の一般家庭や車などの全体の排出量であり、森林吸収量は4万6,866トンで差引き1万194トン既に当町はクリアしていますよ、と解釈できますが、間違いはないか伺います。

そして、この1万194トンはクレジットとしても売却できるのではないか、しないのか。買った業者は削減困難な企業や自治体そして国に売る流れです。町としてはふるさと納税のほか、業者への売却を考え、町の収入にしていき、財源確保に向けた動きも必要ではないかと考えますが見解を伺います。

○議長（森田公明君） 清水町民福祉課長。

○町民福祉課長（清水英利君） 本計画につきましては、環境省の補助事業により実施をしております。県内、県外において多数の計画策定実績のあるコンサルタント業者への委託によりデータ作成を行っておりますので、正確な分析というふうに認識をしております。

森林吸収 J-クレジットの活用につきましては、自己が所有する森林について森林経営計画に基づいた計画を策定し、その後の森林施業・保護を実施することが必要な制度であることから、町が活用できる範囲は町有林のうち管理が行える部分に限定されています。ですので、今回の計画によって算出された余剰分の吸収量が全て売却できるわけではありませんけれども、町有林を所管する産業振興課とともに、今後、調査・検討をしていきたいと考えております。

○議長（森田公明君） 龍野議員。

○2番（龍野一幸君） カーボンオフセットの方法論では林業分野では間伐・植林・再造林で地上部・地下部のバイオマスの吸収量を確保することなど、CO₂吸収量の増加を図り、農業分野では牛・豚・ブロイラーへのアミノ酸のバランス改善飼料の給餌、家畜排泄物管理法の変更、茶園土壌への硝化抑制剤入り化学肥料または石灰窒素を含む複合肥料の施肥、バイオ炭の農地施用で排出を抑制する様々な取組があるようです。

11番目の質問で、そこに稲作における中干しの方法論の一つに加わり、1週間中干しを延長して僅かではあるがメタンガスの排出を抑制させる方法としています。大規模農家の一部には既に申し込んだ方もいらっしゃるようですが、小規模農家は行政もしくは関係機関で面積を集約し、森林

や牧畜などと併せて参加してはどうか。

売上げの数%を町民や企業に還元できるのではないかと、還元には多様なスタイルがあり、今後考えればいいことですが、小規模農家にも僅かな利益が入り、農業衰退予防にもなり、町の収入にもなるのではないかと思います。見解を伺います。

○議長（森田公明君） 中原産業振興課長。

○産業振興課長（中原良雄君） 温室効果ガスの排出削減・吸収量をクレジットとして国が認証し、取引を可能とする J-クレジット制度の水稲栽培における中干し期間の延長についての御質問でございますが、この制度を適用するための条件として、中干し期間をその水田の直近2か年以上の実施日数の平均より7日間以上延長し、その旨を証明する生産管理記録簿等をそろえ、第三者機関の審査を受ける必要があります。

また、排出削減量を計算するために、これから2年間分の作業内容や稲わらの持ち出し量、堆肥の施用量を記録し、水深を実測して排水性を測定することや、実施状況の写真等をそろえていただく必要もございます。

個々の農業者の削減活動を取りまとめ、一括でクレジットを創出するプログラム型のプロジェクトとするのが一般的とされておりまして、自治体、農協、営農資材関係企業、商社、また個人や法人格を有しない任意組織もプロジェクトの実施者として登録することが可能となっております。

この J-クレジット制度は農林水産省の交付金と異なり、排出削減量に応じて創出したクレジットを販売して初めて収益が得られ、登録や認証に要する諸経費等が差し引かれた分が農業者の収入となりますが、国の試算として排水性が十分よい水田で、前作の稲わらを全量すき込んでいるモデル的な水田で、諸経費等の差引き前の額で関東地域では10アール当たり1,700円とされてございます。

まだ、新たに始まったばかりの事業ですので、動向に注視しながら町として J-クレジット制度をどのように活用できるか検討が必要であると考えてございます。先ほど申し上げましたとおり、技術面や作物の減収リスクも伴いますので、JA等の事業者が窓口として取り扱うことで、一元的かつ円滑な対応が図られると考えられますので、J-クレジット制度への実施者の登録について検討してもらいたいと考えているところでございます。

○議長（森田公明君） 龍野議員。

○2番（龍野一幸君） これに関しては、買取り業者によってかもしれませんが、全部の資料を出せということじゃないみたいです。ピンポイントでここと、ここと、こことというような感じでやっているようです。だから、それほど手間はかからない作業になるかと思います。ぜひ御検討ください。

次に、財政が厳しい当町においてクラウドファンディングの活用を考えられないのかについて伺います。クラウドファンディングとは、インターネット上に「こんなプロジェクトを実施したいのでお金を提供してください」と呼びかけ、活動資金調達を目的とします。

自治体でもガバメントクラウドファンディングとして自治体の財源不足を補う手法として活用が行われております。運営会社は多数ありますが、手数料や返礼品があるプランとなしのプランの選択もでき、希望価格に達した場合に資金が受けられるオールオアナッシングと目標金額に達しなくても寄附を受けられるオールイン方式。どちらか選択できます。運営会社手数料は、およそゼロから20%。

今回、例えばですけど赤松の松くい虫からの被害対策に伐倒、燻蒸、焼却などで費用が使われますが、これは県の補助や森林環境譲与税などの交付で補うものと思いますが、それらの交付金は林道整備のさらなる充実とか、もしくは基金に残し、貯えを増やすといった手法はあると思います。例えば、松茸山を守るお手伝いとか、アプローチしやすいタイトルなどを考えて資金を集め、集まった資金を活用して、使わなかった財源をほかで有効に使うことを考えられないか伺います。

○議長（森田公明君） 宮阪企画財政課長。

○企画財政課長（宮阪和幸君） ガバメントクラウドファンディングの活用に関する御質問でございます。

ガバメントクラウドファンディングにつきましては、ふるさと納税制度を活用して地方自治体が行うクラウドファンディングのことです。ふるさと納税の寄附金の使い道をより具体的にプロジェクト化し、そのプロジェクトに共感した方から寄附を募る仕組みでございます。

自治体が抱える問題解決のため、ふるさと納税の寄附金の使い道をより具体的にプロジェクト化し、そのプロジェクトに共感したから寄附金を募るものであります。

長野県内においても、長野県や県内の幾つかの自治体では、各種プロジェクトの実施に当たり、ガバメントクラウドファンディングによる資金調達を行っております。

長和町におきましては、現在のところガバメントクラウドファンディングによる資金調達を行った事業はありませんが、これにより、当該事業に対して充当していた一般財源をほかの事業に活用することが可能となりますので、各種事業の財源確保の手段として活用できればと考えているところであります。

また、クラウドファンディングは、不特定多数の人がインターネット経由で他の人々や組織に財源の提供や協力などを行うこととなりますので、クラウドファンディングを通じて、長和町を支援していただいた皆様とのつながりができたことを契機として、地域と多様にかかわる人々、いわゆる関係人口の増加に努めていきたいと考えているところでございます。

○議長（森田公明君） 龍野議員。

○2番（龍野一幸君） おたや祭りで町の手づくり事業補助金の補助と有志で募金活動を行い、町民の皆様の御協力をいただいて打ち上げ花火をやっております。町からの補助は3回までとなっており、費用工面が今後の課題となっております。現在の主催者で行えばよい話でもありますが、ここではふるさと納税をプラスしたガバメントクラウドファンディングが検討できないか、町独自のイベントとしてとらえ、プロジェクトができないか。

花火に関しては千葉県柏市や岐阜県下呂市や多数の自治体でも行っており、町としても手数料を取るなどの収益も得られ、むしろ町内事業者の心のこもった品を返礼品にすることによってシティプロモートなどの効果を生み、同時に産業振興策にも連動するかと思います。その他、町の伝統行事など全体で考えられないか見解を伺います。

○議長（森田公明君） 宮阪企画財政課長。

○企画財政課長（宮阪和幸君） ふるさと納税をプラスしたガバメントクラウドファンディングに関する御質問でございます。

ガバメントクラウドファンディングにつきましては、さきの質問において答弁させていただきましたが、ふるさと納税制度を活用して地方自治体が行うクラウドファンディングのことでございます。

議員の御質問にあります、おたや祭りの花火につきましては、令和6年度の町の町民手づくり事業において、「町を明るく元気にしよう会」から、「おたや祭り当日の花火打ち上げ、子供たちの支援活動事業」として申請が上げられ、手づくり事業審査会において採択されたものでございます。

この事業は、今年度が3回目の申請となるため、長和町町民手づくり事業補助金交付要綱の規定により最終年となります。来年度以降、事業を継続していくためには、団体において財源を確保していただくようになりますが、まずは実施団体においてクラウドファンディングを活用して対応していただければと思います。

また、町の独自のイベントとして捉えられないかということにつきましては、町内のほかのお祭りなどのイベントとの整合性も踏まえながら検討していきたいと考えております。町の実施するイベントとしての位置付けが確立されれば、ガバメントクラウドファンディングなどによる財源確保対策も可能になるのではないかと考えております。

○議長（森田公明君） 龍野議員。

○2番（龍野一幸君） 次に、財源の観点から本年4月よりデマンドバスの実証運行が始まりました。畑で仕事をしていても頻繁に行き交う車両を多く見かけます。町民は足として便利に使っているのだなあと感じ、喜ばしく感じております。

先日3日間議会懇談会を開催し、住民の皆さんと懇談しましたが、このデマンドバスの話題で盛り上がった会場がありました。やはり注目度が高いと感じております。スタートして2か月足らずですが、これは昨日の荻野議員と重複しますので14番目の質問を割愛させていただきます。15番目から入ります。

議会懇談会では、利用したかったが車を持っているので自重したという方もいらっしゃいました。私も、さぞ大変になっているんじゃないかと個人的にJRの友人に確認をしましたが、その時点では「うまく回っているよ」ということでした。

15番目の質問として、JR側からの要望や課題点などもあったかと思います。現状までの状況を伺います。

○議長（森田公明君） 藤田総務課長。

○総務課長（藤田健司君） 「ながわごん」の運行を業務委託しておりますJRバス関東株式会社小諸支店からの要望や課題点についての御質問でございますけれども、「ながわごん」を運行するためのAIシステムに関する乗車調整や、御利用者様の登録に関するお問い合わせなどにつきましての御連絡をいただいておりますところでございますけれども、現在のところ大きな課題となる事項につきましてはないのが実情でございます。

○議長（森田公明君） 龍野議員。

○2番（龍野一幸君） 始まったばかりですが、この間、免許の返納の動向に変化があったか、まず伺って、自主返納者に対してタクシー券を現在交付しておりますが、使い勝手が悪くほとんど利用されていないという意見が耳に入っております。デマンドバス回数券や地域いきいき券などに変更してはいかがか、伺います。

○議長（森田公明君） 清水町民福祉課長。

○町民福祉課長（清水英利君） 運転免許証自主返納促進事業に関する御質問でございますけれども、デマンドバスの運行が始まった4月、5月の申請状況は、昨年度と同様の3件となっております変化はございません。

タクシー利用補助券の交付につきましては、タクシーの利用がなかなかできず補助券を使う機会がない等の御意見があることも承知しております。タクシー利用補助券の交付をデマンドバスの回数券等へ変更することにつきましては、長和町デマンドバスの利用料1回300円に対しまして、運転免許証を返納された方は半額の150円で利用料が設定されております。既に運転免許証を返納した方に配慮した料金設定がされているということでございます。

今後、タクシー利用補助券をデマンドバス回数券に変更するかにつきましては、デマンドバスの料金設定や利用状況などを見ながら、今後検討していきたいと考えております。

○議長（森田公明君） 龍野議員。

○2番（龍野一幸君） 「ながわごん」に関してもう一つ、農業をやられる方は車が命ですが、高齢者の交通事故も増える昨今、農作業従事者用の車両としても、また狭い通路のお宅への車両としても活用を含めて中型程度の車両導入も必要と考えますが、いかがでしょうか。

○議長（森田公明君） 藤田総務課長。

○総務課長（藤田健司君） 今年度からデマンドバス「ながわごん」の実証運行を始めたわけでございますけれども、ドア・ツー・ドアをうたっておりますので、もちろん狭小な道路環境の場所等に入れるような1000ccや、7人乗り程度のワゴンタイプの導入の重要性も十分認識しております、JRバス関東株式会社とも協議を進めてまいりましたけれども、当初からの導入はできませんでした。

以前開催されました交通会議などの委員会にも御報告を申し上げました事実もございまして、国土交通省の補助事業の導入を並行して進めておるところでございますが、状況によりまして

喫緊に必要なようであれば、別途検討してまいりたいと考えておるところでございます。

○議長（森田公明君） 龍野議員。

○2番（龍野一幸君） 先日、1台何か狭いところでドアをこすったということをちょっと耳にしました。

次に、地域情報アプリ「Nナビ」がスタートしました。まだ使い慣れてはおりませんが有効に活用させていただいております。霜情報など本当に助かっています。これもいろいろ検証されていると思いますが、気になった点をまとめて質問します。

町内では昨年からの盗難や不審者により住民が不安に至ったなどの情報を耳にしております。

1番目、住民からそのような情報は入ってきているのか。

2番目、Nナビでその情報を流し、町民へ注意喚起できないか。

3番目、過去のお知らせデータをカレンダーの日を押ししても確認できないがやり方はあるのか。

4番目、情報が「ゆいねっと」より遅くなっているようだが、Nネットに告知できるまでどれだけの時間を要するか、タイムラグは解消できるか。

まとめて伺います。

○議長（森田公明君） 上野情報広報課長。

○情報広報課長（上野公一君） 「Nナビ」ライフビジョンの情報発信方法についての御質問です。

答弁の前に、まずライフビジョンはスマートフォンアプリの名称ですので、町が使っている「Nナビ」という名称で答弁をさせていただきます。

まず、1番目の昨年、盗難や不審者の情報が住民から町に入っているかということですが、防犯担当部署に確認いたしました。住民の方から直接そのような情報は受けていないということでした。

2番目といたしまして、そのような情報を「Nナビ」で注意喚起できないかという御質問でございますが、阿部議員の答弁の中でも申し上げましたが、「Nナビ」の運用開始に伴い、現在は各課、各担当が直接情報登録を行う流れになっております。いただいた情報の重要性、緊急性、公共性などを担当部署で判断し、必要であれば注意喚起を含めた情報提供は行います。

3番目の「Nナビ」のカレンダーに過去のお知らせを全て載せることにつきましては、登録作業が煩雑になり事務量が増加してしまいますので、カレンダーにはイベント情報などを中心に掲載をしていきたいと考えております。今後イベント情報は、「Nナビ」のカレンダーにも掲載するよう職員にも改めて指示をしてまいります。

なお、「Nナビ」は町の最新の情報を優先してお伝えするツールとして活用したいので、過去の情報等についてはホームページ等で確認をしていただけたらというふうに思います。

4番目のテレビの文字放送と「Nナビ」のタイムラグについての御質問でございます。議員御指摘の現象が運用開始後しばらくの間発生していたことは確認しております。タイムラグの原因を特

定しシステムの改修を行いましたので、現在は指定した時間にほぼ同時に情報が更新をされております。

○議長（森田公明君） 龍野議員。

○2番（龍野一幸君） 分かりました、ありがとうございました。

19番目の質問は、時間の関係で割愛させていただきまして、大きな質問、3番目の安全の確認について。

本年5月に愛媛県新居浜市の市道でカーブミラーが倒れ、男子児童が軽いけがをした事故がありました。強風が原因だったようですが、新居浜市が老朽化しているカーブミラーを再点検したところ、53基で更新が撤去が必要だった状態だったことを9日後に発表しています。2022年にも香川県丸亀市でも発生しておりますこのような事故、今年度当町の交通安全対策費として61万2,000円が計上され、これは主にカーブミラーを管理していく計画かと思っておりますが、鏡の点検は定期的に見ていると認識しておりますが、町内でのカーブミラーに関して1番、何基あるのか。2番、腐食やその他の点検はどのようにして行われているのか。3番、不具合があった場合は誰が直すのか伺います。

○議長（森田公明君） 羽田町長。

○町長（羽田健一郎君） まずは、このたび市が管理するカーブミラーが倒れ、下校途中の児童がけがをされたことに対し心よりお見舞いを申し上げます。

カーブミラーは道路を通行する上で他の車両や歩行者を確認するための重要な役割を担う道路付属物であり、市町村が管理する上で不具合があってはならないものであります。

それでは、当町におけるカーブミラーの質問について担当課長より答弁させていただきます。

○議長（森田公明君） 清水町民福祉課長。

○町民福祉課長（清水英利君） それでは、私のほうから御質問に関しまして答弁をさせていただきますと思います。

まず、何基あるのかについてでございますけれども、現在、保管されている電子及び紙データを過去の分まで探してみましたけれども、設置数が確認できる台帳等は見当たらず、結果といたしまして数の把握ができていないという状況でございます。

次に、腐食やその他の点検はどのようにして行われているのかということでございますけれども、日常の業務として定期点検等を行っていないため、異常などがある際は通行人ですとか、あるいは近隣にお住いの方などから担当に御連絡をいただきまして確認をしているというのが現状でございます。

その後、担当者で現物の目視あるいは打音検査等を行いまして、異常があるものについては交換等をするようになっております。

最後に、不具合があった場合は誰が直すのか、ということでございますけれども、設置者が維持管理をするというものでございますので、町が設置したカーブミラーであれば町が、県が設置した

ものであれば県が直すということになってまいります。

○議長（森田公明君） 以上で、2番、龍野一幸議員の一般質問を終結いたします。

◎散会の宣告

○議長（森田公明君） 本日本日予定した一般質問は全て終了いたしました。

会議を閉じ、散会といたします。

散 会 午前11時38分

第 4 号

(6 月 17 日)

議 事 日 程

令和 6 年 6 月 1 7 日
午前 9 時 3 0 分 開議
長 和 町 議 会 議 長

- 日程第 1 議案第 3 4 号 長和町景観条例の制定について
(町長提出)
- 日程第 2 議案第 3 5 号 長和町原始・古代ロマン体験館条例の一部を改正する条例について
(町長提出)
- 日程第 3 議案第 3 6 号 長和町黒耀石展示・体験館条例の一部を改正する条例について
(町長提出)
- 日程第 4 議案第 3 7 号 令和 6 年度長和町一般会計補正予算 (第 1 号) について
(町長提出)
- 日程第 5 陳情第 1 号 「最低賃金法の改正と中小企業支援策の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情
- 日程第 6 陳情第 2 号 「さらなる少人数学級推進と教員増のための教育予算確保」・「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充」を求める陳情
- 日程第 7 陳情第 3 号 「へき地教育振興法に鑑み、へき地手当等支給率を近隣県並みの水準に戻すこと」を長野県知事に求める陳情

追 加 議 事 日 程（第 4 号の追加 1）

令和 6 年 6 月 1 7 日

長 和 町 議 会 議 長

- 日程第 1 意見書案第 2 号 最低賃金法の改正と中小企業支援策の拡充を求める意見書
(議員提出)
- 日程第 2 意見書案第 3 号 「さらなる少人数学級推進と教員増のための教育予算確保」・
「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充」を求める意見書
(議員提出)
- 日程第 3 意見書案第 4 号 「へき地教育振興法に鑑み、へき地手当等支給率を近隣県並みの水準に戻すこと」を長野県知事に求める意見書
(議員提出)

令和6年長和町議会6月定例会（第4号）

令和6年6月17日 午前 9時30分開議

出席議員（10名）

| | | | | | |
|----|-------|----|-----|------|----|
| 1番 | 阿部由紀子 | 議員 | 2番 | 龍野一幸 | 議員 |
| 3番 | 荻野友一 | 議員 | 4番 | 佐藤恵一 | 議員 |
| 5番 | 田福光規 | 議員 | 6番 | 羽田公夫 | 議員 |
| 7番 | 原田恵召 | 議員 | 8番 | 小川純夫 | 議員 |
| 9番 | 渡辺久人 | 議員 | 10番 | 森田公明 | 議員 |

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

| | | | | | |
|--------------|-------|---|--------|-------|---|
| 町長 | 羽田健一郎 | 君 | 副町長 | 高見沢高明 | 君 |
| 教育長 | 藤田仁史 | 君 | 総務課長 | 藤田健司 | 君 |
| 企画財政課長 | 宮阪和幸 | 君 | 建設水道課長 | 米沢正 | 君 |
| こども・健康推進課長 | 小林義明 | 君 | 町民福祉課長 | 清水英利 | 君 |
| 情報広報課長兼会計管理者 | 上野公一 | 君 | 産業振興課長 | 中原良雄 | 君 |
| 教育課長 | 笹井佳彦 | 君 | 総務課長補佐 | 遠藤剛 | 君 |
| 代表監査委員 | 丸山淳子 | 君 | | | |

議会事務局出席者

| | | | | | |
|------|------|---|---------|------|---|
| 事務局長 | 長井真樹 | 君 | 議会事務局書記 | 齊藤照恵 | 君 |
|------|------|---|---------|------|---|

◎開議の宣告

○議長（森田公明君） おはようございます。

長和町議会第2回定例会を再開いたします。

直ちに会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎日程第1 議案第34号 長和町景観条例の制定について

（町長提出）

◎日程第2 議案第35号 長和町原始・古代ロマン体験館条例の一部を改正する条例について

（町長提出）

◎日程第3 議案第36号 長和町黒耀石展示・体験館条例の一部を改正する条例について

（町長提出）

○議長（森田公明君） 日程第1 議案第34号 長和町景観条例の制定についてから、日程第3 議案第36号 長和町黒耀石展示・体験館条例の一部を改正する条例についてまでを一括して議題といたします。

本案に対する委員長報告を求めます。

田福社会文教常任委員長。

○社会文教常任委員長（田福光規君） 社会文教常任委員会では、6月12日に委員会を開催し、今定例会に提案され、委員会付託となりました案件について審査を行いました。

議長の指示に従い、順次結果を御報告いたします。

なお、本日の報告は、報告書の中の○印をつけた部分について行わせていただきます。

議案第34号 長和町景観条例の制定についての審査結果を御報告いたします。

担当課の説明の後、質疑応答を行いました。

討論なく、採決の結果、全員賛成により可決すべきものと決定いたしました。

質疑応答の内容は、以下のとおりです。

景観アドバイザーとはどういった方で、どういった役割があるのかとの問いに対して、アドバイザーの人はまだ決まっていますが、景観に関する専門知識を持っている方を選任し、景観に関する問題などがあつた際に助言を頂くといったことを想定していますとの答弁でした。

議案第35号 長和町原始・古代ロマン体験館条例の一部を改正する条例についての審査結果を御報告いたします。

担当課の説明の後、質疑応答を行いました。

討論なく、採決の結果、全員賛成により可決すべきものと決定いたしました。

質疑応答の内容は、以下のとおりです。

入館料の値上げということで歳入の増収を望んでいると思うが、見込みはどのくらいかとの問いに対して、令和4年度の入館実績を基に7万円程度の増収を見込んでいますとの答弁でした。

値上げを行うに当たって100円ずつ上げる根拠や経緯を教えてほしい。また、値上げを行うことによって利益は出るのかとの問いに対して、周辺市町村の博物館では、大人の入館料の平均額が約300円です。対して、ロマン体験館は200円であったことから、平均額に合わせて300円としました。また、利益という部分では、入館料のみでの黒字化というのは難しいですが、光熱水費といった令和元年度から比較して増えたコスト分は賄えると試算していますとの答弁でした。

議案第36号 長和町黒耀石展示・体験館条例の一部を改正する条例についての審査結果を御報告いたします。

担当課の説明の後、質疑応答を行いました。

討論なく、採決の結果、全員賛成により可決すべきものと決定いたしました。

質疑応答の内容は、以下のとおりです。

ミュージアムは標高の高いところにあるため、灯油代もかなりかかっていると思うが、100円の値上げでいいのかとの問いに対して、今回の値上げを行うに当たって年間入館者数の実績から試算したところ、平均147万円程度の増収を見込んでおり、高騰した光熱水費分は十分に賄えると考えていますとの答弁でした。

今年度の入館者数の現況はとの問いに対して、開館以来最も入館者数が多かった昨年度と比較すると、ゴールデンウィークは日の巡りも悪く少なかったですが、例年と比較すると多いです。また、今年度より杉並区の学校が林間学校で利用するようになり、団体の予約数は昨年度よりやや多いと思いますとの答弁でした。

ふるさとを知る教育という部分で、町内の子供たちがミュージアムで石器づくりを行うような機会はあるのかとの問いに対して、その年のカリキュラムなどによって多少の違いはありますが、小学校・中学校でそれぞれ校外学習としてミュージアムで体験を行っており、ミュージアムとしても今後も継続していきたいと考えていますとの答弁でした。

以上で報告を終わります。

○議長（森田公明君） 委員長報告が終わりました。

議案第34号 長和町景観条例の制定についての委員長報告に対する質疑を行います。質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 質疑を終結し、討論を行います。討論ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 討論を終わります。

これより議案第34号を採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり可決することに賛成議員の挙手を求めます。

（全 員 挙 手）

○議長（森田公明君） 全員賛成。よって、議案第34号は可決されました。

次に、議案第35号 長和町原始・古代ロマン体験館条例の一部を改正する条例についての委員長報告に対する質疑を行います。質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 質疑を終結し、討論を行います。討論ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 討論を終わります。

これより議案第35号を採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり可決することに賛成議員の挙手を求めます。

（全 員 挙 手）

○議長（森田公明君） 全員賛成。よって、議案第35号は可決されました。

次に、議案第36号 長和町黒耀石展示・体験館条例の一部を改正する条例についての委員長報告に対する質疑を行います。質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 質疑を終結し、討論を行います。討論ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 討論を終わります。

これより議案第36号を採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり可決することに賛成議員の挙手を求めます。

（全 員 挙 手）

○議長（森田公明君） 全員賛成。よって、議案第36号は可決されました。

◎日程第4 議案第37号 令和6年度長和町一般会計補正予算（第1号）について

（町長提出）

○議長（森田公明君） 次に、日程第4 議案第37号 令和6年度長和町一般会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

本案に対する委員長の報告を求めます。

まず、総務経済常任委員会に付託された、議会事務局、総務課、企画財政課、情報広報課、産業振興課、及び建設水道課の所管する補正予算について、委員長の報告を求めます。

佐藤総務経済常任委員長。

○総務経済常任委員長（佐藤恵一君） 総務経済常任委員会は、6月12日、委員会を開催し、今定例会に提案された、委員会付託となりました案件について審査いたしました。

議長の指示に従い、順次結果を報告いたします。

なお、本日の報告は、報告書の中の○印をつけた部分について行わせていただきます。

議案第37号 令和6年度長和町一般会計補正予算（第1号）について。

議会事務局、総務課、企画財政課、情報広報課、産業振興課及び建設水道課の所管する補正予算について、審査を行った結果を報告いたします。

各課担当の説明後、質疑応答を行いました。

討論なく、採決の結果、全員賛成により可決すべきものと決定いたしました。

質疑の内容は、以下のとおりです。

まず、総務課です。大門財産区自治会補助金について。

議員より、新しくできた白樺自治会とはどこのことか。また、大門財産区自治会補助金の算出根拠は。今後、他の自治会補助金への影響はないのかとの問いに対して、白樺自治会は白樺ハイランド別荘地の管理会社が事業廃止したことに伴い、定住者が区を立ち上げたものです。大門財産区自治会補助金は、自治会別の基本割及び人口割で決定されており、他の自治会への影響はありませんとの回答でした。

区の水道や道路の管理はどうなっているかとの問いに対して、水道は町営、主に舗装してある道路は町道に認定されていますので、いずれも町の管理となっておりますとの回答でした。

議員より、他の自治会と同様、自治会を回るような役を行ってもらえるのかとの問いに対し、自治会発足に当たり、各自治会で持ち回りされる役、担当については十分に説明をさせていただいておりますとの答弁でした。

次に、企画財政課です。まちづくり懇談会一般謝金について。

議員より、懇談会の内容が分かるもの文書で出してほしいとの問いに対して、会議録を後日配付しますとの回答でした。

議員より、懇談会の参加者の選定方法について教えてほしい。また、出席者の所感や成果を町公式ホームページ等で報告・公表してほしいとの問いに対して、参加者の選定方法につきましては、行政・民間の住宅施策に関係する方や、町営住宅に実際住んでいる方を選出いたしました。成果等の公表方法につきましては、検討いたしますとの回答でした。

議員より、今回、予算計上されているのは、ニセコ町からの来町者に対する謝金とのことだが、町内の出席者に対する報酬も必要ではないかとの問いに対し、町内の出席者に対する報酬も必要と考えています。懇談会のスケジュールの調整上、6月補正に予算計上することができなかつたため、次回の補正予算で計上したいと思いますとの回答でした。

次に、情報広報課です。情報管理一般経費について。

業務用パソコンの購入において、入札を幅広く行えるよう備品購入費を減額し、委託料を増額し

たとのことだが、最終的に購入費は幾らになったのかとの問いに対して、当初、約800万円で予定していましたが、最終的には約690万円まで落とすことができましたとの回答でした。

次に、産業振興課です。害獣防止柵資材、和田上組新規柵設置について。

議員より、事業者からの要望どおりの距離分で補正しているのかとの問いに対して、今回の新規設置に当たっては、地元で現地を実測し、未設置区間になっている135メートル分を要望いただいたとおり計上してありますとの回答でした。

次に、建設水道課です。河畔林整備事業、古町・赤頭川について。

議員より、河畔林整備事業の認定は、町としてどのようにしているのかとの問いに対して、住宅や公共施設の有無、近隣の建物への危険度を考慮して選定しているとの回答でした。

町内各地でアカシアが大木化して林になっていると思うが、今回の400万円の事業対象となっている河畔林は、町全体の河畔林のうち何%になるのかとの問いに対して、今回対象となっている箇所の割合はすぐお示しすることはできないが、一級河川については県の管理であることから、管理を要望していくとの回答でした。

今年の大雨で楡木川の砂防堰堤の下流の河川が鉄砲水のように急に増え、土砂も流出し、住宅付近の河川もあふれそうになった。確認していただいたのかとの問いに対して、今年の高城の楡木川の件については把握しており、直後に上田建設事務所の職員にも来ていただき、堰堤内に異変がなかったか確認していただいたが、今のところ異変はなかったが、今後も注意していきたいとの回答でした。

測量設計管理委託料、古町長久保線側溝改修について。

古町長久保線の側溝改修について、業者に工法等の相談はしたのかとの問いに対して、まだ設計業務を発注していないので深く相談はできないが、以前、当箇所の設計業務を委託したことのある業者に相談しているとの回答でした。

以上が質疑応答の内容です。

○議長（森田公明君） 次に、社会文教常任委員会に付託された、こども・健康推進課、町民福祉課及び教育課の所管する補正予算について、委員長の報告を求めます。

田福社会文教常任委員長。

○社会文教常任委員長（田福光規君） 議案第37号 令和6年度長和町一般会計補正予算（第1号）についての審査結果を御報告いたします。

こども・健康推進課、町民福祉課、教育課が所管する民生費、衛生費、教育費及び関係歳入について、各担当課の説明の後、質疑応答を行いました。

討論なく、採決の結果、全員賛成により可決すべきものと決定いたしました。

質疑応答の内容は、以下のとおりであります。

まず、こども・健康推進課に係る事項です。子育て支援係です。

システム改修に係る77万円の根拠は何かの問いに対して、現在使用している児童手当システム

のベンダーよりシステム改修の見積りを徴収し、予算計上しましたとの回答でした。

この金額が適正かどうかはどのように判断すればよいかとの問いに対して、現システムを改修できるベンダーが1者のみであるため、見積額で予算を計上しておりますとの答弁でした。

次に、健康づくり係です。

秋からの新型コロナワクチン接種に用いるワクチンの種類は何かとの問いに対して、現在のところ決定していませんとの回答でした。

国が予定しているワクチンについての安全性と有効性について、不明な点が多いといわれているが、この点についての見解はいかがとの問いに対して、今までも国が安全性を確認して使用するワクチンを決定してきました。今後の接種についても、国が安全性を確認し、薬事承認が下りたワクチンを使用することになりますとの答弁でした。

接種予定者を対象の6割と見込んだ根拠は何との問いに対して、前年度のコロナワクチン秋接種の高齢者接種率が72%、定期接種である高齢者のインフルエンザワクチンの接種率53%より算出しましたとの答弁でした。

使用するワクチンの種類が決まっていない中で、接種費用1万5,300円とした根拠は何かとの問いに対して、国から示された接種金額ですとの答弁でした。

接種費用の1万5,300円うち8,300円が国からの助成金とのことだが、その差額が個人負担になるのかとの問いに対して、差額の7,000円のうち2,000円が自己負担予定となりますとの答弁でした。

接種率を6割と見込んでいるとのことだが、使用しなかったワクチンはどうする予定なのかとの問いに対して、これまで使用していたワクチンの有効期限が1年6か月でしたが、これからは各医療機関が接種人数を予測してワクチンを仕入れることになるとの答弁でした。

今までの接種は国からワクチンが配布されていたため、ワクチンが余っても費用負担は生じなかったが、今後はそれぞれの病院が予約の状況などを考慮してワクチンを発注するのかとの問いに対して、各医療機関がそれぞれワクチンを発注し、管理することになりますとの答弁でした。

予測の6割よりも接種率が低かった場合、ワクチンが余り、町の持ち出しが増えてしまうことはないかとの問いに対して、町がワクチンを仕入れることはなく、各医療機関が自院で接種する回数分を仕入れ、町は接種実績に基づき委託料を払うことになるため、ワクチンが余ったことにより増額をすることはありませんとしたとの答弁でした。

接種はどこの医療機関でもできるのかとの問いに対して、高齢者のインフルエンザ予防接種と同様に、長野県内の医療機関で接種ができるように考えていますとの答弁でした。

あらかじめ町が医療機関の予約状況に応じてワクチンを仕入れていくのではなく、医療機関が予約に基づいてワクチンを仕入れていくということかとの問いに対して、現在のインフルエンザ予防接種と同じように、各医療機関が接種の見込数に基づきワクチンを確保し、接種することになります。接種実績に応じて、自己負担額2,000円を除く接種料を町が負担することになりますとの

答弁でした。

今までの接種は問診から始まり、接種後15分待ってから帰るというシステムであったが、これからは接種が終わったら帰宅ということなるのかとの問いに対して、ワクチンの性質にもよりますが、接種後に待機する必要があるれば15分様子を見てから帰宅ということになります。接種方法に関しては、インフルエンザ予防接種と同じ流れになると思いますとの答弁でした。

接種費用1万5,300円のうち、ワクチン代が幾らで、病院の収入は幾らになるのかとの問いに対して、ワクチン代が1万1,600円、手技料が3,700円ですとの答弁でした。

次に、町民福祉課に係る事項です。福祉係です。

福祉医療システム改修委託料について、金額の根拠は何か。他業務も含め、制度改正等々で度々システム改修を行っているが、見積書どおりの金額が妥当といえるのかとの問いに対して、制度改正による医療費助成県補助拡大等のシステム適用となり、委託業者からの見積書によるものになります。他市町村や他業者と比較し、破格の金額となる場合や改修内容に疑義がある場合等は、業者に確認を取る等の対応を行うことは当然の事務と考えます。また、対象システムは、システム共同化の委託業者システムであることが要点であり、性質上、他市町村と金額も同一であるため、妥当であると考えますとの答弁でした。

次に、福祉企業センター係です。

改修予定箇所はどこか。また、当初予算で計上しなかったのはなぜかとの問いに対して、改修箇所につきましては、玄関スロープ・多目的トイレの設置、休憩室のフローリング化です。当初予算で計上しなかったのは、見積書で工事費の概算を確認する予定だったが、業者から測量が必要で費用がかかると言われたため、急遽、補正予算で対応したいと考えておりますとの答弁でした。

施設の改修等は計画的に行うものではないのかとの問いに対して、佐々木係長から測量が必要と説明しましたが、設計書を作成するための現場確認、測量を設計士にさせていただくための委託料となっております。併せて、具体的な話はこれからではございますが、福祉企業センターの運営について、専門的なサービスを提供できる社会福祉法人等への経営移譲、業務委託を検討しております。現行の施設は築40年を超えているため、改修をしないことには経営移譲等の検討・交渉を進めることが難しい状況です。検討を進めるに当たり、概算の改修費用を算出する必要があるため、予算の補正をさせていただくことにしましたとの答弁でした。

今後、福祉企業センターをどのように運営していくかを考えなければならない時期に来ていると考え、経営移譲もしくは業務委託等を検討する中での改修費用の算出かとの問いに対して、福祉企業センターへの経営移譲等については、町内の社会福祉法人と検討を行っています。その中で、改修費用の提示をする必要があり、検討の見通しについては、検討中であるとしお答えできませんとの答弁でした。

次に、地球温暖化景観担当係です。

景観審議会委員報酬は何人分の予算なのかの問いに対して、条例において10人以内で組織する

と規定しておりますので、10人分で見込んでいますとの答弁でした。

次に、教育課に係る事項です。文化財係です。

和田バス以外のJRバスといった業者も受けられないのかの問いに対して、和田バスについては、2024年からの制度改正に伴い、乗務員を確保できないという理由でお断りされています。また、和田バスの費用については町全体のものとして総務課の予算で支出しており、国際交流事業の予算とは関係なかったのですが、他社でバスをチャーターすると50万円ほどかかることから、安価な新幹線での移動としましたとの答弁でした。

以上で報告を終わります。

○議長（森田公明君） 委員長報告が終わりました。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 質疑を終結し、討論を行います。討論ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 討論を終わります。

これより議案第37号を採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり可決することに賛成議員の挙手を求めます。

（全 員 挙 手）

○議長（森田公明君） 全員賛成。よって、議案第37号は可決されました。

◎日程第5 陳情第1号 「最低賃金法の改正と中小企業支援策の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情

○議長（森田公明君） 次に、日程第5 陳情第1号 「最低賃金法の改正と中小企業支援策の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情を議題といたします。

本案に対する委員長の報告を求めます。

佐藤総務経済常任委員長。

○総務経済常任委員長（佐藤恵一君） 陳情第1号 「最低賃金法の改正と中小企業支援策の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情について。

質疑なく、討論なく、採決の結果、陳情第1号は全員賛成で採択すべきものと決定いたしました。

○議長（森田公明君） 委員長報告を終わります。

陳情第1号について、委員長報告に対する質疑を行います。質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 質疑を終結し、討論を行います。討論ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 討論を終わります。

これより陳情第1号を採決いたします。本案に対する委員長の報告は採択であります。委員長報告のとおり採択することに賛成議員の挙手を求めます。

（全 員 挙 手）

○議長（森田公明君） 全員賛成。よって、陳情第1号は委員長報告のとおり採択されました。

◎日程第6 陳情第2号 「さらなる少人数学級推進と教員増のための教育予算確保」・「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充」を求める陳情

○議長（森田公明君） 次に、日程第6 陳情第2号 「さらなる少人数学級推進と教員増のための教育予算確保」・「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充」を求める陳情を議題とします。

本案に対する委員長の報告を求めます。

田福社会文教常任委員長。

○社会文教常任委員長（田福光規君） 陳情第2号 「さらなる少人数学級推進と教員増のための教育予算確保」・「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充」を求める陳情の審査結果を御報告いたします。

質疑応答・討論なく、採決の結果、全員賛成により採択すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○議長（森田公明君） 委員長の報告を終わります。

陳情第2号について、委員長報告に対する質疑を行います。質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 質疑を終結し、討論を行います。討論ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 討論を終わります。

これより陳情第2号を採決いたします。本案に対する委員長の報告は採択であります。委員長報告のとおり採択することに賛成議員の挙手を求めます。

（全 員 挙 手）

○議長（森田公明君） 全員賛成。よって、陳情第2号は委員長報告のとおり採択されました。

◎日程第7 陳情第3号 「へき地教育振興法に鑑み、へき地手当等支給率を近隣県並みの水準に戻すこと」を長野県知事に求める陳情

○議長（森田公明君） 日程第7 陳情第3号 「へき地教育振興法に鑑み、へき地手当等支給率を近隣県並みの水準に戻すこと」を長野県知事に求める陳情を議題とします。

本案に対する委員長の報告を求めます。

田福社会文教常任委員長。

○社会文教常任委員長（田福光規君） 陳情第3号 「へき地教育振興法に鑑み、へき地手当等支給率を近隣県並みの水準に戻すこと」を長野県知事に求める陳情の審査結果を御報告します。

質疑応答・討論なく、採決の結果、全員賛成により採択すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○議長（森田公明君） 委員長報告を終わります。

陳情第3号について、委員長報告に対する質疑を行います。質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 質疑を終結し、討論を行います。討論ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 討論を終わります。

これより陳情第3号を採決いたします。本案に対する委員長の報告は採択であります。委員長報告のとおり採択することに賛成議員の挙手を求めます。

（全 員 挙 手）

○議長（森田公明君） 全員賛成。よって、陳情第3号は委員長報告のとおり採択されました。

ここで暫時休憩いたします。そのままお待ちください。

休 憩 午前10時00分

再 開 午前10時04分

○議長（森田公明君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

ここでお諮りいたします。ただいまお手元に配付のとおり、議員から追加案件が提出されております。この際、これを日程に追加し、議題といたしたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 異議なしと認めます。よって、これを日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

ただいま追加した案件は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会への付託を省略し、本日審議し、即決といたしたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 異議なしと認め、追加した議案は、本日審議することに決定いたしました。

◎日程第1 意見書案第2号 最低賃金法の改正と中小企業支援策の拡充を求める意見書

（議員提出）

◎日程第2 意見書案第3号 「さらなる少人数学級推進と教員増のための教育予算確保」・「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充」を求める意見書

(議員提出)

◎日程第3 意見書案第4号 「へき地教育振興法に鑑み、へき地手当等支給率を近隣県並みの水準に戻すこと」を長野県知事に求める意見書

(議員提出)

○議長(森田公明君) 追加議事日程第1 意見書案第2号 最低賃金法の改正と中小企業支援策の拡充を求める意見書から追加議事日程第3 意見書案第4号 「へき地教育振興法に鑑み、へき地手当等支給率を近隣県並みの水準に戻すこと」を長野県知事に求める意見書までを一括して上程いたします。

お諮りいたします。追加議事日程第1 意見書案第2号から追加議事日程第3 意見書案第4号は、先ほど採択された陳情と同趣旨でありますので、趣旨説明を省略したいと存じますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(森田公明君) 異議なしと認め、趣旨説明は省略することに決定いたしました。

初めに、意見書案第2号 最低賃金法の改正と中小企業支援策の拡充を求める意見書を議題といたします。

本案に対する質疑を行います。質疑ございますか。

(「なし」の声あり)

○議長(森田公明君) 質疑を終結し、討論を行います。討論ございますか。

(「なし」の声あり)

○議長(森田公明君) 討論を終わります。

これより意見書案第2号を採決いたします。意見書案第2号について、原案のとおり可決することに賛成議員の挙手を求めます。

(全 員 挙 手)

○議長(森田公明君) 全員賛成。よって、意見書案第2号は原案のとおり可決されました。

次に、意見書案第3号 「さらなる少人数学級推進と教員増のための教育予算確保」・「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充」を求める意見書を議題とします。

本案に対する質疑を行います。質疑ございますか。

(「なし」の声あり)

○議長(森田公明君) 質疑を終結し、討論を行います。討論ございますか。

(「なし」の声あり)

○議長(森田公明君) 討論を終わります。

これより意見書案第3号を採決いたします。意見書案第3号について、原案のとおり可決することに賛成議員の挙手を求めます。

(全 員 挙 手)

○議長（森田公明君） 全員賛成。よって、意見書案第3号は原案のとおり可決されました。

次に、意見書案第4号 「へき地教育振興法に鑑み、へき地手当等支給率を近隣県並みの水準に戻すこと」を長野県知事に求める意見書を議題とします。

本案に対する質疑を行います。質疑ございますか。

(「なし」の声あり)

○議長（森田公明君） 質疑を終結し、討論を行います。討論ございますか。

(「なし」の声あり)

○議長（森田公明君） 討論を終わります。

これより意見書案第4号を採決いたします。意見書案第4号について、原案のとおり可決することに賛成議員の挙手を求めます。

(全 員 挙 手)

○議長（森田公明君） 全員賛成。よって、意見書案第4号は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（森田公明君） 以上で、本定例会に提出された案件は全て終了いたしました。したがって、令和6年6月長和町議会第2回定例会を閉会といたしたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（森田公明君） 異議なしと認め、令和6年6月長和町議会第2回定例会を閉会といたします。

閉 会 午前10時07分

以上会議のてん末を記載し、地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

長和町議会議長 森 田 公 明

長和町議会議員 渡 辺 久 人

長和町議会議員 龍 野 一 幸

以上会議のてん末を記載し、地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

長和町議会議長

長和町議会議員

長和町議会議員